

群馬県民俗調査報告書第八集

群馬県教育委員会編

勢多郡東村の民俗

K382.21  
G94

群馬県民俗調査報告書第八集

勢の歴史村の民俗

## 序

昭和二十五年制定の文化財保護法には有形文化財の一種として「民俗資料」があげられていたにすぎないが、昭和二十九年の一部改正によって「民俗資料」は独立した文化財の種目となり、その保護が推進されてから、すでに十年余を経過しました。この間民俗資料の適切な保護の必要がかなねて強調され、一般の認識もしだいに高まりつつあります。しかし最近における産業経済の進展、社会構造の変動は地域の伝統的な生活形態、風俗習慣を急変させており、有形、無形の民俗資料は急速かつ全面的に滅失していく現況にあります。したがって、民俗資料の保護体制の強化と保護思想の徹底をより推進させることは極めて急務であり、重要な課題であると思います。

ここに、群馬県民俗調査報告書第八集「勢多郡東村の民俗」を発刊し、広く県民のみなさま、学界の方々等にご利用いただけることを衷心よりよろこばしく思います。

県教育委員会では、昭和三十三年度より県内研究家の協力を得て年一回民俗調査を実施しており、今回は昭和四十年度に調査した結果をまとめたものです。

勢多郡東村は、県東に位置し、栃木県に接しており、中央を貫流する渡良瀬川の両沿岸に散在する山村であり、弘法伝説、落人伝説等の伝承もあって、古くより日光裏街道を中心発展をつづけ、比較的興味ある民俗伝承を包含しているところであります。この渡良瀬川の神戸にダム建設の計画が進行中であるところから、今回の調査、記録作成となりました。

今ここに、報告書を刊行するにあたり、東村当局をはじめ、地元の方々のご協力、調査委員の献身的な努力のあったことを附記して各位に深甚の感謝の意を表す次第です。

昭和四十一年三月

群馬県教育委員会

教育長

田

村

遂

# 発刊まで

群馬県教育委員会では有形、無形の民俗資料の記録保存と活用をはかるため、昭和三十三年度より毎年県内研究家の協力を得て、県下各地で調査を実施し、その結果の公刊につとめてきた。その既調査地域と報告書の公刊は次のとおりである。

利根郡片品村「片品の民俗」(群馬県民俗調査報告書第一集)

多野郡上野村「上野村の民俗」上 みやま文庫 4

「上野村の民俗」下 みやま文庫 5

(群馬県民俗調査報告書第一集)

(群馬県民俗調査報告書第三集)

邑楽郡板倉町「板倉町の民俗」(群馬県民俗調査報告書第四集)

(群馬県民俗調査報告書第五集)

吾妻郡六合村「六合村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第六集)

佐波郡境町「境町の民俗」(群馬県民俗調査報告書第七集)

北群馬郡榛東村「榛東村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第八集)

多野郡鬼石町「下久保ダム水没地の民俗」(群馬県民俗調査報告書第九集)

この間、昭和三十八年度においては、国庫補助事業として物件を中心とした「民俗資料緊急調査」(県下三十カ所の部落を対象)が実施され

た。なお、第五集、第六集は昭和三十七年度に実施したものである。

昭和四十年度は、昭和四十年八月十七日より二十日までの三泊四日。調査主体は県教育委員会と勢多郡東村教育委員会。後援は東村、上毛民俗学会である。調査委員および調査地区、編集分担項目については次表のとおりであり、調査委員は地区ごとに民宿調査した。

氏名	役職等	調査地区	編集分担項目
上都今近相佐池 丸井藤葉藤 野十善義 第一郎雄伸清夫	県立博物館学芸係長 県立富岡高等学校教諭 群馬大学教授 文学博士 町立箕郷中学校教頭 県文化財専門委員 県立高崎工業高等学校教諭	関戸守 夜戸、三ヶ郷 足越、柏ヶ谷、萩原、大畑、花輪、中野、小 松鳥、腰越、阿久沢、柄原、袖丸 神戸、座間	人の一生 信仰 東村の展望 衣・食・住 村の組織 村の組織・族制
上草木、下草木、横川、白浜	口承文芸、芸能		

井口正巳  
田島安雄  
中村和三郎  
和俊宗治  
和貴作

町立三波川小学校教頭  
前橋市立女子高等学校教諭  
県教育委員会社会教育主事  
民衆研究家  
勢多郡東村教育長  
県教育委員会文化相聴覚係長  
県教育委員会社会教育主事補

向沢入、黒坂石、鶴見、名  
越押手  
全地域  
年中行事  
生業、労働慣行  
交通交易  
賄賂、社交  
民衆  
村の概況

(東村教育委員会書記小林安喜夫、同村神戸ダム連合対策委員長木村一郎次、県社会教育主事大島文作等の献身的な協力を得た。なお、この調査には、群大生二名、前橋市立女子高校生十三名の参加があった。)

調査最終日の二十日は、午後二時より、村役場会議室において調査の概況報告会を開いた。同会には県教委社教課長森泉賢吉、同村助役閑口作太郎、東村教委員長高草木政雄、同村区長等の出席を得た。

なお、本書の編集については次の点を配慮した。

一、調査委員は各地区的調査を担当し、調査項目全般にわたって調査したとは限らず編集、解説のみを担当した。

二、資料の正確を期するため、部落名を文末に記し地域を明らかにした。

三、文中ゴシック体を用いたのは、民俗学上とくに重要なものの見出しの便をはかったためである。

四、編集、校正その他連絡等については前橋市立女子高校教諭井田安雄および県教育委員会社教主事補中村和三郎があつた。

五、題字は田村達彦教育長の手を煩わした。

本書は調査終了後、半年余を経てまとめられたものであるが、この刊行にあたって井田安雄氏の編集ならびに校正についての尽力と朝日印刷工業株式会社の出血的な奉仕により今日発刊にいたったことを記し、謝意を表する。

昭和四十一年三月

# 勢多郡東村の民俗

## 目次

### 序發刊まで 東村全図

#### 説

##### 勢多郡東村の展望

(一) 群馬のネバール	一
(二) 山中という呼称	一
(三) 東の意識	一
(四) 馬と炭坑	一
(五) 山の株と実戸	一
(六) 一人前の仕事	一
(七) 狩人の日	一
(八) 初午の頃	一
(九) ジローのツイタチ オシラマチなど 天神様の流罪の日 三夜様	一
(十) 五つの市 ①花輪の舞市 ②森原の盆市 ③花輪の幕市 ④大間々の糸市	一
(十一) 村の女衆	一
(十二) 四、死の周辺	一
(十三) 卵月八日と赤城山	一

(一) せんど申せ、まんど申せ	一
(二) 野邊の送り	一
(三) アガタ	一
(四) 七夕は盆遊えのつしみ	一
(五) 小中の人は左の目が小さい	一
(六) 鎌倉権五郎景政	一
(七) 小中と中野は縁組しない	一
(八) 村の怪異	一
(九) 怪異の諸相	一
(十) 猫にまつわるもの (甲) バケ石 (乙) 万太郎酒 (丙) 天狗の森	一
(十一) かりかけの滝	一
(十二) 怪異の性格	一

##### 勢多郡東村の概況

(一) 村の概況	一
(二) 村の沿革	一
(三) 村の自然環境	一
(四) 村の生業	一
(五) 神戸ダム建設計画について	一

#### 各説

##### 衣・食・住

(一) まえがき	二
(二) 一、衣服	二
(三) (一) 衣料	二

(二) 機縁・ふとん・ツネツキ・木綿・一家のぬいもの

はせ着

名称・種類・着る機会・駆入りの着物

よそいき

名称・チヨヅクラギ・トヲタキ

平常着

名称・屋外の着物・屋内の着物・フダンギ

仕事着

ヤマツキ・アカバントン・ノラフキ・笠・足仕度・はきもの

脚絆

子供の着物

フネツキ・トツトキ・ウブギ・縫い上げ

帯

年祝いのときの着物

四、食事

主食

主食・かて飯・食料・食事（主食料の総称・主食料の材料・パ

タメシ）・むかしの食事

（二）補食

うどん（ホウトウ・オツキリコミ・ムギキリ）・ソバ・ツメリ

ツコ・オフケモノ

（三）調味料

甘味料（蜂蜜・柿の皮）・味噌と醤油

山から採れる食物

種類・朝の実・食用植物・その他

川からの食物

川のり・ヤマメ・イワナ

晴れの日の食物

名称（かわりもん）・餅をつく日・餅をつく機会・粥をくるる

日・团子をつくる日・糸をつくる日・赤飯をつくる日・壯丹

餅をつくる日・小豆をつかった食物をつくる機会・婚礼の食習

葬式の食習・建築のときの食習

食制一般・食事をする場所・大食の呼び名・一人前の食事の

量

三、住居

（一）母屋

屋敷どり・母屋の間どり・神座・イロリ・ヨコザ・カマド・屋

内の神

（二）屋敷神

稻荷様

（三）萱屋根音詣

カヤカリバ・カケガヤ・カケナワ

（四）その他

水船・インブネ・屋号

（補足資料）

イロリ・井戸・屋敷内の木・屋敷神・屋根がえ

生業

まえがき

各地区の概況

沢入（収入源・一般のこと・畑作について・家畜）・沢入字黒坂

石（耕地・米・煙の広さ）・小夜戸（土地・生産・換金作物・椎

茸・山林）・小中（職業構成・農作物）・座間（水田）

その他

播種量・混作・肥料・一軒とは・農具・焼烟・自然曆・農事に關

した俗信・アサクサカリ・タテクサ

養蚕

地区的概況

下草木・座間・花輪・神戸・沢入字西・落居・黒坂石

養蚕関係・その他

みなまだま・初干・貴船様・蚕の休み・カイコビヨウ・かいこ

糸ひき(座間・花輪)・機織・椎茸とナメコ・紙すき・箕つくり

石屋の始まり・マンガン鉱

林業

小中の共有林

所有形態・共有山の利用法・まぐさ

大畑のカヤバ

沢入の山林

山仕事

沢入(種類・薪木・禁忌・初山入り・薪)・座間(種類・刈払・

禁忌・マキ切り)・下神戸(木出し・伐っては悪い木)

山で働く人たち

沢入(かしら・人夫)・神戸(キキリ・ケズリ・コビキ・ソリ)・

サナガシ

炭焼

小中(原本・時期・焼き方・搬出・スハイミ)・下草木・神戸・

沢入(原本・種類・焼き方・炭俵・ハチあげ祝い・親方・ヤキコ

山小屋・サイゴウ・俗語・大抵之命の碑)

その他

流木・セーブタ・刻印・石材・木材の単位

狩猟

向沢入(狩猟の対象・鹿狩りの作法・熊狩り・狩りの言葉(ワ

ナ・熊狩り・鹿狩りの心得・狩猟をする人の祭り)・慈平・

幕坪(鹿渓川・狩りの分配)・神戸(個人狩猟・共同狩猟・ユ

メマチ・キジブエ・シカブエ・分配・山犬)・座間(獲物・鹿・

熊・てんのとり方・分配・禁忌・山言葉)・その他(鹿苗・雉子

笛・猪・ムジナと狸とササダメ)

その他(村へくる商人・市)

労働慣行

まえがき

労働關係の用語

一人前(呼称・仕事の量)

女の仕事

その他(夜なべ・休日・出稼・奉公人・職人)

交通・交易

はじめに

一、交通

運搬(足尾銅山との関係・タチバ・足尾街道・問屋・馬車屋・ヨ

ニダヤ・馬方・その他)

二、交易

行商・市(大間々の糸市・花輪の暮市・萩原の盆市)・旅芸人

(ゴゼ・依コロガシ・處無僧・サイモン・浪花節誦り・三河万才

春駒・蘿子・義太夫詠り)

(補足資料)

若い衆の交際・祝儀・不祝儀の招待・年始まわり・盐と被炭の見

舞

村制

まえがき

(一) 地域区分と村組織

(二) フボとホウハイ

(三) 共有財産

(四) 共同作業

一、東村の村落組織

二、地域区分と村組織

(一) 昔の政治	まえがき
村高・マサバ訴訟	△
(二) 地域区分	△
神戸・座間の場合	△
(三) 村組織	△
小夜戸の場合	△
(四) 四村	△
役	△
黒坂石・神戸・白浜の場合	△
(五) 四村寄合	△
黒坂石の場合	△
(六) 四村の通達	△
座間・神戸の場合	△
(七) 身分階級	△
譜代	△
(八) 四村入りの習慣	△
神戸・小夜戸の場合	△
(九) 中野と小中の仲違い	△
三、ツボとホウハイ	△
(十) ツボ	△
(十一) ホウハイ	△
四、共有財産	△
上神戸・下神戸・座間・小夜戸・小中の場合	△
共同水車	△
五、共同作業	△
山林開拓	△
(十二) 村の手伝い	△
祝儀不祝儀の場合・手伝いの仕事(田植・蒼無尽・板葺屋根・新築)・カヤ刈り・屋根ふき・屋根替え・道普請・橋掛け	△
族制	△

信 まえがき	△
一、社寺一覧表	△
(一) 神社	△
寺院・仏堂	△
二、神社信仰	△
三島神社・八坂神社・神明様・日枝神社・太郎神社・天神様・東宮様・石尊様・琴平様・玉影神社・小中の鳥海神社	△
三、家及び屋敷の神	△
家の神(恵比寿・大黒・火伏せの神・大神宮様・年神様・三宝荒神)・屋敷神(稻荷様)	△
四、山の神(十二様)祭祀	△

五、ドウロク神、金精様、大草鞋……………六

ドウロク神、金精様（陰陽石）・大草鞋……………六

六、仏教関係

(+) 寺院・諸仏

釋迦寺・觀音様・善羅寺の審美師・イボ地藏・名越の地藏様・マ

リシテン・オミタマサマ・寝釈迦様と賽の川原

(+) 修驗

(+) 邸月八日の赤城参り

七、講

(+) 庚申講

(+) 十二講

(+) 二十三夜講（三夜待ち・三夜様）

(+) 四

愛宕精進

(+) 五

その他の講

(+) 六

二十六夜様・伊勢講・中禪寺祭り・柳平の男体山参り・不動講・

(+) 七

その他の講・代参講・日待の事

(+) 八

八、俗

(+) 九

占・兆

(+) 一〇

アガタ（女の口寄せ）・九百年たった狐・オカマカジ・三ギツチ

(+) 一一

＊・女の占體・魚里多作・足尾の妙見様

(+) 一二

種蒔きについての禁忌・禁物・作物その他

(+) 一三

四、怪異・妖怪・異獣

(+) 一四

光り玉・人玉・孤火・猪・オサキ・ムジナ・孤・熊の野あらし・

(+) 一五

イタチ・山犬・猫

呪い  
安産・こり・六算除・暑さまけ・風邪・イボ・マメ・田虫・膝か

ぶれ・火傷・フチミ・こうで・吹出物・虫歎・耳だれ・血止め・鼻血の止め方・血の道・チグサ・乳不足・中氣・高血圧・胃病・発熱・喘息・虫くだし・麻疹・ジフテリヤ・子供の夜泣き

薬草・病名

狩猟と俗信・その他

内・その他の俗信

(補足資料)

沢入地区の造塔資料（一部）

年中行事

元日

一月

二月

三月

四月

五月

六月

七月

八月

九月

十月

十一月

十二月

和暦の年始（四日）

山入り（四日）

五日（女の正月）

六日（六日ドロ）

七草（七日）

七草がゆ・セリタタキ

山入りと山じまい

クワダテ（十一日）

蔵開き・百姓の仕事はじめ・依神様

初午

十二様（十二日）

三七

部落の役ぎめ

三八

小正月

三九

お松ひき（十四日）

三一

モノツクリ（カタナ・カユカキボウ・ラミバシ・小正月餅・オ

三二

マイダマ・十六丁ジ・ハナ・オシラ様

三三

蛇・ムカデのまじない

三四

オミタマサマ

三五

ドンドン焼

三六

十五日がゆ（十五日）

三七

ハラミバン・かゆかき棒・コタネガヌ・成り木貢め

三八

十六日

三九

十日目

四〇

観音祭り（十七日）

四一

むこいじめ

四二

えびす講・二十日祭り（二十日）

四三

お精進（二十四日）

四四

毘沙門様

四五

大日様（二十八日）

四六

二月

四七

次郎の一日（一日）

四八

節分

四九

年とり・豆まさき（ヤツカガシ・ヤカガシ・ヤカグシ・ヤケグシ・

五〇

オシラ様・年取り魚）

五一

コト八日（八日）

五一

オコト始メ

三七

針供糞

十二様（十二日）

三七

オシラマチ（レンガタ・だんご・オシラ様・カラロ・マユ玉・シ

三八

ミズカリ・ニガラミ・屋敷福尚（二の午）

三九

天神祭（二十五日）

四〇

ひな市（二十六日）

四一

節供（二三日）

四二

草餅・栗餅・モロコシ餅・菱餅

四三

八日節供

四四

四月

四五

卯月八日（八日）

四五

赤城登山

四六

モチグサ・ヨモギ・ショウブ酒

四七

金比羅祭（十日）

四八

天狗祭り（十五日）

四九

花見（二十日）

五〇

五月

五一

八十八夜

五一

節供（五日）

五二

もの（吹き流し・コノボリ）

五三

大わらじ

五四

七月

五五

祇園（十五日）

五六

お祇園祭・天王祭

五六

八月

五七

盆月・カマツタモチ・カマツタゲモチ・カマノロアケ	三
七夕（七日）	三
タナバタの飾り・新しい着物を供える・短冊・信札・ネブタ流し	三
盆（十三・十四・十五・十六日）	三
盆の準備（盆花迎え・墓掃除・盆市・盆迎え）	三
盆迎え（十三日）・先祖の足洗い場・盆棚	三
新盆（十五日念佛・あいさつ・盆棚をつくること）	三
無縫仏・ガキ仏・無縫様・ショウリョウサマ・オルスイサマ・アラボトケ	三
盆のあいさつ	三
盆の食事	三
盆送り（十六日）・送り火	三
盆がら	三
三夜様（二十三日）	三
お精進（二十四日）	三
九月	三
八ツサタ（八朔）	三
二百十日・オクランチ（九日）	三
秋祭り	三
十五夜	三
彼岸	三
豊嶽神社祭（二十六日）	三
十一月	三
神無月	三
十三夜（旧九月十三日）	三
二十三夜	三
十一月	三
十一月	三

十日夜（旧十月十日）	三
薬師堂・フトコ・フトコダンゴ・「九月餅に十日ダンゴ」・地神様	三
雷月十五日（十五日）	三
七五三（十五日）	三
ハカマ着・オビトキ	三
十一月	三
川ビタリ（一日）	三
十二月	三
十一月（一日）	三
コトハ日（八日）	三
ダイマナタ（ヨ）・コトヅマイ	三
ヨイエビス（十九日）	三
エビス講（二十日）	三
女と馬の年取り（二十七日）	三
正月準備	三
煤払い（二十八日）・餅つき・お松迎え	三
お雛り	三
門松・オニウチギ	三
すす竹	三
幕の市	三
カド松を立てられない家	三
正日餅をつかない家	三
屋敷葡萄	三
大晦日（シモズカリ・オミタマサマ）	三
（補足資料）	三
まえがき	三

一、誕生から若人まで ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 妊娠・出産 ..... 二四

腹帯・ツワリ・禁忌・安産祈願・出産・死産・ヘソの緒 ..... 二四

(二) 生児儀礼 ..... 二四

産湯・産着・カナババ・ウブタテノゴハシ・出産見舞・ミヅメ ..... 二四

ヒトヒチヤ・命名・オブスナマイリ(オブヤキ)・産毛・タイゾ ..... 二四

メ・産後の食事・授乳・乳づけ親 ..... 二四

(三) 育児 ..... 二四

育児・背負帯・搔り毬・春蚕坊主・夜泣き・長命の呪い・オマ ..... 二四

エジメ・背負帯・搔り毬・春蚕坊主・夜泣き・長命の呪い・オマ ..... 二四

モリ・バヒフ・百日ゼキ・子育地蔵・拾い親・オニコ・初誕生 ..... 二四

初正月・初節供 ..... 二四

四年祝 ..... 二四

四才の厄除け・七五三・厄除・七十七の祝・八十八の祝 ..... 二四

(四) 年令階層 ..... 二四

子供会・若者組・若衆の遊び・夜バイ・私生児・私娼 ..... 二四

(一) 婚姻 ..... 二四

結婚年令・嫁の条件・嫁選び・許婚・仲人・オツタチなこうど ..... 二四

(二) 婚約・結納 ..... 二四

タチガタメ・トマリヅメ(足入婚)・カリブン・結納 ..... 二四

(三) 嫁入り ..... 二四

イチゲン・中宿・嫁迎え(カドムカエ)・嫁いじめ・結婚式・嫁 ..... 二四

の茶・添線・初夜 ..... 二四

四 披露・里帰り ..... 二四

ヨメビロウ・近所まわり・ミツメ・ヒザナオシ・嫁が里に帰れる ..... 二四

五 日 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

ビリソウドウ・オハグロ・入籍・夫婦の部屋・嫁・婿のよび方・離縁 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

儀の日どり・葬具・出棺・願はたし・葬列・葬列の持物・墓地・穴掘り・埋葬・清め・ホーバイ念仏(ホーバイ念佛)・ゆずり・位牌わけ・ハダン・ユミキリ ..... 二四

(三) 仏の供養 ..... 二四

死後の供養(忌あけ・四十九日)・忌きり・年忌・葬りじまい・シントウバ・余仏供養・石塔・新盆・家畜の埋葬 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

死者の魂の行方・産婦の死・盆中彼岸になくなつた人・ブク・カケヤ・施餽鬼・無縁仏・子供の絶えた家の墓 ..... 二四

(一) 口承文芸・芸能 ..... 二四

まえがき ..... 二四

口承文芸・芸能 ..... 二四

一、伝 説 ..... 二四

(一) 地形・地名關係 ..... 二四

草木八景・小中鉱泉の事・大間々開拓の事・万太郎淵・カリガケ ..... 二四

の滝・天狗の森・西院河原・袈裟丸山・坂東太郎のはなし・押手の地名の由来・座間の名の起り ..... 二四

柱戸の地名・名越のたたかひたけの由来・地名の話・神戸の名 ..... 二四

の起り・関守の由来・ジコ・落居の由来 ..... 二四

(二) 信仰關係 ..... 二四

六 一、伝 説 ..... 二四

二、口承文芸・芸能 ..... 二四

三、葬 制 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

儀の日どり・葬具・出棺・願はたし・葬列・葬列の持物・墓地・穴掘り・埋葬・清め・ホーバイ念佛(ホーバイ念佛)・ゆずり・位牌わけ・ハダン・ユミキリ ..... 二四

(三) 仏の供養 ..... 二四

死後の供養(忌あけ・四十九日)・忌きり・年忌・葬りじまい・シントウバ・余仏供養・石塔・新盆・家畜の埋葬 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

死者の魂の行方・産婦の死・盆中彼岸になくなつた人・ブク・カケヤ・施餽鬼・無縁仏・子供の絶えた家の墓 ..... 二四

(一) 口承文芸・芸能 ..... 二四

まえがき ..... 二四

口承文芸・芸能 ..... 二四

一、伝 説 ..... 二四

(一) 地形・地名關係 ..... 二四

草木八景・小中鉱泉の事・大間々開拓の事・万太郎淵・カリガケ ..... 二四

の滝・天狗の森・西院河原・袈裟丸山・坂東太郎のはなし・押手の地名の由来・座間の名の起り ..... 二四

柱戸の地名・名越のたたかひたけの由来・地名の話・神戸の名 ..... 二四

の起り・関守の由来・ジコ・落居の由来 ..... 二四

(二) 信仰關係 ..... 二四

六 一、伝 説 ..... 二四

二、口承文芸・芸能 ..... 二四

三、葬 制 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

儀の日どり・葬具・出棺・願はたし・葬列・葬列の持物・墓地・穴掘り・埋葬・清め・ホーバイ念佛(ホーバイ念佛)・ゆずり・位牌わけ・ハダン・ユミキリ ..... 二四

(三) 仏の供養 ..... 二四

死後の供養(忌あけ・四十九日)・忌きり・年忌・葬りじまい・シントウバ・余仏供養・石塔・新盆・家畜の埋葬 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

死者の魂の行方・産婦の死・盆中彼岸になくなつた人・ブク・カケヤ・施餽鬼・無縁仏・子供の絶えた家の墓 ..... 二四

(一) 口承文芸・芸能 ..... 二四

まえがき ..... 二四

口承文芸・芸能 ..... 二四

一、伝 説 ..... 二四

(一) 地形・地名關係 ..... 二四

草木八景・小中鉱泉の事・大間々開拓の事・万太郎淵・カリガケ ..... 二四

の滝・天狗の森・西院河原・袈裟丸山・坂東太郎のはなし・押手の地名の由来・座間の名の起り ..... 二四

柱戸の地名・名越のたたかひたけの由来・地名の話・神戸の名 ..... 二四

の起り・関守の由来・ジコ・落居の由来 ..... 二四

(二) 信仰關係 ..... 二四

六 一、伝 説 ..... 二四

二、口承文芸・芸能 ..... 二四

三、葬 制 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

儀の日どり・葬具・出棺・願はたし・葬列・葬列の持物・墓地・穴掘り・埋葬・清め・ホーバイ念佛(ホーバイ念佛)・ゆずり・位牌わけ・ハダン・ユミキリ ..... 二四

(三) 仏の供養 ..... 二四

死後の供養(忌あけ・四十九日)・忌きり・年忌・葬りじまい・シントウバ・余仏供養・石塔・新盆・家畜の埋葬 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

死者の魂の行方・産婦の死・盆中彼岸になくなつた人・ブク・カケヤ・施餽鬼・無縁仏・子供の絶えた家の墓 ..... 二四

(一) 口承文芸・芸能 ..... 二四

まえがき ..... 二四

口承文芸・芸能 ..... 二四

一、伝 説 ..... 二四

(一) 地形・地名關係 ..... 二四

草木八景・小中鉱泉の事・大間々開拓の事・万太郎淵・カリガケ ..... 二四

の滝・天狗の森・西院河原・袈裟丸山・坂東太郎のはなし・押手の地名の由来・座間の名の起り ..... 二四

柱戸の地名・名越のたたかひたけの由来・地名の話・神戸の名 ..... 二四

の起り・関守の由来・ジコ・落居の由来 ..... 二四

(二) 信仰關係 ..... 二四

六 一、伝 説 ..... 二四

二、口承文芸・芸能 ..... 二四

三、葬 制 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

儀の日どり・葬具・出棺・願はたし・葬列・葬列の持物・墓地・穴掘り・埋葬・清め・ホーバイ念佛(ホーバイ念佛)・ゆずり・位牌わけ・ハダン・ユミキリ ..... 二四

(三) 仏の供養 ..... 二四

死後の供養(忌あけ・四十九日)・忌きり・年忌・葬りじまい・シントウバ・余仏供養・石塔・新盆・家畜の埋葬 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

死者の魂の行方・産婦の死・盆中彼岸になくなつた人・ブク・カケヤ・施餽鬼・無縁仏・子供の絶えた家の墓 ..... 二四

(一) 口承文芸・芸能 ..... 二四

まえがき ..... 二四

口承文芸・芸能 ..... 二四

一、伝 説 ..... 二四

(一) 地形・地名關係 ..... 二四

草木八景・小中鉱泉の事・大間々開拓の事・万太郎淵・カリガケ ..... 二四

の滝・天狗の森・西院河原・袈裟丸山・坂東太郎のはなし・押手の地名の由来・座間の名の起り ..... 二四

柱戸の地名・名越のたたかひたけの由来・地名の話・神戸の名 ..... 二四

の起り・関守の由来・ジコ・落居の由来 ..... 二四

(二) 信仰關係 ..... 二四

六 一、伝 説 ..... 二四

二、口承文芸・芸能 ..... 二四

三、葬 制 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

儀の日どり・葬具・出棺・願はたし・葬列・葬列の持物・墓地・穴掘り・埋葬・清め・ホーバイ念佛(ホーバイ念佛)・ゆずり・位牌わけ・ハダン・ユミキリ ..... 二四

(三) 仏の供養 ..... 二四

死後の供養(忌あけ・四十九日)・忌きり・年忌・葬りじまい・シントウバ・余仏供養・石塔・新盆・家畜の埋葬 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

死者の魂の行方・産婦の死・盆中彼岸になくなつた人・ブク・カケヤ・施餽鬼・無縁仏・子供の絶えた家の墓 ..... 二四

(一) 口承文芸・芸能 ..... 二四

まえがき ..... 二四

口承文芸・芸能 ..... 二四

一、伝 説 ..... 二四

(一) 地形・地名關係 ..... 二四

草木八景・小中鉱泉の事・大間々開拓の事・万太郎淵・カリガケ ..... 二四

の滝・天狗の森・西院河原・袈裟丸山・坂東太郎のはなし・押手の地名の由来・座間の名の起り ..... 二四

柱戸の地名・名越のたたかひたけの由来・地名の話・神戸の名 ..... 二四

の起り・関守の由来・ジコ・落居の由来 ..... 二四

(二) 信仰關係 ..... 二四

六 一、伝 説 ..... 二四

二、口承文芸・芸能 ..... 二四

三、葬 制 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

儀の日どり・葬具・出棺・願はたし・葬列・葬列の持物・墓地・穴掘り・埋葬・清め・ホーバイ念佛(ホーバイ念佛)・ゆずり・位牌わけ・ハダン・ユミキリ ..... 二四

(三) 仏の供養 ..... 二四

死後の供養(忌あけ・四十九日)・忌きり・年忌・葬りじまい・シントウバ・余仏供養・石塔・新盆・家畜の埋葬 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

死者の魂の行方・産婦の死・盆中彼岸になくなつた人・ブク・カケヤ・施餽鬼・無縁仏・子供の絶えた家の墓 ..... 二四

(一) 口承文芸・芸能 ..... 二四

まえがき ..... 二四

口承文芸・芸能 ..... 二四

一、伝 説 ..... 二四

(一) 地形・地名關係 ..... 二四

草木八景・小中鉱泉の事・大間々開拓の事・万太郎淵・カリガケ ..... 二四

の滝・天狗の森・西院河原・袈裟丸山・坂東太郎のはなし・押手の地名の由来・座間の名の起り ..... 二四

柱戸の地名・名越のたたかひたけの由来・地名の話・神戸の名 ..... 二四

の起り・関守の由来・ジコ・落居の由来 ..... 二四

(二) 信仰關係 ..... 二四

六 一、伝 説 ..... 二四

二、口承文芸・芸能 ..... 二四

三、葬 制 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

儀の日どり・葬具・出棺・願はたし・葬列・葬列の持物・墓地・穴掘り・埋葬・清め・ホーバイ念佛(ホーバイ念佛)・ゆずり・位牌わけ・ハダン・ユミキリ ..... 二四

(三) 仏の供養 ..... 二四

死後の供養(忌あけ・四十九日)・忌きり・年忌・葬りじまい・シントウバ・余仏供養・石塔・新盆・家畜の埋葬 ..... 二四

(四) その他 ..... 二四

死者の魂の行方・産婦の死・盆中彼岸になくなつた人・ブク・カケヤ・施餽鬼・無縁仏・子供の絶えた家の墓 ..... 二四

(一) 口承文芸・芸能 ..... 二四

まえがき ..... 二四

口承文芸・芸能 ..... 二四

一、伝 説 ..... 二四

(一) 地形・地名關係 ..... 二四

草木八景・小中鉱泉の事・大間々開拓の事・万太郎淵・カリガケ ..... 二四

の滝・天狗の森・西院河原・袈裟丸山・坂東太郎のはなし・押手の地名の由来・座間の名の起り ..... 二四

柱戸の地名・名越のたたかひたけの由来・地名の話・神戸の名 ..... 二四

の起り・関守の由来・ジコ・落居の由来 ..... 二四

(二) 信仰關係 ..... 二四

六 一、伝 説 ..... 二四

二、口承文芸・芸能 ..... 二四

三、葬 制 ..... 二四

概 観 ..... 二四

(一) 死・喪 ..... 二四

死の子兆(死の知らせ)・魂呼び・曰・神棚・耳みさぎ・遺族(マ ..... 二四

クランオシ)・ツゲ・マクラメシ(枕団子)・ユカン・納棺 ..... 二四

(二) 墓 送 ..... 二四

ホーバイ・葬儀の参加者・つみせん・お手伝いの作るもの・葬 ..... 二四

千人塚・岩戸観音・斎場師の由来・沢入塔の台石・沢入塔・相輪

塔・沢入りの庚申様のはなし（その一）（その二）・沢入の東宮

神社の由来・五郎神社と鳥海権現・赤城と日光の争い（一、二）

赤堀道元の娘

(2) 落人伝説

下草木の高草木 黒川山中の事 松島

(3) その他

八百比丘尼伝説・武尊神社の老杉・榎賀伝説・おだまきの糸

(4) 昔話

ほとぎす・長い名・彼岸・屁ひり娘・狼の話・狐の話・狐のつく

(5) 命名

(6) 地名

神戸のあらこち（金山・天狗岩・音羽の滝・太郎様の杉）

(7) 地名

暮坪・御所平・畠地・釜抜・追付橋・栗生

(8) 地形名

小中川の淵の地名・小中の岩・クラの地名

(9) 名前

珍らしい名・女性で男性のよくなな名

(10) あだ名

あだ名

(11) 言葉

おつかあの座布団

(12) 方言

方言

(13) 諺

諺

(14) 諺

諺

(15) 芸能

芸能

(16) 芸能

ゲンコツ踊り・馬方節・木曳歌・小中の神楽・小中の獅子舞

(1) 民謡

1 労働歌

2 桑とりの時の唄・酒盛り歌・子守唄

3 童謡

4 手唄歌・お手玉遊・その他

5 童謡

6 東村の民謡・俚謡の調査

7 桑つみうた・お手玉うた・なわとびうた・まりつきうた・花輪音

8 頭

9 (沢入地区のわらべうた)

10 なわとび・まりつき・ままいと

11 (花輪地区のまりつきうた)

12 はなき

13 岩に関する方言

14 岩

15 八、その他

16 異人

17 東村のスマイ(住居)

18 解説として

19 一、マドリ

20 室の呼称

21 二、柱間裝置

22 三、ユカ(床)・天井

23 四、構造・架構

24 五、屋根・軒廻り

25 六、ヤシキ

七、設備・意匠など	三八
トコノマ	三九
タタミ	四〇
ザシキ	四一
デエ	四二
仕上げ	四三
其他	四四

## 沢入道能記 写真目次

(口絵写真)

小夜戸大畠から望んだ萩原、花輪部落、水没予定地の景観、小夜戸山

林、草木付近の渡良瀬川渓谷 (1)

神戸村古園、土ぞりに積んだ材木、六〇バイまでのお廻、土場、大山

抵之命の碑、石きり場 (1)

狛の獲物、狛の獲物、鹿笛、雉子笛 (1)

さいの河原、さいの河原の地蔵尊、寝駕遊、名越の石塔群、軒端の蜂 (1)

の果、土蔵の文字 (1)

(本文中の写真)

小夜戸より製糸丸山をのぞむ

(総説篇中巻)

松島橋より足尾方面を臨む、花輪二区から小中川の渓谷を距てて小中をみる (1)

・大河原橋 (3)、花輪二区曰本の山怪 (2)、オツツケ橋、小中

のバス終点 (2)・馬頭観音、足越の十二様、十二様 (2)・龍のいろいろ (6)・愛宕社 (2)・台石のない墓石群 (2)・七夕様に着物を借す (2)

鳥海神社・松島橋 (6)・権五郎景政を祀る (2)・渡良瀬川・足越全景 (11)・国道二二号線(沢入地内)・花輪駅 (2)・花崗岩の切り出し・

石の加工場 (2)・石の加工場(草木内地) (各説篇中巻)  
庫間の家 (2)・屋根裏にある神棚・庫間の東宮新三郎宅全景 (元)・高瀬  
旁十郎宅全景・ダイビドロ・神棚・屋根裏 (その1) (その2) (2)・  
吉原家神棚 (1) (2) (2)・カラスドマリ・水場 (3)・庫間水帳・  
神戸村御入水帳 (2)・若荷の運搬・神戸山渡留・エンガ (2)・農具・  
山林用具・エンダワとチャマカゴ・セーブラ・チャマカゴ (2)・マルショウ  
ギ・クワ畑 (2)・沢入の庚申様 (2)・糸ひきさま (2)・そり道 (神  
戸) (2)・足尾線と国道一二号線 (2)・東村入口・道しるべ (2)・  
清水寺觀音堂 (6)・馬頭観世音塔 (その1) (その2)・庚申供養塔 (2)・  
そり道・土そり (2)・足尾銅山街道の面影 (2)・高瀬家系図 (その1)  
(その2) (2)・東宮家のオタマシナマ・東宮家先祖の墓 (2)・龜井  
六郎の墓 (2)・日枝神社の鳥居 (2)・薬師神社神像・同社殿 (2)・  
おいなり様 (2)・山の神 (2)・名越の山の神 (全景・本殿)・山の神神  
像 (2)・沢入西の十一様 (2)・一人立ちの道祖神 (2)・明和三年の  
道祖神像・陰陽石・座間の大わらじ (2)・無縫仏・觀音様・馬頭觀音  
(100)・馬の墓 (その1) (その2)・イボ地蔵・名越の地蔵様 (10)  
マリシチテン (10)・薬師堂・修驗の免許状 (10)・庚申の道具を包石布  
庚申の掛図・庚申の道具 (10)・百庚申塔・庚申講の筋碗・庚申塔 (そ  
の1) (その2) (2)・不動石像 (2)・サクタテ・オミキズズ・  
山の神 (3)・門松・お松ぐい (3)・正月拂 (その1) (その2) (3)・  
屋敷神 (3)・ヨイノボリのさお立て台 (3)・大わらじ (3)・七夕の  
竹 (その1) (その2) (3)・盆の団子・盆おくり (その1) (その2) (3)・盆  
桶・盆おくり (3)・盆の団子・盆おくりのダンゴと盆花・盆おくりの馬  
(3)・フトコ (3)・地神様 (3)・オニ・タマナマへのおたきあげ  
(3)・子育地蔵堂 (全景)・同地蔵像 (2)・オニ・タマナマへのおたきあげ  
八景 (2)・高常寺 (2)・村内のところどころ (横川・神戸・猪沢・  
松島・下草木遠望・小中遠望) (2)・トボグチ・家廻り (十例) (3)  
ドマの構架 (八例) (3)・キヨヒトカモイ (十例) (3)・トヨ (床  
イロリ) (八例) (3)・屋根・棟 (八例) (3)・軒端 (五例) (3)  
カイドとヤシキ (八例) (3)・石造五重塔・祥福寺の四脚門・石塔 (3)

## 図版目次

東村略図(三)・座間の高瀬氏方屋敷どり(二〇)・座間の東宮新三郎氏方  
間取り図(三)・高瀬弥十郎氏方の大体の間取り(二〇)・吉原彦作氏宅間  
取り略図・同家神廟の区分・坂本登美雄氏宅平面図(四)・そり(五)  
材木(七)・とび口(六)・山小屋略図(五)・大山祇之命碑(九)  
屋印(六)・バンダイモチ(九)・御神酒スズ・道祖神に奉納する竹の  
手し(六)・子供の夜泣きの呪い(折り紙)(一七)・盆棚(三)・七五  
三種(四)・一般的な間取り(四)・祝儀の座敷(その一)・(その二)  
(一〇)・祝儀の座敷(六)・祝儀座敷(三)・枕团子(六)・押手の  
岩戸(一七)・地形名(八)・角井政吉家現状面図・構造図・横断模型図  
複元平面図(三〇)・高草木幸四郎家現状平面図・複元図・横断模型図・構  
造図(三〇)・松島治作家現状平面図・複元図・横断模型図・構造図(三〇)  
松島宝家現状平面図・複元図・横断模型図・構造図(三〇)・家の現状平面  
図(六例)(二〇)・建物配置(三例)(二〇)

## 表 目 次

林野面積・農地面積・気温・降水量(花繪)(三)・足尾線運輸事務開始  
年月日(四)・戸数ならびに人口・各区職業別戸数(三)・農家数・農家  
人口就業状態・経営規模別農業戸数(七)・農産物(主要農業作物)・農産物  
(収量)・畜産(六)・副業特產物・林産物・鉱産物・商工業事業所  
数及び従業者数(五)・おもな公共施設(三)・東村における主なる姓氏  
分布(三)・神社一覧表(五)・寺院・仏堂一覧表(二)・マドリの呼称  
広さ(二〇)・全街行に対するマ比(三〇)・構造柱の省略箇所(二二)

小夜戸大畠から望んだ荻原、花輪部落（撮影 村役場 今泉弘）



△水没予定地の景観（草木）草木部落を下手より望む。中央が渡良瀬川、右手に足尾銅が走っている。（撮影 井田安雄）



小夜戸 山林（勢多郡東村教育委員会）

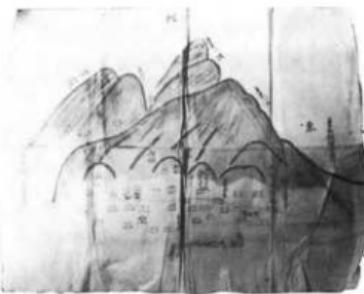


草木付近の渡良瀬川渓谷  
露出せる岩石は花崗岩（撮影 今泉弘）



土場（どば）（座間地内）

山からここまで、そりひきが土ぞりに材木をのせてきて、ここからトラックではこび出す。  
(撮影 井田安雄)



神戸村古図 (撮影 今井善一郎)



大山祇之命の碑（沢入塔の沢不動滻の近く）炭焼  
有志連中建立、明治25年2月20日 (撮影 井田安雄)



土ぞりに積んだ材木（草木地内）  
これは土場用の材木で、ふだんはこの倍ほど積  
んでくる。そり道は巾3尺ほど。

(撮影 井田安雄)



△石きり場（草木地内）(撮影 井田安雄)



60パイまきのお椀  
(沢入)  
(撮影 磯貝福七)

猿の獲物

——花輪柄原にて——

(金子誠一郎氏提供)



鹿笛(神戸)

(撮影 今井善一郎)

猿の獲物一足尾モチガセ山にて(座間 金子誠一郎氏提供)



雉子笛(上)と鹿笛(下)  
(座間)(撮影 都九十九一)



山分け一公平に六等分一(足尾モチガセ山にて 金子誠一郎氏提供)



さいの河原

(撮影 井田安雄)



さいの河原の地蔵尊  
(撮影 井田安雄)

寝釈迦(部分) (撮影 井田安雄)



名越の石塔群(仏人)  
左から庚申塔、二十三夜塔、  
道祖神 (撮影 井田安雄)



土蔵の水字一火災除けの呪字(神戸)  
(撮影 今井善一郎)



軒端の蜂の巣—魔除けといふ—  
(座間) (撮影 今井善一郎)

# 群馬県勢多郡東村全図

## 村勢概要

人口	7,217人	男 3,520人
		女 3,697人
世帯数	1,344戸	
総面積	141.66 平方町	
田	856 町	
地	2,406 町	
山林	119,784 町	
其ノ他		



群馬県略図



# 総 説

東 東  
村 村  
の の  
概 展  
況 望



小夜戸より袈裟丸山をのぞむ（撮影 東村教育委員会）

## 勢多郡東村の展望

### 一、群馬のネバール

(一) 山中という呼称



松島橋より足尾方面を臨む。前景渡良瀬川。

(撮影 相葉 伸)

群馬県の東部の  
県境に位してある  
この村、群馬県勢  
多郡東村は、北は  
那須火山系に属す  
る袈裟丸山（一八  
七八m）を頂点と  
して、栃木県足  
尾町と群馬県利根  
郡とに境し、東に  
二子山（一五五六  
m）、地蔵岳（一  
二七四m）、水室山  
（一一五四m）、根  
本山（一一〇〇m）  
が弧形を描いて栃  
木県との県境をな  
してから、更に南

西にのびて三境山（一〇八〇m）をはじめ一〇〇〇m前後の山境として  
山田郡と境している。西方は赤城山の東麓の斜面の渓谷によつて黒保根  
村と境しており、これらの山地に開まれた中を、渡良瀬川が谷をなし  
流れている。この村の聚落は実にこの段丘上に成生し、川をはさんで長  
い年月に亘って、悲喜さまざまの歴史を彩り秘めて來

たのであった。

今でこそ広さ一  
四一、六六kmのこ  
の村に、戸数は一  
三三八戸、人口七  
〇六六人、一平方  
キロあたりの密度  
は四九八人を教え  
るが、それも江戸  
時代の足尾銅山の  
鋼を運ぶ、いわゆ  
る「銅山街道」が  
川に沿つてこの村  
を貫くようになつ  
てからのことだ、



花輪二区から、小中川の渓谷を距てて小中  
をみる。道は根利街道（撮影 相葉伸）



小中と花輪二区を結ぶ大河原橋。下方深く小中川が流れる（撮影相田伸）

その昔は炭焼きと僅かな山地農業によるばかりの静村で、隣村の黒保根村と共に近世期は水沼（今は黒保根村）の星野家を越代とする蘭田庄黒川郷十八ヶ村の中に属しており、いわば群馬のネバールともいるべき秘境でもあったのである。

今でも大間々町あたりの人々の間で、東村、黒保根村を「山中」とか「花輪山中」などという呼称がのこっているのも、それをよく物語っている。群馬県で

然し村人にとって栃木県と境する勢多郡の最東の村としての意識は昔から強かった。「東村」の村名がすでにそうであるばかりでなく、三つの小学校を名づけて某学校（現在某小学校）、旭学校（現在花輪小学校）、曙学校（現在沢入小学校）といっていたのはそのよい証拠である。ここに村民の誇りと自負があったのである。

## 二、地名から見た村

（一）  
このようなところであつてみれば、村の大字、小字の地名にも、いかに「山中」らしい地形名がおびただしく多く見られるのは当然であろう。

そのうち最も多いものの一つに「沢」がある。卒然と拾つた小字だけでも次の様な諸例がある。

〔茨原地区〕 菅ノ沢、戸屋ノ沢、松ノ木沢  
〔花輪地区〕 平沢、唐沢、矢木沢、阿久津、中ノ沢、月見沢、湯

船沢、吉野沢

〔小中地区〕 桃ノ沢、柏木沢、ヒル沢、石沢

〔神戸地区〕 バッタリ沢、桜木沢、諸沢、阿久沢、小滝沢、

沢、中山沢、足沢

〔座間地区〕 神ノ沢、板ノ沢、桑平木沢、宮沢、宮沢向

〔草木地区〕 宮沢、苦沢、柿ノ木沢、千草沢、三沢、寒沢、狹沢、狭沢、半木沢、八沢、境沢、掛里沢、橋ノ沢、滝ノ沢、芹ノ沢、ニレ沢、名越沢

尾沢、尾沢入、足沢、仁田ノ沢、境沢、吉ノ沢、沢

井戸沢、塔ノ沢、イボ沢入、榆沢入、向沢入、陰加

つまり全村四九一の小字のうち、「一ノ沢」を超える六〇が沢のついた地名をもつてゐるのである。然もこの沢は近畿以西に多く見られる沼沢地の意味の沢ではなく、完全に「谷合」の意である。その意味では蛭ヶ谷（小中）、柏ヶ谷（小中）、袖ヶ谷（小中）、谷頭（神戸）、古谷戸（神戸）、細ヶ谷（沢入）等一連の「谷」にひといし。これらを加えれば全村の十三%に及ぶ優勢さである。

唯このうち「沢入」の大字名は現在ソウリの名で呼ばれていることから、本来のサワリとは違った切替煙、つまり不毛の地を焼いて烟にしたところであるかも知れない。同じ様な類型として、柳反（利根郡白沢村下古説父）、反町（新田郡生品村、高崎市）、沢里（静岡県芦原郡仁村）、轆町（千葉県君津郡吉野村古谷）、牧草腹（岐阜県揖斐郡板井町本）、双里（埼玉県秩父郡大能村中津川）等によつても推察し得られることであろう。

事実地形的に見て、最初の開墾は当然焼畑の方法によらねばならなかつたろうと思われるところが多いのもこの村の特色といえるし、現に小中地区には「弓焼畑」と明確な名をもつた小字もある。このほかに沢入地区的尾沢入、イボ沢入、檢沢入、向沢入や、小夜戸地区的石沢入などがあり、西に隣接する黒保根村の大字にも沢入がある。これらのうち「向沢入」のように土地の人もムコウサウリと発音しているし、比較的密集した部落の何う側の耕地のようになつてゐるところは明らかに向焼畑の意味を感じとれるが、「檢沢入」のように「檢沢」という沢が現にあるとすれば、やはり検沢の入り口の部落の意としての「檢沢入」であつて、焼畑の意の「檢の沢入」では本來なかつたようである。同じ意味で尾沢入、イボ沢入、石沢入の呼称も、あるいはソウリでなく、サワリであったかも知れないが、あるいは初めからソウリであったものが後の人人が文字通りに読んで「サワリ」と思つてしまつて、逆に近くにある沢にその名をつけてしまつたかも知れない。更に想像すれば本来的に沢の入り口の地であつて、しかもそこが焼畑の地でもあつたとい

うこともあり得るわけである。

ともあれ大字としての沢入はソウリである。このあたりの興味ある習俗語としてソリ（反）は山の下降稜線の不毛地を指しておらず、不毛なるが故に不毛から脱却転換するためには土地をソラス（反らす）必要があつたわけで、その手段が切替煙、すなわち焼畑があつたのである。このことからつまりソウリはソラスの名詞化であり、そのままそれが焼畑自体を意味するものとなつたことから、当然現在の沢入地区は隨所に焼畑が行なわれてきた事を証するところであることは疑いを入れない。

それは同地区的面積五二〇〇町歩のうち、山林原野が五一七〇町歩で残りの僅か三〇町歩のうち田二・五町、畑一九町、宅地九町という状況であつて、ここに焼畑の必要だった環境の要請を理解することができよう。

## (二)

耕地の少いところでは、猫のひたいほどの僅かな平地でも原とか平とかの名がついていて、實際に行ってみると、そのあまりの狭小なのに一驚することがある。そのことはさきに多野郡上野村、いわゆる多野の山中領の調査の時に痛感したことであつたが、ここでも原、平、平、野など地名の多くの多くに接して更にその感を深くした。

ここでは原や普通の平地、平は原より稍狭い感じの平坦地、平は斜面の平坦地といふように、平と平とを区別している。野はなんだか斜面だが、棚（大字小字中ノ棚）や幅（大字小字上ノ幅）、樅（大字小字長樅）は共に段丘の平地に名づけられたものらしい。

## [荻原地区]

〔花輪地区〕 中河原、前原、大目原、大野原、神原、橡原、柳原、柳平、畠ノ平、藤平、高平、押野、上野  
 〔小夜戸地区〕 大原、原下、小原、砂原、下原、原、石原、猪ノ原、上平、高平、梅木平、中ノ棚、上ノ幅、長樅、

### 〔小中地区〕

上白原、下白原、砂原、下白原、上白原、萩平、木平、大平、松木平、出平、平仁手、平仁手後、

平仁手向

### 〔神戸地区〕

原、上平、下小野、上小野、宇津野、原、上棚、

原、高原、上ノ平、島戸平、千ノ平、梨子木平、寒沢平、足平、岩倉平、茅平、楠平、杉木平、上平、

蔽平、栗生野、方木野、宇津野

### 〔沢入地区〕

滝原、白井平、畠平、陣場平、笠平

右によると、山林原野が多く、耕地面積の乏しい山方の小中地区や草木地区が里方の荻原地区や神戸地区に比べて原や平の名の多いはそれだけ山地が多く平坦地が細切れになつておらず、しかもその狭いところを原なり平なりと強く意識する程に、耕地としての平地を恋う想いの深さを物語ついているのである。

(3)

### このほか橡坂(花輪)坂上(小字)、花坂(草木)など坂のつくもの、日影

山(神戸)柱戸山(座間)など山のつくもの、大嶽(表)など嶽のつくもの、塗ヶ淵(花輪)、大豆久保(小中)など淵地を示すもの、蛇ヶ淵(小中)淵の上(花輪)など淵の上(花輪)など淵のつくものなど多



花輪二区白木の山並みに山の神の祠がひそむ小中の旧道(撮影相葉伸)

このほか橡坂(花輪)坂上(小字)、花坂(草木)など坂のつくもの、日影山(神戸)柱戸山(座間)など山のつくもの、大嶽(表)など嶽のつくもの、塗ヶ淵(花輪)、大豆久保(小中)など淵地を示すもの、蛇ヶ淵(小中)淵の上(花輪)など淵のつくものなど多

ものとして大字で花輪、小字ではばげた(小中)、暮坪(小中)がある。花輪

は他県に半禪、塙と書く例もあるが、柳田国男翁はこれをアヌス語のベナフ(下からの意)であろうと推定された。はげたは水流に臨んだ高台になつて、城を築くまで質素に暮らせといわれたという。こうして築いたところが今の「城」で敵兵の来るのを見、「巡視窓」というところも残つて、土地の人はいうのである。高台のシロを守る見張りの場所が低い症であることを自体少し無理なところがあるが、そのような論理の矛盾などは土地の人にはどうでもよかつたのである。その矛盾に気づく物知りの話者の手にかかれば、「巡視窓」はもとは「城の落ちたときの死窓」という様な話にいつ転換しないとも限らないのである。そして土

地の人々にとてはそれもまた可なりというところであろう。話はこうして流傳してゆくのである。

小夜戸地区の「城越」は明らかにシロコシであった。

同じ意味で一区画を示すカイトも次のように多い。

小貝戸（小夜戸）、大沢貝戸（同）

外貝戸（同）、下皆戸（小中）、尚、小中の小字「とげど」のげどもカイト（ケイド）の転訛と見ていいであろう。

#### 四

小夜戸地区にある「岬」という小字は、渡良瀬川に面して、瀬のよく見える小高いところ「瀬見」の意であつたにちがいない。

「釜戸」（神戸）（座間）、「釜抜」（小中）、「向釜抜」（小中）も左右から迫る地形から米た地名である。殊に金抜、何金抜のごときは共に一戸ずつの本家新宅であつて、道に迫った崖地を道より一段高く削った細長い宅地につくられ、そこから薪平六軒の家の点在する稍広い平地に出るところにあつた。釜の奥に穴があいて僅かながら急に広げるようなどころにあつたのである。

初越（森原）、城越（小夜戸）、足越（小中）、西足越（小中）、腰越（小中）、西腰越（小中）、戸屋ノ越（森原）、名越（沢入）といふようなら、越のついた一連の字は、地図の上でもすぐ目につく。それはこの村の一つの特色のよう�이다. 越は境の意であつて、境界に靈木を植えたり、その木の所を意味したりしたのがもとといわれる。変った小字の名にゴンズイ（森原）といふのがある。綜合日本民俗語彙によれば愛知県碧海郡などでは「掃き溜め」のことをゴンズイバといふ事実があり、長野県以東ではゴンズイとゴンドともいっているところもあるらしく、ゴンズイ、ゴンド共にクズ（屑）の語の変化とみられている。一方、松の落葉をゴまたはは

クズ、またはゴミと呼ぶところもあるという。このことから考察すればゴンズイは差し当り松の落葉の吹き溜まるところというのが最初の開拓のときの命名の意味であったのではないかと思う。

小夜戸地区の小字「志ほ」の意味は明らかではないが、ボロを横にした織機のことをシンボといい、これでつくった作業衣の半てんをシンボハツビといつてゐるところが南秋田の海岸沿いにある。スボと聞える時もあるが同じものであろう。漢字で袖袍とかくのは寝るときに掛ける夜着だという。（民俗語彙）一方、縮や絞りの突起をシンボといい「シンボが荒い」とか「細かい」とか「大シンボだ」とかという風に使つてゐる。このことから綿織機などをはじめ一般の織物の場合にも突起の部分をシンボといい、タチシボ、ヨコシボという使い方もある群馬の主婦の間で使われておらず、宮城・山形・秋田・千葉でも全く同じに使われてゐるのを見ると、少くとも東日本には広く使われてゐる言葉であろう。ところで小夜戸地区の小字「志ほ」も地名としてこれが成立したのは、つまりは土地の表面に高低や凹凸のあるところを想定してつけられたものであろう。

萩原地区的「ワミ」は「谷あい」の方言から生れたものであろう。花輪地区的「黒虫」は釣餌にする岩虫のことと思われる。萩原地区的「五ランダ」は「五ランダ」転訛か、それとも何か有力な支配者の故事にまつわる「御覽田」であるのかも知れぬが明らかではない。

岡山県で水のたまつ田をクロタといふが（分類農村語彙）、草木地区の「田黒」はそういう田の岸を意味する語である。尚同地区的縦面積一三二・三町歩の中、水田は現在でも僅か六町四段、少い田園である故に「田黒」の意識の一層強いものがあつたのであろう。立山（萩原）の名は、山口県でもとの薄有林を御立山と呼ぶ例からすれば、①元来は共有的薪木山か、または②里近くの私有山の雜木を、何んかの仲間で組んで買受け、薪に伐り出すことで木を立てたまま買うことからきた称呼（分類山村語彙）であるが、この地の名の起りもこのようないすれかの原因によるのであろう。



小中地区の「さがり」は土地の下りを示す言葉というよりは怪異  
に関係ある言葉かと思う。薄暗い樹間の山路の日昏れなど、何ものとは  
得体の知れないものが頭上から突然垂れ下がる恐怖を示す言葉が元来の  
おこりであったかも知れない。現に岡山県邑久郡では路傍の樺の木から  
馬の首がぶらさがるという怪異を備える土地として「さがり」の名がつ  
いているところが二ヵ所もある。同じようなことが小中地区のような山  
中ではあります。必ずしも單なる地形上の低地を呼ぶ意味  
だけではなさそうである。

小中地区的「オツツケバ  
シ(追付橋)」は根利に通ず  
る街道に沿う小中川上流に  
かかる橋で、小字下  
中の更に小さい地名になっ  
ている。橋は今こそ鉄筋  
の立派な橋になっているが  
昔は小さな丸太の橋であつ  
た時代もある。小中から  
橋を渡れば径は更に登る山  
径になる。そんなわけで昔  
の旅人はこの橋のあたりで  
一汗拭うことは上りも下り  
も同じであったろう。今で  
もここが花輪からのバスの

松島(神戸)の地名については、安倍宗任の落人が土着したので、奥  
州の松島が恋しくてつけたものと思うという老人があった。序いでい  
えば同地には松島姓も圧倒的に多いがこれらは明治九年の改姓の時、從  
来星野、青木、金子、黒川を名乗るイッケも皆松島に變っているせいだ  
もある。

小中地区的「さがり」は土地の下りを示す言葉というよりは怪異  
に関係ある言葉かと思う。薄暗い樹間の山路の日昏れなど、何ものとは  
得体の知れないものが頭上から突然垂れ下がる恐怖を示す言葉が元来の  
おこりであったかも知れない。現に岡山県邑久郡では路傍の樺の木から  
馬の首がぶらさがるという怪異を備える土地として「さがり」の名がつ  
いているところが二ヵ所もある。同じようなことが小中地区のような山  
中ではあります。必ずしも單なる地形上の低地を呼ぶ意味  
だけではなさそうである。



小中のバス終点。盆踊などやるところだがや  
れば必ず降るという広場(撮影 相葉伸)

このほか弘法伝説にまつ  
わる地名とも、前記「暮坪」  
(小中)のほか小中には「御  
所平」(憩んだところ)、「帰  
地」(帰途についたところ)、「帰  
ふみ名」(草木地区の宮沢)など遺蹟もある。

### 三、山中曆日あり

#### (一) 馬と炭焼

山中といえども曆日はあった。そこにもろもろの生活が彩られた。

まず一月十七日を観音様の日として、東・黒保根両村とも馬で商売する人はこの日馬を飾つて始音をさせて神戸の清水寺に集まつた。当時村の交通の動脈は渡良瀬川の沿道を足尾から南下して村を縦断して佐波郡平塚に達する旧銅街道と、花輪から小中を経て根利に達する道であつた。足尾からは銅その他の物資を江戸へ、花輪から根利への道は木炭の輸送路であったが共に馬が重要な輸送機関であった。



馬頭観音（小中、大平の大菩院の墓地）天明三年の銘がある。

（撮影 相葉伸）

道祖神をあまり見かけないものこの村の特色だが、反対に馬頭観音の多いのもこの意味であろう。大菩院

には天明三年

の、花輪三区曰木には天明六年の馬頭観音がある。  
馬に八俵（五貫五百匁）徒荷二俵（強い馬なら十俵）の小荷駄曳きが花輪根利間往復八里を上り下りした。運搬は冬が多かったが、一俵十五銭位、後には二十銭になつた。大正初期に米相場一升につき十五銭の時、十俵で二円になつた。小中地区の足越のかみの根利街道にある「荷付場」という地名はそうした馬や馬方の休み場を示すものであつたであろう。當時で良馬で四十円位、悪馬は二十五円位で貰えたが、一次大戦の時は八十円になつたといふ。花輪には問屋が四軒、近江屋、大黒屋、山治（今の郵便局）、桑原がそれであつた。

搬出する炭の生産は小中の人が多くつた。小中一二戸のうち山林業はその八十九%を占めている。炭小屋を各戸につくつた。小中には別項のように共有林があるので好きなところで焼くこと出来た。いずれも個人事業で一冬三円で他村の人にも焼かせた。十月麦まきが終ると十一月か

ら二月頃まで、毎日二俵乃至四俵焼いたが、タテマタ（炭窯の中に薪を立てる棒のこと）で焼いて翌日灰をかけて消す、いわゆるシロケン（白ズミ）を焼いた。この方がクロケン（黒ズミ）より火力があるので好みたが、今はあまり差がなくなった上に三割増産できる点でクロケンも焼いているという。

白ケシを焼くときの祭は何の月でもよいが、月の十二日に行い十二様をまつる。炭がまの天（天井）が落ちたりすると十二様の祭に参加しなかつたからだといわれる。天をあげる時は祝いをやる。今は五十俵がまをつくるに五万円位かかるが、自分の負担は材料費だけであとは「手間



足越の十二様（撮影相葉伸）⇒

山の頂上に祀られた十二様、前方の山の樹木の中にある（花輪二区）  
（撮影相葉伸）

↓



十二様の祭には男女をきらわず参加するが、十

白ケシの祝いには餅をつくが赤飯は炊かない。木の切り株の上でつくパンダイ餅だが、これは十二様の好物と村の人は信じている。

二様自体は女神と信ぜられているので十二様の供えは必ず産婦に食べされ、とか腰越の十二様のローソクをもらってきて納めれば安産すると。いったり、産の重い時は馬の背におかさまの幣束(天あけ祝の幣束)を立てて家を出て十二様に近い方何に歩かせて、を行ったがらなくなるまで行つて帰る。馬が進まなくなるのは十二様が馬の背にお乗りになつた証拠だというのである。かくて馬と炭焼きと十二様は小中をはじめ村民の生活の主役をなしてきたといえる。

(2)

山の株と実戸

炭焼の最大の資源は小中の共有林である。これは明治初年の地租改正の時、所有者松島家(現主松島公氏は二十九代目という)が所有を放棄して村に寄付したもので、これがこんにち、小中地区の共有林として莫大な財源となっている。杉、檜、雜木の密生する二〇一六町歩といわれてきたが、その後の調査で二三一六町歩に及んでいる。小中の一軒が輪転分にあるので、十六町歩加わる。小中地区の山林は全部二六三〇・九町歩・原野三〇町歩(昭和三十八年現在)であるから、共有地のこの数字は殆んど小中全山に亘っているといってよい。

共有地の管理と運営は小中全城のほううまい六十四戸がその実権を握っている。この六十四戸を実戸(ジツコ)と呼んでいるが、共有地の株はこの六十四戸以外にはみとめず、新宅は一応実戸の扱いはできるが株を所有することはできない。権利の売買は実戸内だけに限つて許されるので、一戸で四戸分の権利をもつてゐるものもある。配当金は一戸当たり十四万乃至十五万円位なるが、そのうち道路修理や木材搬出のための林道開さく等に一億五千万円程を天引するので実際の一戸当たりの実収は五万円位が現状だという。林道開さくは初め国費八〇%、県負担一〇%、地方負担一〇%であったが、最近は地元負担が五〇%に上っているので、配当は現在以上に当分は上昇するとは思われないが、実質的な造成の内容が向上するので今後その資源としての成果には見るべきものが多いであ

る。

これらの共有地内の転業的、精神的支柱としての山の神の社は、実戸の管理するもの二十四社に及んでいたが、旧十一月十五日は小中地区全部の共同の山の神祭りとして、餅と赤飯を供えて、全戸仕事を休むことになったおり、もし約を犯して、わらじをはくものがあれば、はうばいの制裁として罰金(酒代)を課すほどの慣習をもつてゐる。

部落の自治の最小単位はどこでも同じように、ここでも「組」である。たとえば小川の上流が袖丸と暮坪の間で、尾根を境に東の沢と西の沢に分れるが、東の沢は袖丸(十戸)、栗生(一戸)、金抜(三戸)、萩平(五戸)の四組が一つの袖丸ホーバイ(東沢ホーバイ)を形成しているよう、組が四つ集つて、一つのホーバイ(組合)を形成する。したがつて一つのホーバイは十七、八戸から三十戸前後が普通で、小中全域でいえば百二十四戸が四つのホーバイをつくつてゐる。彼らはまず仲間に葬式ができると穴掘りや棺かつきをやつたり夜はホーバイインブツ(四へん返し十六回)といつて、念仏四へんを十六回、融通念仏(ユーズウネンブツナンマイダ)を十四、南無十三仏を十三回やる)をやつたりその間、赤飯のお握り(念仏玉)を布施されたりする。或は「ホウバイフシン」というよう、道ぶしんやヤナネゲ(屋根がえ)等を共同でやる。たとえば屋根がえは小中地区で繩五房(一房二丁)カヤ二だん半、手間一日とか、小夜戸・松島地区で繩五房、カヤ二だん半、大麦五升、タンボコ(足場木のこと)五本で十九年に一回の「屋根がえ無尽」にして世話人を頭取と呼ぶところもあるが、一般ほうべいの長はおか、組長が世話人となつて輪番にやるところが多い。彼らはしばしば会合するが、たとえば一月二十日の恵比寿講(廿日祭)に各戸では朝エビスといつて赤飯とけんちん汁にサンマの頭つきに、小遣錢をそえて神棚にあげるが、戸主たちはこの日芋を煮て、芋まつりと呼ぶ組合だけの一年の契約をしたり(幕坪)、各戸主が豆腐一丁をもちよつて、酒一升で番番に集まる(袖丸)ごときがそれである。

これらはうばいの契約やきめごとは部落民に強い規制力となつてゐたことはゆうまでもないが、そうした彼らのうばいあいの中に占める山の神信仰の比重が如何に大きなものであるかは、特に広大な共有林をもつ小中地区において一層顕著なものが見られた。

### (三) 一人前の仕事

共有林での仕事は炭焼ばかりではなかつた。一口に山仕事という膨大な仕事が彼らの生活の日々のリズムをなし、そこに「一人前の仕事」の量が、おのずからなるノルマとして彼らの生活を支え、かつ張り合いをもたせてきたことも事実であろう。

彼らが永い歳月に亘る先祖代々の経験と熟練を通して自ら樂き上げた「一人前」のノルマとは次のときものであつた。

春蚕の柔こき  
手に布切れを巻いて手でこく。大木にのぼつてこく。一日二十貫、熟練者は四十貫こく人もいる。

かごまわし

疊一枚より大きい大カゴに拾柔したあとカゴをまわして差し込むのができれば一人前。

ムツゴ

六本の鉄鍬で男二人がうなつたあとに、どうもろこの葉などを入れてならす仕事が女の一人前。

山林の下刈り

五尺余りの刈り払い鎌で、一段歩位が男一人前の仕事。

一房<sup>ワタ</sup>二〇尋<sup>シ</sup>のもの四房計八〇尋が夜なべ一人前。

二足、馬革三足が夜なべ一人前。

柿むき

夜なべで二〇〇個(男女とも)柿むきは月末から

その他の夜なべは十一月から二月まで。

草刈り

里草刈り、朝飯前一時間の一人前は背負梯子、籠山

かけ共に一背負い。

ホウバイトしては五房。

かや刈り一日(刈り二日のところもある)。

屋根替

運び 一日

屋根こぼし助人 一日

下屋根こさえ 一日

葺き上げ 一日

ゆかた綿い 一日、女の一人前  
腕のよい人でどてらー  
つ。

柱の孔掘り十八尺。

本の葉籠、一日一つ。

ザマフカゴ(肥料運ぶ籠) 一日二つ。草刈籠

一日二つ。草刈籠

一日二駄半が一人前。

一升桶に根が入る分が  
一把。四把で一束。六

束で一駄。

刈るだけなら十五束が  
一人前。

マキ切り

三尺長さのものを高さ三尺にしたもの四個。

干草刈り

三尺搾でしばったもの一束、四束を立とし、二十二束が一人前。秋彼岸から麦まきまでの間、三時起きて、午後三時頃までの仕事。

烟うない

三畳が一人前、エグワを用いて。

アサメシ

村人のこのよう重労働を支える食事時は次の如くであった。



謹のいろいろ(撮影 相葉 伸)

大工仕事  
籠つくり  
カヤ刈り

## 四 狩人の日

山地の森林や原野には多数の鳥や動物がいる。中には人間の生活に害を与えるものもある。一月二十四日のビショマツリは狩人の日である。各戸に鉄砲があつたので、害虫駆除の為に森林組合で彈薬が配られ、兎をとり、煮て酒をのんだ。昔は鹿をうつたのがはじまりという。小中川の事を昔は鹿流川といい、いま「狩生」といっているところは鹿がはね上ったところだという。小夜戸部落の川を鹿生川という。ともに鹿の多かった所らしい。

明治初年の大雪崩以来鹿がいなくなつたと村人はいう。狩人の習俗として、鹿をいると、キモをまずその場で名指しで大神山（山犬）に上げる。初矢の権利は鹿の皮、これは雪ぐつになる。それとマルギモ（心臓）を得る。初矢は貫通しても権利があった。猪は留矢（あわら矢）に権利があったが、熊は平等に分ける慣習だった。

かりうど縁起かつぎとして握り飯でも弁当箱でも、ころがれば縁起がよいといい、女が鉄砲をまたいたり、さわったりしたらいけない。不幸のあつた人、親戚が不幸の告げがあつた人は猶にゆかない。産はきらわないが、一週間位は行かない。月の生理にあつた女性は握り飯もつくらず神様にもあげない。不吉な話は避け、汁かけ飯にしない。子供にもさせない。汁の中へ飯を入れるのは入れめしとして、これもきらつた。山仕事の場合もこれと同様、やはり不吉や不淨をきらう山の神への遠慮である。村人の伝承として興味ふかいのはビショマツリという音から、ビショは毘沙門天の意だといい、從つて毘沙門天を狩獵の神としていたことである。伝承の変遷過程の一つがここに見られた。

## 四 初午の頃

ジローのツイタチ

ここで「ジョウのツイタチ」という言葉を聞くことができた。小中の袖丸であった。「一月朝日のことだが、静岡県では駿東・榛原両郡での日にタナオサメの日として年神の棚を撤去する（総合日本民俗語彙）」というが、ここでは「出替りの祝」の日としていた。埼玉県幸手付近ではジョウのショウガツと呼んでいる（同）。

## オシラマチなど

初午が丙午に当ると二ノ午にする。丙午をきらつて午の日が早いと火早いから気をつけるといったりする。オシラマチといつてこの日夕食に小豆飯を焼き蕷玉をつくってオシラサマにあげる。オシラサマとは葦の神様といい、葦の背中の斑点は馬の足跡だという。（袖丸）東京都下や埼玉県では葦神の掛軸をかけるがそれには女神騎馬の像になつていて、いう（筋書き）が、ここではその様に神の姿がはつきりと語られてはいかなかったが、前記の話から想像するところでモヤリ馬のつた像があつたのではないかと思われる。尚このオシラマチは長野県小県郡ではカイコマチと呼ばれ、初午の日、女を主とした宴会が行われたという。この東村では女の集会、女だけの宴会は他にはほとんど開かれぬほど、男中心の村であつたらしいが、もしこのオシラマツリが他の地方同様、初午の女の集会であつたとすれば、これは昔のこの村の女性たちにとって唯一の許された楽しい一日であつたのかも知れない。今日はもちろん女の集いの日にはなつていいが、それはともかくオシラマチのマチが庚申待同様明らかにまつりの意味をもつていたようだ。

## 天神様の流罪の日

一月二十五日天神様が流罪になった日で、旧二月二十五日闇夜でもまづくらにならないといふ。今は何ら特別の行事はないといふが、この話をしてくれた小中の東沢のほうはいの人たちは、いずれも明治十九年生れ、二十五年生れ、三十一年生れ、三十四年生れの人たちで、共に小中大平の大蔵院にあった寺子屋に通つたというから、或は昔の寺子屋には何かの行事があつたのかも知れない。ともあれもとて寺子屋で聞いた話に

ちがいない。

三夜様



愛宕社（鳥海神社の社殿わき）  
(撮影 相葉伸)

三夜様は月の二十三日小豆粥を施主の家で出し、小中川で水浴して夜食をとつてから月を拝む。手鍋下げて一升の米をもちよって食べ、愛宕様にお詣りする。毎月やつて部落のきめごとや播きつけの相談などもした。昔は一升飯を食い、鍋釜を洗つて、その水までのんで、鳥海神社の本殿わきの愛宕社にお詣りして飯をあげる。昔は寒中でも水を浴びたという。

(4) 四つの市

①花輪の雑市 雜の節供は月遅れの四月三日で、雑市は旧二月二十七日に花輪で開かれた。②萩原の盆市 萩原の諫訪神社の境内で行われた。旧七月十一日が市日で、食料品、衣料を売り、盆勘定をした。利根からも買いに来た。

③花輪の暮市 初市はなかつたが暮市は十二月二十六日に花輪で行われた。但しこれは萩原と交代で行われた。塩引き、人参、午旁、衣類等の店が出現した。酒屋以外は皆出張し現在の花輪駅から東北のかみ(足尾の方向)に向つて両側に並んで店が出た。花輪や萩原の部落の人々が世話をになって、三尺平方「一坪」とし、戸板一枚いくらという店割をやつた。一期勘定なので、「勘定市」ともいった。

④大間々の糸市 このほか大間々の六丁目に糸市が月六回開かれた。二と七の日に行われた。糸商人が東村中をめぐつて買ったものを大間々の問屋の市に出した。これは糸問屋筋だけで一般人は行かなかつた。

⑤花輪のぎおん市 八月二日に花輪でひらかれた。

現在役場のある花輪地区と隣りの萩原地区が昔から村の交易の中心であったことが明らかである。街道と利根街道がほぼT字型に交わる要路の平坦地であることがそれを推進したことはいうまでもない。

(b) 村の女衆

村の女性は一般によく働く。冬はざぐり、夏は蚕、そのほか山仕事に出で一人前の仕事のノルマに生きて激しい労働に堪えてきた。昔は玉藻の収益だけは女衆の自由なホマチになつた。ここではホマチもヘソクリも同じ公認であったという。もつともそれ以外には小遣らしい小遣も与えられ概して他の山村よりは封建的で、女性の社会的地位は低く、現在も婦人会は年配の婦人だけで子のある女性は参加しないようだ。嫁が生家に帰るのは盆と正月だったが、それも二年後のことと、新婚の二年間は生家に帰ることも出来なかつたという。

嫁が生家を出る時は死者を出す時と同時様縁側から送り出す。嫁が到着するトボ(勝手)から入れるが、その時青年が青竹を出して嫁にまたがせる方式は珍らしいことではないし、必ずしも嫁の他位の高下を論ずる資料にはならないが、カーブン、トマリーメなどと称する足入婚の名残があつたこと、女人講の少いこと、離婚ともなれば男の一方の意志で左右されたことなどは女性の地位の低さ、男権の專制を物語るものである。花輪二区の柄原の人々から聞いた話は特に激しかった。カリブン(泊り初め)のあと不縁になつて子が生れると男が引きとつたり、俺の子ではないといつたりする。帰たつても子がない時は離縁してもよい。縁切りの時は女の髪を切つて帰したり、時には指を折つて帰したりしても、女の家は不服を言わない風習だったといふのである。

こんなみじみな地位の中でも、女の夫役たる産みの苦しみは用捨なく訪れる。医療施設の乏しい山村でその苦しみは一層苛酷なものがあつた

ようだ。小戸地区の松島で聞いた話では、産気づくと納戸に入り、下に米俵をはぐして、その上に油紙を敷き、下向きになつて、布団をかけたカマスにつかまつて産んだという。つわりが強いと夫が弱くなるといつたり、難産の時は夫は臼をもちあげて苦しみを分けるような一面もあるにはあつたようだが總じて大変な事であった。とりあげ婆さんと十二様と、それに、産泰様かオダイラ（大平）の觀音様かに依存するよりはかに医者はなかつた。

## 四、死の周辺

(一) 卯月八日と赤城山

旧四月八日に前年死者を出した家では赤城にのぼる。死者が子供であれば赤城の地蔵岳にのぼり「さいの河原」で石を積んでくる。村人は赤城にのぼるのは死者に逢いにくのだと云つてゐる。このことは隣の黒保根村でも行われていることで、柳田翁が「先祖の話」の中にすでに早く注目し指摘しておられるところである。翁においては、魂がこの身を去つて高い峰にゆくという考え方と山陰に柩を送つてゆく慣習との間に何關係があつたろうと推定され、亡き體が無形もなく消えると共にその靈はだんだん麓から登り進んで、ついには天に最も近い清淨の境に、安らかに集つておられるものと信じ、それが卯月八日の山参りの理由でもあり、また山の神が春の初めに、里に降つて田の神となり、田なづもの成育を助けたもうという信仰のもと見ておられる。そしてわれわれの祖先は死後に住む他界を、蓬萊の島の様な国外に求めずに、われわれの日夕起き臥しに見て生きてきた近くの山に、それを求めるほどに自分の國や郷土を愛してきたからだらうといわれるのである。（先祖の話）

赤城東麓の東村や黒保根同様に赤城南麓の勢多郡柏川村月田の近戸神

社の祭礼で御輿が一度一キロ程離れた赤城寄りに御仮屋に渡御し、帰るには隨行者が全部はかまや羽織をぬいでいるため、御輿を擁して後もふりむかず一目散に走り帰る慣習があるのも、死者の柩をより山近き方に送りとどけて後は、死靈に追いつがらぬように、逃げ帰つたかっての葬送儀礼を、示すものであろうと、かつて私も指摘したことであつたが、（無業不受不施の思想の史的展開）たしかに山々は神々の住所であると共に、また死者の靈のきよらかな安住の地でもあったのである。多くの山々と同じよう赤城山にも「さいの河原」や「地蔵岳」の名がつけられてあるのも、地蔵が死者の世紀の支配者であるとの仏教の信仰と習合し、はたまた山が冥界と顯つ世の境界という意味で、地蔵を境界の神とする道祖神信仰との習合によるものであつたからである。

とにかく今は月遅れの五月八日に代つたが旧四月八日に山に登り死者に逢いにくくという習俗は昔は赤城の麓の村々ではどこでもやっていたに違ないが、それが仏教などの影響をこうむりながらも東・黒保根の一村にだけ残つて、他の村々ではもう忘れ去られていることは驚異の事といわばならない。つまり水の間交通の不便なこの山中だけに安全に保育されてきたものは山を死者の安住地とする最も原型的な考え方であつたのである。

では四月八日とは何か、どうして四月八日でなければならなかつたか、これは中々むづかしい問題で俄かに断定することは困難である。唯赤城山はこの日をもつて山開きの日としている。（今は五月八日）。結局先祖の祭りを四月にやるという慣習がまずあつたと見るべきである。それの理由として大昔はこれが新年であったからという考証は柳田翁がやられている。（先祖の話）つまり四月十五日が満月で、その日の正月とすると、それを迎える一週間前は身をつっしみ忌みを守る期間にあたる。年暮に先祖の祭りをする慣習の前に、四月十五日を新年とする觀念が、それより古く存在し、四月八日の上弦から満月までが忌みこもりの期間であり、先祖の祭とする「年の暮れ」の行事であったと見るべきであ

る。そしてその証拠としての行事が赤城東麓の東、黒保根両村み残存して、いたことは注目すべきことであろう。

尚四月八日に子供が死んだ人が製糸丸山の「さいの河原」にゆくという話が沢入地区で一例だけ聞かれたが、東全体に及ぶものではなかつた。話者の或いは赤城山の思いちがいか転化ではなかつたかとも思われる。製糸丸山には弘法大師の伝説を伝えるものがあるが、山岳信仰の対象としては稀薄である。

赤城山には十六歳の娘のはぼつてはいけないという諱と共に土地の家族の娘が山に登つて沼に引き入れられたという話を沢入で伝えている。それはちょうど佐波郡赤堀村の話と全くひとしいもので、赤城山をめぐる伝説半径がここにあつたのである。

早くは未婚の女性は山のぼり、神のおたましをうけ、その證に山の花をかざしにさして帰つてくる。そのかざしによつて娘は初めて男と契る資格を得たのと認められたのであり、これなくして、初めて人の男と契るものは男女共に穢れとされたことは古き母の精神生活であった。赤城にのぼつたものは山に咲くつじを髪に挿して帰つてきたのである。そのつじは、こんにち群馬県全体の祭花にされているが、旧四月八日の祭はその花の咲く頃でもあつたのである。

小中では山の神は「女性」という考え方をもつてゐるが、一方十六歳の娘が山に登るとか、登つてはいけないとかいうことと、赤城山では何人かの女性が山の沼に入つた伝説をもつてゐること、更には北秋田の娘のよう、山の神に御嫁にゆくといつて田代蘇に娶つこんだといふ話などから察すると、山の神は必ずしも女性とばかりはいえない。むしろ男性と見る見方が叙事上の説話の根底にあることはたしかである。板倉町では山の神の夫婦像もまた一方にある。結局山の神は女性か、男性か、夫婦神か、果していずれが原型であったのかは、尙俄かに決めがたい問題の存するところであろう。

更に世にいう赤城様と、いわゆる「山の神様」とは一応区別して考え

ねばならない性格をもつてゐることも考えられ、世にいう山岳信仰と山の神信仰は、前記北秋田の娘の話のように、しばしば混同して考えられた場合もあるが、必ずしも一致するものではないことも暗示されてい

## (二) せんと申せ、まんど申せ

「魂呼ばい」の実修がここにもあつた。

①瀬戸の重病人がでると、ほうばいが集つて鎮守様の社殿のまわりを手ではたきながら「センド申せ、まんど申せ」と言つてまわつた。

②屋根の上で病人の名を一心に呼ぶやり方もあつた。  
③女の場合、髪を天井からつるして顔に水を吹いて本人の名をくりかえし呼んだ。明治の末にそれで生きかえつたことがあつた。

④川へひつて岸辺から水をはじきながら名を呼んだ。

⑤鉄砲を空にむけてうつ。このことから出征兵を見送るときも、帰つてくるように鉄砲をうつたといふ。

⑥自分の土地の沼の水で水垢離を近親だけでとる風もあつた。

片品村ではセンゴリといい上野村ではセンゴリと呼び、ここでは「セ

ンド申セマンド申セ」と呼び方にも違い、その方法もところによって、いろいろのちがいのあることは、既刊の調査報告で触れておいたので、こにくにくり返さないが、死の世界に旅立つ家族や近隣を、人間の力で防ぎ止めようとする切なる願いは県下全域に亘つてこの様な実修をのこしているのは興味深い。

こんなに必死になつて死にゆく魂を呼びかえそうとしているのに、一度死んでしまつたあとに何かのひょうとして生き返つたりするとそれは怪異な恐怖となる。それは生と死の境をどこにおくかの問題であるが、魂呼びの時はまた假死の段階で真実の死としない。従つてそこには死の穢れも恐怖もない。假死としての魂呼びの行事を終つて、帰らぬ魂にあきらめを、われも人も確認してからはじめて真実の死者としての扱いがはじ

まる。その時から人は死の穢と畏れを痛感し、死靈に誘われる事の恐怖におののく。同年の死に耳ジョーゴ（耳ふさぎ、ジョーゴは塗のこと）をしたり葬式を友引の日に出さぬというのは最も普遍的なその風習であるが、遺骸や棺に鎌か刀をおくるのは猫の魂が死人の体に入るのを防ぐ為だところではいる。猫の魂が入ると死人が動き出す。その死人が下水の水をのむと凶暴になる。そこで死人が立つたら幕でたたけ、叩けば猫の魂がぬけるという。そこで平常の時も第で喧嘩してはいけない。幕で人を叩いてはいけない。長居の人には幕に手拭をかぶせて立てよという。幕の神秘性と魔性が併せて語られているが、小中の下小中ではほんとうに死人の生き返った実話を聞いた。小中の坂本弁次郎通称弁さんが死んで組の衆が圍炉裡で葬式の相談をしていたら聴り出したので、びっくりしたらシブト（死人）が起きあがって皆のいるところにきて煙管できみ煙草を一服喫つて死んだ。皆青くなつて逃げた。話者の中にその体験者もいたこと故余り遠くない話である。

### (二) 野辺の送り

死の告げ人は二人昔は刀を差して旅費と弁当をもたせてやつた。受けた人はすぐ飯を飲いて出した。死人の家では竹一本と木一本で三又をつくりその下で小鍋で喪の飯を飲いてから、さん俵に三又と灰とシャモジをのせて三本辻に出した。湯濯は死者の臥せいた覺をはずし、ベケツから湯をかけながら洗つた。立て棺に入れ、順でなく若いものが死んだ時は死者の着物を左り前に合わせて入棺した。盆前に死んだ人は四十九日たたないと盆棚にのせない。通夜はホトケが淋しいからするといふ。野辺送りには昔はわら草履をはいたが、今は草履の型に紙を切り、はきものにはさむ。三角の紙を近親は冠りにするが、今は略式に襟に挿してゆきが多い。埋めると青竹をさかさに立てて「息抜き」とし、やがてそれを抜いて石をおき、上に位牌をおく。墓のまわりには変わらを芯にし、七個の団子を挿したもの七串一むすびにしたもの二組つくつて立てる。

葬式のすんが晩に紙にかいた位牌を団子に二つ三つつけて近親に分けて近親はそれを自家の仏壇に貼る。

セガキと呼ぶ門牌を三本辻に出す。見て入ってきた人には一飯をふるまうという。多野郡上野村で「門牌」と呼ぶ死の家の標示を、ここではセガキといつてある。四十九日以後は棚上げして仏壇に入れる。「弔いじま」は三十三年忌で、杉の葉のついたので杉塔婆をつくってあげこれを弔いの終りとして死者は天にのぼるという。普通の贈答はホカイといって赤飯を贈るが、葬後のホウバイキンブツに出す「念佛王」が赤飯のおにぎりであるのも奇妙であろう。

一口に天にのぼるという魂の行方こそ、時のたつにつれて斎の墓から次第に登り、遂に高い山を永遠の住所として他の多くの魂と集い合う信仰に移りゆくことであろう。

### (三) 野辺の送り

すでに死人の魂をその遺骸に再び呼び返すことの困難を知つてから永い歳月がたつたが、せめて死人がその後どうしているか、どんな考方を遺族に対して抱いているか、心にかかることがあって成仏できないのではないか、何とかして亡き人と話したい、そのような不安が子供を失つた母親や夫を失つた妻たちのそうした不安と願いから生れてた口寄がこの村にもあつた。腰越部落にあつたが「死口」（死人を呼び出す）だけではなく生口（生きている遠隔地の人を呼び出す）もやつた。口寄は東北



台石のない墓石群（花輪二区）  
(撮影 相葉 伸)

地方ではイタコと呼ばれているが、この村での呼称は「アガタ」である。

巫女は「オカマカジ」をたて、まわりに机をおき、「浅山葉山羽黒の権現並びに十日の大明神」をくりかえし、中座の人々が次第に神がかり状況にあって、持つて居る幣束をゆすり初めの神がかりのエクスターに入った頃合を見て「何様でござんすか」と聞くと「何の何様だ」と神の名を答える。そこで次々にきくといろいろ答える。エクスターから覚まして神がかり状態から正気にもどすには、中座の人らしきから字をかくまねをして唱え事をする。中座は誰でもやれるが、うずらの人のほどよく、神がかり状況になる。後にはこれが青年の遊戯となつた。

よく見子供の遊びにも、仲間が円陣をつくって中に自腹しの子をいやがませ「坊さん、坊さんうしろの正面であれ」というのが、ここの一アガタ（口寄せ）はこうした子供の遊びのむしろ原型的なものをのこしている。

遊戯の原型に宗教があり、遊戯と神事との密接な関係を想わせるものがここにある。

#### (四) 七夕は盆迎えのつてしま

七夕の行事で面白いのは、七夕竹に手を通さない男女の着物を下げる事である。これは若い男女が七夕様に着物を借すことによって着物もちになると信じ、子供のものもかけている。七夕様にあげないちは着てはいけないといわれる。つまり盆の晴着がまず七夕様にささげられる意味である。

七夕の日、女は朝早く起きて、人に見られないうちに川で髪を洗えば

髪の毛がよくなるという。顔をこめてねぶた（ねむの木の葉）をこれも早朝川に流す。不潔なものを持てるとバチがあたる。盆を迎える前のつてしまの期間が七夕の行事である原型をよく示している。また七夕には

#### (五) 「小中の人には左の目が小さい」

小中の人には左の目を見ればわかる。片目が小さいのは小中の人だと言ふ伝えていたが、これは小中地区ではほとんど全部といつていいほど、ふくともろこしをつくつてはいけないという禁忌をもつてゐるのに關係がある。



七夕様に着物をお借相手する（小中・幕坪）  
(撮影葉伸)

東村の盆行事で氣のつくことは子供たちの眼がないこと、餓鬼棚といつて盆棚の向つて左下に子供の位牌をおいてること、餓鬼棚という言葉はあつても無縫仏への施供をしないこと等であった。

#### (六) 七夕は鳥海様と御靈様

たとえ三粒でも降つた方がよいといつている。七夕様が逢うと厄病がはやり作物が不作になるから三粒でも降れば天の川に水が一杯になって逢えなくなると信じている。七夕竹はあとで大根畑にさしておくと、虫がつかない、七夕と農耕の結びつきは深い。

ところで大事なことは、これら一連の七夕行事は、盆を迎えるための一週間のつてしまの期間における忌み行事がもとであり、七夕竹をたてるのは、それによつて祖先のみ魂の帰り来るより、しきであつたと見られることである。

東村の盆行事で氣のつくことは子供たちの眼がないこと、餓鬼棚といつて盆棚の向つて左下に子供の位牌をおいてること、餓鬼棚という言葉はあつても無縫仏への施供をしないこと等であった。

ある。昔鳥海弥五郎が鎌倉權五郎に追われてころんだ。その時ふくべの蔓に足をさらわれ、もろこじで目をついた。それ以後小中の人にはこの二つの植物を作らぬといつてある。

鳥海弥三郎は安倍宗任の末孫とも家臣ともいわれ黒川郷を支配していたという。その家臣松島長三右衛門は小中を支配していたという衆任伝

がある。現在の松島長三右衛門の子孫であるといつて、現に小中の広大な共有林を明治初年に村に寄付した松島家(現主公氏)はその松島長

三右衛門の子孫であるといつて、現に小中の広大な共有林を明治初年に村に寄付した松島家(現主公氏)はその松島長

三右衛門の子孫であるといつて、現に小中の広大な共有林を明治初年に村に寄付した松島家(現主公氏)はその松島長

三右衛門の子孫であるといつて、現に小中の広大な共有林を明治初年に村に寄付した松島家(現主公氏)はその松島長

三右衛門の子孫であるといつて、現に小中の広大な共有林を明治初年に村に寄付した松島家(現主公氏)はその松島長

三右衛門の子孫であるといつて、現に小中の広大な共有林を明治初年に村に寄付した松島家(現主公氏)はその松島長

三右衛門の子孫であるといつて、現に小中の広大な共有林を明治初年に村に寄付した松島家(現主公氏)はその松島長



(小中・大平)  
鳥海神社相葉(撮影)

古刹大蒼院と隣接し、それより一段高く下に渡良瀬川の清流を、対岸の松島部落を見し得る景勝地に位置しており、七月二十六日(きをん)と八月二十六日に足越や、腰越の獅子舞がでたり小中じゆうで盛んな祭りを修してゐる。つまりもと鳥海家の屋敷稱荷か先祖のまつりであつたものが、その支配地の部落民共同の氏神まつりとなつたものを今に伝えている形であろう。こういう形は全國にその例が多い。

東村には松島姓を名乗る家は多く、名乗らぬものもそのイッケか家の子郎党と信じて向がが多い。

現在の東村々民の姓氏を試みに点検すると、星野姓は七十六軒で第一位を占め、全村全部落にまんべんなく分布し、次で松島姓が松島部落十三軒をはじめ計七十三軒で第二位、次いで金子姓(四十八軒)高草木姓(四十



渡良瀬川にかかる松島橋  
(撮影)

軒)やもと腰稼姓であつて今は変った聖生姓(二軒)等がある。明治初年の姓氏の申告の際、小夜戸地区松島部落で星野、金子、青木等が松島に改姓して紋章まで松島家の「スマハ」に変えた事実があり若干の変動はあつたらしいが、星野、松島、金子、高草木の庄倒的な優勢は疑うべくもない。しかもこれらが、いずれも鳥海の旧家臣群であり、松島家とはイッケ又は同志的即党であつたと信じてゐるようである。そのことは、全村を通じて「大本家」といえば松島公氏の家(小中)と小倉英三郎氏の家(武入)、本宅といえは高草木新七氏の家(柳平)を指し、村中他姓の人もそう呼んで、これを尊称としていることでも知られるであろう。明治の初めまではイッケで集まつたものだといつて、そこでは、ふくべの蔓につまずいてもろこじで目をついたが故に、この二つの植物を作つてはいけないという禁忌の類型は全国あちこちにあり、その植物もいろいろだが、それにまつわる人物も多様で、利根郡片品村では日本武尊になつてゐるが、ここでは鳥海弥三郎といふ名になつてゐる。そして注意すべきは目をいためたのが鳥海で、追つたのが權五郎景政になつてゐることである。ところが世上では權五郎景正こそ一目を射抜かれた片目の勇者で、それにまつわる話も全国的に多いのである。東村の場合は、つまりは昔からの禁忌に、思いつきの人物の名を何時とは

七軒)高瀬姓(二軒)がこれにつづき、以下糸井姓(十四軒)関口姓(十二軒)根岸姓(十一軒)や珍らしい姓では太古前姓(九軒)やもと腰稼姓であつて今は変った聖生姓(二軒)等がある。明治初年の姓氏の申告の際、小夜戸地区松島部落で星野、金子、青木等が松島に改姓して紋章まで松島家の「スマハ」に変えた事実があり若干の変動はあつたらしいが、星野、松島、金子、高草木の庄倒的な優勢は疑うべくもない。しかもこれらが、いずれも鳥海の旧家臣群であり、松島家とはイッケ又は同志的即党であつたと信じてゐるようである。そのことは、全村を通じて「大本家」といえば松島公氏の家(小中)と小倉英三郎氏の家(武入)、本宅といえは高草木新七氏の家(柳平)を指し、村中他姓の人もそう呼んで、これを尊称としていることでも知られるであろう。明治の初めまではイッケで集まつたものだといつて、そこでは、ふくべの蔓につまずいてもろこじで目をついたが故に、この二つの植物を作つてはいけないという禁忌の類型は全国あちこちにあり、その植物もいろいろだが、それにまつわる人物も多様で、利根郡片品村では日本武尊になつてゐるが、ここでは鳥海弥三郎といふ名になつてゐる。そして注意すべきは目をいためたのが鳥海で、追つたのが權五郎景政になつてゐることである。ところが世上では權五郎景正こそ一目を射抜かれた片目の勇者で、それにまつわる話も全国的に多いのである。東村の場合は、つまりは昔からの禁忌に、思いつきの人物の名を何時とは

なしに結合させて了つたというところであろう。そこで島海が景政の目を射たる話までもう一つ結合させて話すひともいたのである。

## (2) 鎌倉権五郎景政

ところが本来の御靈信仰は、平安時代、京都の夜々を不安と恐怖におとし入れた靈と物の怪からのがれ出ようとして生まれた信仰の形態であつて、景政とはほんらい何の関係もなかったものである。殊に景政は十六才で八幡太郎義家の奥州、安倍一族の攻略に従つて前九年の役に出陣し、敵の矢が目にさつたのにひるまず返し矢でその敵を倒したあと、味方の三浦平太郎が次が、彼の顔に草鞋のまゝの土足をかけるや、ふんぜんとして怒り、脇差を抜いてその非礼をなじつた。為めも深くその非礼をわびて、ねんごろにその矢を抜いたという物語をもつ豪勇の士であった。面に土足をかけられたも生きたかったといわれては武士の面目が立たない。神も非礼をうけ給わぬ、個人の不名誉は家の不名誉と、彼は典型的な武士の道の実践者であった。従つて彼には不遇に泣くとか、怨恨を抱いて死んだというような事実はないので御靈信仰に結びつくべき理由は内容的には存在しない。全く「こうう」(五郎)の名が「御靈」(こりょう)にまぎれ入つて英雄譚に転記して了つたことは明らかである。

花輪地区の小字御靈の御靈神社は権五郎景政を祀つてゐる。景政を祀る社の全国的に多いことは改めていうまでもないほどだが、御靈(こりょう)信仰が五郎に転記してゆく経路は多彩である。伊勢崎市在の五料(こりょう)にある御靈神社も景政を祀るといい、その神体は狩衣、風折鳥帽子をつけた壯年の武人の像であるが、その左眼はつぶつている。

出羽の山寺は慈覚大師の開基と伝えるは、芭蕉の東の細道吟行の際に「閑さや岩にしみ入る蟬の声」で有名だが、もう一つ注意すべきものに景政堂がある。村では虫追い祭にこの堂の鉦、太鼓を鳴らすといふ。

とが行われ、景政の目洗池や片目の魚の話もあり、同時にこの山が岩石峨々たるところから島海の櫻社といふ説さえある。この種の景政の片目につまつわる伝説は枚挙し難いほどに多く、或は惡靈退散、或は眼病平癒、或は単に地名の起原伝説になつたりしている。

特にまた彼が八幡太郎に随伴したことから彼を祭神とする後世の御靈神社は必ずといっていいほど近くに八幡神社が併存し、彼を祀る社はその若宮的位置を占めていたのが多い。

花輪地区のこの御靈神社(字御靈)のすぐ近くに八幡神社(字柄原道上)が存在するのも同じ意味であろう。

## (3) 小中と中野は縁組しない

ところで興味深い事は、東村には安倍宗任の家来やその部党が敗れたあと土着したものの子孫を称しているが、群馬の地にはほかに景政の後裔と称するものがある。たとえば白井郡(北群馬郡)に白井城を築いた長尾氏などはそれで信州南安曇郡藤村にも景政の後と称する長尾一族がいて、後後に移り、その家から長尾謙信が出たといふし、福島県の旧一本松領の多田野村に彼らの一族は御靈社を祀つたことを「上毛伝説雑記」や信州の「南安曇郡誌」を引いて柳田翁は指摘しておられる。

(目) つ五郎考)

つまり御靈信仰がほんらいの姿を失つて、景政を祭神とする御靈信仰に変容したあと御靈社の支持層と、奥州安倍系の神社の支持層とは明らかに異質のものであつたことが察せられる。それは時に対立抗争の立場にあつた一群であつたかも知れない。

とくに東村だけに限定していえば、安倍系の島海神社を支持する大部分の住民に対し、これに融解しがたい一群が御靈神社をつくったということができるのである。花輪の中野なども明らかにそうした一群の強力なのであつたにちがいない。そのことは「小中と中野は縁組しない」といわれ、現在も嫁・婿・養子の縁組はおろか、奉公人にゆくことさえも互い

組は必ず不幸と破滅に見舞われると信じられている。ここに根強い氏子意識が見られる。

ところでこれを更に裏書する一つの事実が今もある。それは小中の大平<sup>おほひら</sup>にある一軒はその屋敷内に小祠を構え、景政を祀りていることである。即ち大蒼院のすぐ裏から裏山へつづくところにある一軒だが、つまり島海社の全くお膝元<sup>おひざもと</sup>でもある。その家は島海神社の氏子たることから離脱して、勿論祭りにも参加しない。部落は又完全にこの一軒をハープして一切の交際をしなかつた。その家も何故に景政を自家に祀っているか、いまではもうその理由は知らない。唯先祖のなしてきた通りを実践して今日まで、部落の祭りに融解を拒んできたのであった。最近はいくぶん感情的対立もとけ、ハープの扱いも緩和されているようだが、粗末な祠ながら依然として景政を祀り、県外からも年々来る熱心な参拝者もあるといふのである。

沢人地区で赤城様にのぼった年は日光様にゆかないという話もあったが、それら伝説の神いくさに今も義理立てする信仰と相まって興味ふかいことといわねばならない。

神々のいくさは、ひつきようそれを支持する者のいくさであり、逆にまた相対立する人々によってそれぞれ別の神が祀られ、人間の不和がそのまま神の不和に連なりゆくものであつたかも知れない。或は更にいえば一つの行政的権威に抗する一群が他の神をバールとしてかざし、互いにその神の名で融解をこぼんできたのかもしれない。



(小中・大平)  
(撮影相葉伸)

に反撃して、これを無視した豫組は必ず不幸と破滅に見舞われる」と信じられている。ここに根強い氏子意識が見られる。

ところでこれを更に裏書する一つの事実が今もある。それは小中の大平<sup>おほひら</sup>にある一軒はその屋敷内に小祠を構え、景政を祀り

ていることである。即ち大蒼院のすぐ裏から裏山へつづくところにある一軒だが、つまり島海社の全くお膝元<sup>おひざもと</sup>でもある。その家は島海神社の氏子たることから離脱して、勿論祭りにも参加しない。部落は又完全にこの一軒をハープして一切の交際をしなかつた。その家も何故に景政を自家に祀っているか、いまではもうその理由は知らない。唯先祖のなてきた通りを実践して今日まで、部落の祭りに融解を拒んできたのであった。最近はいくぶん感情的対立もとけ、ハープの扱いも緩和されているようだが、粗末な祠ながら依然として景政を祀り、県外からも年々来る熱心な参拝者もあるといふのである。

神々のいくさは、ひつきようそれを支持する者のいくさであり、逆にまた相対立する人々によってそれぞれ別の神が祀られ、人間の不和がそのまま神の不和に連なりゆくものであつたかも知れない。或は更にいえば一つの行政的権威に抗する一群が他の神をバールとしてかざし、互いにその神の名で融解をこぼんできたのかもしれない。

## 六、村の怪異

### (一) 怪異の諸相

山中には怪異の話がつきまとう。さびいし冬の夜の炉辺などで、遠く泉の暗く声もきこえるなかに語る祖父や祖母の得々と語る話に、好奇の目をかがやせながら、肌えに栗を生ずる想いで聞いた怪異談は又やがて子や孫に同じ形で語り伝えてきたものであろう。

#### (f) 猫にまつわるもの

炭焼きの火熱で臥していたらどこの猫とも知れぬ、見なれぬ猫が何度も来た。障子を裂いて毎日やつてきた。三度も同じところを貼つたが、同じ場所を同じ時刻にやつてきて臥しているところを円を描いてまわった。火吹き竹で四日目にきた時、叫いたら逃げ去った。それから病気がよくなつた。オサキの夢を見たあとであったという。(松島部落)

#### (g) パケ石

小夜戸の大沢にある。松島淳衛さんの家の少し上で、宝珠の形をした人形位の大きさの石だが昔女に化けたので脇差で切った。その切り口が今もあるという。

#### (h) 万太郎淵

万太郎といふ男が魚釣りにいって、現在小中分になっている大滝と小滝の間の淵で釣つたら岩魚がつれた。その時水の中から蜘蛛が出てきては竿に糸を投げかけた。変な事をするとと思って糸をそばの木の根っこにひっかけた。すると水の中から大声で“万太郎”と呼ぶ声がしたかと思つと木の根っこが抜け水中にころげた。同時にびくに取つてあつた岩魚も皆水中に飛びこんだ。万太郎は青くなつて逃げ帰つた。今もあつて昔ほどは深くないが、うつそうとして暗く氣味の悪いところになつてゐる。

#### (i) 天狗の森

越後から職人が来て樹を切ったが、いくら切っても切り口が埋まつて切れず止めた。切ろうとする怪我人や病人が必ずできた。今も誰も切らず十二様の境内地になっている（小中・橋場平）

（2）  
かりかけの滝

魚釣りに行ったら大魚がいるがどうしても釣れず、怒って石を投げこんだら魚が赤ん坊になつて滝を這い上つた。青くなつて逃げ帰つた。河童だろうといわれた。今は自動車道路ができる淋しいところでなくなつたが、昔は人の行かないところであった。（小中・飯場平共有地）

## （2）怪異の性格

ところでわれわれはこらいう怪談に現代的な小さかしい解釈を加えて検討するなどということは怪談本来の意味でないかも知れない。人はいゝうであろう。山住みの夜の無気味や無聊や退屈を炉邊にいやるものとし、身の毛もよだつ思いを進んでしたり聞いただけのものかも知れない。しかしこの様な怪異を生み出す意識の底にある無意識の意識といふものがあったように感ぜられる。ベケ石の話にしても單に女に化けたというだけ別に人に危害を加えたというのではない。強いていえば特定の人でない、単に不特定多数の人を驚かせれば目的を達するだけの無邪気なおばけにすぎなかつても知れない。然し何故不特定多数のだけでよい人を驚かせねばならなかつたか、前段の物語があつたにちがいない。むしろ女が石にならねばならなかつた何かの事件か事情があつて、身は石と化せられ、魂は遠いところに去つた後も、魂だけが去るにも去れぬ理由のために女が抱かねらなかつた現世への執念が、時にもとの姿になって人に訴えようとするものであるかも知れない。長い間にそうした話の前段が忘れ去られて、それにも恐れず切りつけた武士が出てく後段だけの物語りになつて了つたのも知れない。或はもっと想像を掘り下げて言つとすれば、或る特定な神聖な場所を永く神聖のままに擁護しようとする意識や、神聖な場所をあやまつて犯すことによつて罰を

蒙ることから、子供や周囲のものを護ろうとする意識かも知れない。同じことは「万太郎淵」や「天狗の森」や「かりかけの滝」の怪談についてもいえるようである。

万太郎淵の場合ビタから飛び出した魚は「岩魚」とあるが、オコゼを見

せた様だ」という言葉が紀州熊野路の八木山部落にあるというが、それが原型ではなかつたか。人がエビスの顔をするのを「山の神にオコゼを見た」といふ。万太郎淵の場合は山の神の大好物だ。柳田国男翁が「山の神とオコゼ」という論稿の中で紹介した「奇談雜史」という本の中に「凡そ山國に住む者はこの魚の乾物を懷中するが宜しい。狩をする前には山の神に祈り、もし獲物を下さるなら、僕のヲコゼをお見せ申しますと願掛けし、願事が叶えば左の手で持つて右の袖口から又は右手で左の袖口から此の魚を山の神の照覽に供するのである。殊に猛獸を捕らうとする折にはヲコゼを丸々一尾差上げますと祈るべきである。さて御礼にヲコゼを持参するときは必ず棒の先に糸をつけて、糸の先に魚をくくりつけて山に入る

がよい。そうすれば何時の間にか山神が糸を切つて取つて取つて行かれるのである。或る時之を忘れてヲコゼを手に握つて、山に入った者があつた。其狩人はいつの間にか腕ともに抜いて行かれたというのである。万太郎の話もこれと同巧異曲で、好物のヲコゼを人に憎しんだ山の神の怒りであつたのではないか。そしてそこは山の神にとって人の犯すべからざる神聖なところとして村人の意識に深く藏しておかねばならないところであつたにちがいない。

同じ意味で「天狗の森」の話は明らかに山の神の木を切ることのいましめであり、「かりかけの滝」の話も万太郎の場合に近い。

田の神が冬になると山に帰つて山の神となるよう、カツバの川太郎は冬には山に入つて山ノ太郎になり、春には里に下つて川太郎になる。二月朔日の朝早く川の用水堰の堤などに沢山の川太郎の足跡があるといふ地方もある。肥後の久吉あたりでは山ノ太郎は山の神だといつていふ。この点からいえばカツバの川太郎は山の神の別の姿ということにな

る。この東村の話者ではカツバが山の神の別の姿とは思っていなかつたが、誰は解けたようである。裸の赤坊の姿のカツバとして描かれたものこそ山の神の別の姿に外ならなかつたのだ。

次にもう一つ気にかかる地名をあげておく。

それは小中地区に「サガリ」という小字があることである。これは地形容的にいって文字通り一段下ったところという簡素な意味をもつところかも知れない。しかし他の地方の「サガリ」という地名がいつも必ずしもそんな簡単な意味ばかりではない。現に岡山県邑久郡には二ヵ所もそう呼ぶところがあつて、岡山県文化資料二ノ六によれば、それは路傍の樅の木から馬の首がぶらさがるという怪異を備える土地である。東村のサガリがそのような意味であるかどうかはまだたしかめ知ることを得なかつたが、うすぐらい山路に何ものともわからぬものが不意にぶらさがる恐怖はなかつたわけではないであろう。殊に馬と生活を共にしてきた小荷駄曳きの部落などにはありそうな怪異の話でもあろう。

(相葉伸)

## 勢多郡東村の概況

### 一、村の概観

#### (1) 村の沿革

東村は大字沢入字西、大字草木字上草木、大字神戸上の平、大字小中字大平、大字花輪字中野等より繩文式土器並びに弥生式土器、又村内各所から矢の根が発見され、沢入黒坂石では古代住居跡が発見されているので、有史前より先住民族が住居していたものと推測される。往時より新里村を経て黒川郷を絶する日光街道は奥州通路で、蝦夷征討軍はこれを往来したと伝えられている。

前九年の役に、八幡太郎義家は安倍宗任等の降伏者をひきいて京都に上る途中、本村を通過するに当たり、奥州との中継として、その一族の一部をこの地にとどめたといわれ、今尚安倍氏の末裔と称する氏族が全村にわたって残っている。ちなみに、大字小中字大平に鎮座する鳥海神社は祭神が安倍宗任であり、大字間宇山村の日枝神社は大山咋命、大山祇命、菅原道真、安倍宗任が祭神であるのは、伝説とのつながりを物語っている。

くだつて鎌倉時代においては源義經が兄頼朝にうとんせられて奥州へる際、本村を通じたといわれ、このとき義經に従つた龜井六郎は、途中土兵のたに傷つき、本村にとどまつて土着したと伝えられ、その後裔と称し龜井姓を名乗るものがあり、その宗家に龜井六郎が携えてきたという土製の大つぼ（故岩沢正作氏は、このつぼを石器時代のものと鑑

定した）が伝わっている。

更にくだつて、元和年間徳川氏が豊臣氏を滅ぼして天下を統一し、幕府を開くに及び、本村はことごとく天領となり、その石高一二七三・〇一石といわれ、世々代官の支配するところとなつた。

慶長年間足尾の鉛脈が発見され、幕府は重要な財政源としてこれを直轄鉱山にした。ここから産出された粗銅を江戸へ輸送するための道路がいわゆるあかがね街道（鍋山街道ともいう）で、足尾から沢入、花輪、黒保根、大間々桐原、笠掛新田を経て平塚へ至り、水路により江戸へ通じていた。幕府は粗銅の輸送を円滑におこなうために、沿道各村を天領とし沢入、花輪、大間々、大原、平塚に銅問屋を設け、粗銅の管理、人馬の出し入を命じて、輸送に関する責任を負わしめたので沢入、花輪は宿駅として盛昌をきわめたのである。

明治二十二年町制発布により、八カ村（荻原村、花輪村、小夜戸村、小中村、神戸村、座間村、草木村、沢入村）が合併して東村と号するに至つた。おもうに「東」なる村名は勢多郡としても、はた又、群馬県としても、その最東部に位する意から命名されたものと思われる。ともあれ口碑、伝説、遺跡等から見るも、又現存する神社仏閣はその創建が古く、それぞれ豊富な由緒をもつてゐるので、本村は可成り古代より開け中央文化が流れ込んで、山村としてはまれに見る高い文化水準を示していたことはたしかである。

#### (2) 村の自然環境

本村は、東経一三九度一八分、北緯三六度三一分にあり、東は栃木県



足腰全景——追付橋をのぞむ  
(撮影 関 俊治)



渡良瀬川——神戸と座間の間  
(撮影 今井善一郎)

町並びに利根郡利根村と接して、東西一八秆、南北二一秆、面積は一四一・六六平方秆で、県下市町村第一二位という広大な面積を有している。

渡良瀬川は源を栃木県上都賀郡足尾町に発して、ほぼ本村の中央を貫流している。そのおもなる支流は黒坂石川、檜沢川、押手川、横川、柱戸川、梗の入川、小中川、小黒川で、村落は主として渡良瀬川を始め、これ等の沿岸に発達している。

四周山岳をもって囲まれ、

標高は南から北へ進むにつれて次第に高く、南端大間々町との境附近は七五三、九米であるが、北端栃木県上都賀郡足尾町との県境にある製糸丸は、海拔実に一八七八、二米で赤城山をしのぐこと五〇米である。四周をめぐる高峯は村の中心部にむかって傾斜し、その低地を渡良瀬川が流れている。沿岸花輪附近は一九七米であるが、檜沢に於ては五四・九六米となっている。



田畠等の耕作地はおおむね渡良瀬川を始めその支流諸川の流域に存在する。

し、田約九四・四町歩、畠約二三五・〇町歩、合計三・九・四町歩にすぎない。田畠ならびに宅地（五九町歩）そのほか河川、河川敷地、道路等を除いた残り約一三一・〇町歩はことごとく山林、原野で、本村総面積の約九〇・八パーセントを占めている。

本村は一般に岩石をおおうすい地層から成り、殊に草木から沢入にかけては花崗岩体をおおうすい地層がうすく、水年にわたる接触変成作用により花崗岩体が大きく露出しているところがある。

第一表  
1 林野面積

区分	所有別林野面積									合計
	国有	有村	有寺	有会社	有共	有個人	有他	合計		
針葉樹林	658	26	94	9	118	947	2,386	19	3,164	
広葉樹林	568	96	209	34	965	3,946	9,057	60	9,930	
竹林							32		32	
合計	1,226	122	303	43	1,083	4,893	11,475	79	13,126	

2 農地面積

区分	面積	農地面積に対する率	農家一戸当り面積		
				町	町
田	94.37	29%	.16		
畠	151.29	46	.25		
桑園	60.17	18	.10		
果樹園	19.90	6	.03		
その他	3.68	1	.006		
計	329.41	100	.54		

第二表

年 度	最高気温	最低気温	年間降水量
昭和37	(8月21日) 36.2°C	(1月27日) -8.6°C	1,093mm
〃 38	(8月13日) 35.0	(1月25日) -11.4	1,103
〃 39	(8月3日) 33.2	(2月15日) -7.3	1,498

主要道路は渡良瀬川に沿つて、国道一二二号線が走っている。

この国道一二二号線と路線は多少異なつてはいたが、古来日光の裏街道として、前橋——大胡——宮城——柏川——新里——黒保根——東——足尾——日光を結び、重要な役割を果たして来たものである。又江戸時代においては、足尾——沢入——花輪——桐原——大原を経て、平塚に通するあかがね街道（銅山街道）と呼ばれ、足尾鉱山産出の粗鋼を江戸へ輸送するための重要な道路として余りにも有名であった。

大正九年県道大間々足尾線として指定され、昭和二十九年には県道主要地方道日光大間々線に認定され、昭和三十七年国道として指定されるに至った。これが政修補装の計画は着々と進められていて完成も間近い将来と思われる。その他村

駅名	駅間距離	運輸事務開始年月日	
		里	秆
桐生	一		
相老	一、九		
大間々	二、七	(両毛線桐生駅)	明治四十年四月十五日
四、二	同		

(第三表)

内には県道延長七五秆八六〇、村道七二秆五三九、林道三九秆六七八が  
あって交通路並び産業道路として村内各地を結んでいる。  
鉄道は国鉄足尾線が、国道一二三号線と並行して走り、村内に花輪  
駅、小中駅(無人駅)、神土駅、草木駅(無人駅)、沢入駅が設けられて  
いる。

国道122号線(沢入地内)  
(撮影井田安雄)足尾線花輪駅(一輛列  
車がふつうである)  
(撮影池田秀夫)

本村の主要産業を就業戸数の上からながめると、農林業が四八パーセントを占め第一位であり、次いで商業、鉱工業の順になっているがこれ等の占める率は低い。

農家の分布状態を見ると、小夜戸、荻原は区の全戸数に対する農家比率が最も高く、座間、小中、花輪二区、三区、神戸は五〇パーセントから七〇パーセント、草木はやや下まわり、花輪一区、沢入はきわめて低い。花輪、沢入は古来あかがね街道の宿場として栄えたところで、今なおそのおもかげをとどめ商業が多くみられる。

本村は地勢、地形が地区毎に隔差が甚だしく、農耕地の分布がかかるよっている。このような自然的制約を受けるので、各区の示す農家戸数の比率に差異が生じてきている。各農家の耕作面積は一町未満が多く、一町以上の田畠を耕すものは全農家戸数の一〇パーセント強にすぎず、一戸当たりの平均耕作面積は、わずかに五反四畝で農山村としての特色が顯著にあらわれている。

経営が一般に零細の上に最近における農家経済の行きづまりは、兼業農家がますます増加の傾向をたどり、專業とするものはわずかに一三パーセントになった。したがって、もっぱら自家農業に従事する者も十六

## (二) 村の生業

上神梅	三、二	五、一	大正元年九月五日
水沼	二、七	四、五	同
花輪	二、六	四、一	同
神土	三、三	五、四	同
沢入	四、四	七、〇	大正元年十一月十一日
	三、三	大正元年十二月三十一日	

マンガン鉱床も所々に発見され、大字花輪字中野、麦生、阿久沢、大字小中字袖丸、萩平等から採掘されている。

本村は給料、賃金生活者が意外に多く村の全戸数から見る比率は実に四三・一セントにも達している。農家戸数の四八・八セントとやや西敵する戸数を有することはまさに驚異とするところである。これ等は鉱工業、林業、運輸業、土建業など地元産業に従事しているものもあるが、多くは都市産業へ進出している。勤め先は桐生が圧倒的に多く、足尾町から桐生市へ通ずる国鉄足尾線、或いは定期バスを利用して通勤しているので朝、夕の車内は混雑をきわめている。所要時間は国鉄を利用する場合花輪駅から四十五分、沢入駅からは一時間二十分である。



花輪岩場  
(撮影 井安堆)



石の加工場 (沢入塗沢)  
(撮影 井田安堆)

才以上の農家人口の四二・一セントとなっている。主要農産物は米、麥が栽培面積、収穫高から見て最も多く、その他雜穀、いも類、野菜などの栽培も行なわれている。養蚕業は農家戸数の約五〇・八セントで行なわれ、その他酪農もとり入れられ、いわどりの多頭飼育等もある。

副業的特産物には、しいたけ、なめこ、乾柿があり年間生産も少なくない。

草木、沢入地区はほとんど花崗岩体よりなり、各所に大規模な採掘場が見られ、足尾鉄道開設以来沢入みかけとよばれて、土木・建築材料として県内はもちろん広く県外各地に輸出され、本村における特産物で地元産業として重要な地位を占めている。

#### 四 神戸ダム建設計画について

最後に神戸ダム建設のことであるが、このダムが建設されたあかつきには、本村の産業経済の面に大きな変容をもたらすことが予想されるの

に高く、他の農村農山村に比して格段の相違が認められる。余談ながら日常使用している服装、言語なども、純農地帯、宿の形態を成している地域、或いは職種などによって多少の差異はあるけれど概して上品である。

(第四表)

戸数ならびに人口(昭和40年12月1日現在)

区別	戸数	人口		
		男	女	計
荻原	80戸	212人	197人	409人
花輪一区	149	329	376	705
〃三区	66	153	188	341
〃二区	88	250	251	501
小夜戸	111	317	297	641
小中	128	353	340	693
神戸	148	352	392	744
座間	54	157	151	308
草木	162	449	460	909
沢入	318	698	729	1,427
計	1,304	3,270	3,381	6,651

(第五表)

各区職業別戸数

区分	農林業		商業		鉱工業		給料賃金生活他	
	戸数 (人口)	百分率	戸数 (人口)	百分率	戸数 (人口)	百分率	其 戸数 (人口)	百分率
荻原	64戸 (355人)	80%	3戸 (14人)	4%	1戸 (5人)	1%	12戸 (35人)	15%
花輪一区	29 (178)	20	22 (109)	15	14 (65)	9	84 (353)	56
〃三区	38 (222)	58	4 (18)	6	2 (7)	3	22 (94)	33
〃二区	58 (329)	64	4 (19)	5	3 (14)	3	23 (139)	28
小夜戸	104 (586)	94	1 (5)	0.5	1 (4)	0.5	5 (19)	5
小中	81 (496)	63	5 (23)	4	2 (6)	2	40 (168)	31
神戸	84 (494)	57	7 (32)	5	5 (22)	3	52 (196)	35
座間	37 (238)	68	3 (13)	6			14 (57)	26
草木	75 (460)	46	4 (24)	4	10 (56)	6	71 (369)	44
沢入	56 (322)	17	12 (60)	4	12 (60)	4	238 (985)	75
計	626 (3,680)	48	67 (317)	5	50 (239)	4	561 (2,415)	43

で、その計画の概要についてふれておくこととする。

神戸ダムは東村大字神戸の渡良瀬川に利根川水系の開発基本計画の一環として建設が計画した多目的ダムで、その主なる目的は、ダムサイド毎秒一、〇〇〇トン・洪水調節を行なうほか、利根川水系に依存する灌漑用水、東京電力、埼玉県の上水道用水及び工業用水等の新規需要に対する補給並びに発電などを行なうことになつていて。昭和三十三年八月以来すでに七カ年余にわたつて予備調査が行われているが、昭和四十年六月に事業主体が水資源開発公団に引きつ

がれ完成は昭和四十五年に予定されている。

ダムの形式は、中空重力式コンクリートダムで、その構えは高さ一四〇メートル、総貯水量六、〇五〇万トン、有効貯水量五、〇五〇万トン、満水位標高四五四メートルである。これによつて沢入、草木地区の水没戸数は一四〇以上にのぼるといわれ、そのうち草木地区が大部分をしめるので、草木は反対期成同盟会を組織してダム建設に反対している。したがつて予定通りの完工を期すためには公団、県当局とも今後相当の努力が必要と考えられる。(田中宗作)

(第六表)

## 農家數 (昭和40年2月1日現在)

専業兼業の別	自作	自小作	小自作	小作	計
専業	65戸	10戸	3戸	2戸	80戸
第一種兼業	169	25	10	4	208
第二種兼業	256	35	20	6	317
計	490	70	33	12	605

(第七表)

## 農家人口就業状態 (昭和40年2月1日現在)

区分		5反未満	5反-1町未満	1町以上	計
農家数		320戸	217戸	68戸	605戸
農家人口	総数	1,719人	1,345人	471人	3,535人
	16才未満	630	497	181	1,308
	16才以上	1,089	848	290	2,227
16才以上農業従事者	専ら自家農業				927
	他従産事業者	主として自家農業			161
	他従産事業者	主として他産業			407
	その他	専ら他産業			258
	いざれにも従事しない (家事を含む)				474

(第八表)

## 経営規模別農家戸数 (昭和40年2月1日現在)

区分	3反未満	3反-5反未満	5反-7反未満	7反-1町未満	1町-1.5町未満	1.5町以上
戸数	164	156	97	120	59	9

(第九表の1)

## 農産物(主要農作物) (昭和39年度)

作物名	栽培戸数	栽培面積	収穫量
水稻	408戸	90.9町	318,500kg
陸稲	211	11.0	15,400
小麦	462	49.4	118,000
大麦	203	16.2	42,000
裸麥			
とうもろこし	578	27.1	180,000
甘しょ	528	19.4	309,700
馬鈴しょ	555	16.6	250,000
豆類	297	7.0	8,400
野菜類	522	17.9	295,500
飼料作物	118	26.1	769,600
かき	61	2.5	
うめ	52	2.7	
ぶどう	13	2.6	

(第九表の2)

## 農産物(養蚕) (昭和39年度)

区分	飼養戸数	掲立数量	収織量
春蚕	214戸	585箱	19,700kg
初秋蚕	212	361	10,900
晚秋蚕	285	432	12,000
合計	(実戸数) 285	1,378	42,600

(第九表の3)

## 農産物(畜産) (昭和39年度)

区分	乳牛	役肉牛	豚	にわとり	めん羊	山羊	うさぎ	馬
飼養戸数	163	66	183	319	28	92	93	2
頭数	332	72	689	8,392	34	96	267	2

(第九表の4)

## 農産物(副業特產物) (昭和39年度)

区分	年間生産高
しいたけ	38,000kg
なめこ	4,000
乾がき	40,000

(第九表の5)

## 林産物(昭和39年度)

区分	用材				薪炭・竹材		
	杉	ひのき	松	その他	薪	木炭	竹材
生産高	7,020m <sup>3</sup>	1,050m <sup>3</sup>	130m <sup>3</sup>	3,100m <sup>3</sup>	9,500m <sup>3</sup>	110t	200束

(第九表の6)

## 鉱産物(昭和39年度)

区分	年間採掘高
花崗岩	19,000t
まんがん	4,340t

(第九表の7)

## 商工業(事業所数及び従業者数)

(昭和38年事業所統計調査)

区分	鉱業	建設業	製造業	卸小売業	運輸通信電気業	サービス業	合計
事業所数	21	20	10	91	13	44	199
従業者数	333	90	64	194	76	171	928

(第十表)

おもな公共施設

## 一、村立

前橋区裁判所	花輪出張所	名稱	所在地	名稱		所在地位	備
				教職員數	學級數		
大字花輪	花輪	大字花輪	神戸	一〇	三	一五	一〇
明治二十六年六月十三日開所	昭和三十五年建設	同右	沢入	六	一一	一二	七
			沢入	三	一〇	三八七	二六一
			沢入	八八	四八六	二九七	

(昭和40年5月1日現在)

花輪保育園	東村商工会	東村森林組合	東村農業協同組合	沢入郵便局	花輪郵便局	沢入巡回駐在所	神戸巡回駐在所	花輪巡回駐在所	官花輪派出所	大字花輪	大間々警察署管内
花輪保育園	東村商工会	東村森林組合	東村農業協同組合	沢入郵便局	花輪郵便局	沢入巡回駐在所	神戸巡回駐在所	花輪巡回駐在所	官花輪派出所	大字花輪	大間々警察署管内
花輪保育園	東村商工会	東村森林組合	東村農業協同組合	沢入郵便局	花輪郵便局	沢入巡回駐在所	神戸巡回駐在所	花輪巡回駐在所	官花輪派出所	大字花輪	大間々警察署管内

花輪保育園  
昭和三十五年五月一日開設  
定員二十人

各

説



石の加工場（草木地内）

渡良瀬川畔よりケーブルにて

石材をはこぶ（撮影 井田安雄）

## 衣・食・住

### まえがき

東村は、渡良瀬川上流の山村であるが、古くから足尾銅山街道が縦貫していること、谷が比較的広く開けていることなどから上州の民俗として第二期に入っている地帯で、衣食住についても奥利根地方のように特筆すべき問題が少い。ただ、民家の神座に関する資料が多く集められたことは、民家神座の変遷を知る資料として注目すべきものと思われる。

衣服については、衣料、晴れ着、よそいぎ、平常着、仕事着、子供の着物、年祝いの着物と分類した。よそいぎは他所へ出かけるとき着用する外出着のこと、平常着の新らしいもの、晴れ着の古いものなどが用いられ、平地農村の地帯でも使用されていることばである。晴れ着は、トットキと礼服用に分類（座間）し、仕事着はノラッキとヤマッキなどとのよび名がある（座間、黒坂石）。山仕事の履物として明治の頃に豚皮でつくったブタグツと称するものがあったが、山奥の村で狩猟によつて得た動物の脚の皮を履物にしたのに相当し、中間地帯の民俗として興味あるものの一種である。しかし、全般的に特筆されるべきものは見当らない。

食生活については、主食、補食、調味料、山から採れる食物、川から食物、晴れの日の食物、食制と分類したが、これはどの大きな川がありながら川からの食物の少いのは足尾の鉛毒によるもので山村としてはさびしい。また、渡良瀬川支流では若干川魚もとれたが、その地帯は穀類に乏しい地帯で魚を売って米を買った（黒坂石）というのも、村の

中心をなしている街道添いの人々が川魚が鉛毒でとれなかつたためであろう。

なお、晴れの日の食物の資料については、比較的よく集められた。食種別に分類してあるので年中行事の項と比較参照せられた。

住居については、母屋と屋敷神、萱屋根普請に分類した。母屋の項で注目したいのは、谷間の集落であるが多野郡奥地などに比べて広い屋敷取りがおこなわれ、大きな家が多いこと、茶の間の一隅にある神座の資料がよく集められた。この問題については、神座の上が天井をはつてないことで、都丸十九一氏が群馬文化四七号、四九号で論じている。それによると、茶の間は炉のある間であり、家長が家の神の權威を背にして家人や来客に対していた。天井を張らないのが古風で、土間あるいは勝手の上にスガキバリなどと竹のすの子を渡してしまうようになつても、この横座だけは残されている場合、次は神棚の部分だけを残して他是天井を張るもの、第三は神棚の上面は箱形に上方に板張りするもの、第四は神棚まで通して板張りしたものとし、A B C D の四段階に分けている。東村民家にみられる例はこのBに類するものが多くみられたことである。しかも、高瀬弥十郎氏方の例のように、茶の間の天井は約二十年前まではなかつたこと、東宮新三郎氏宅の例など民家における神座の変遷の問題を知る上に貴重な資料である。

なお、萱屋根の問題も、共有の萱場がなくなつて無尽式になつているのも、萱屋根の変遷上第一期に入っている地帯であることがわかる。

（近藤義雄）

# 一、衣 服

## (一) 衣 料

昔は家にいざりばたがあつて織つたが、今は全く織らない。桐生のはた屋に頼んで織らせて、桐生の紺屋で染めた。狩人はトチの皮の水で山着を染めた。(下草木)

ふとんはふとんがわとわたを買ってきてつくった。材料は壳りに来たものを買つたり、沢入とか足尾へ買いに行つたりした。(黒坂石)  
麻はあまり取れない。主に繩をよって、しょい繩にしたり、クワ取りの時にクワの立ち木を繩で引きとめて登るのに使う。(下草木)

ツネッキ(平常着)は自家の家で織つて、キワダの皮で染めた。クルミの皮でも染めたが、赤っぽい黄色で、枯れ葉色に染まる。おもに鉄砲うちに着ていく物を染めた。(下草木)

木綿を織つたことはない。みんな自分の家の繭から糸ひきし(居住の項目トイヤ等参照)、自分の家のものぐらいはすべて間に合わせた。麻の記憶もない。

染めるのはすべて紺屋に頼んだ。(座間)  
一家のぬいものは、姑、娘、娘がした。雨でも降れば、百姓仕事ができないので、みんなでぬいものをした。(黒坂石)

## (二) は れ 着

一般的にははれ着といつた。材料は綿が多かった。主婦が織つてつくつた。

はれ着を着たのは、ご祝儀とか葬式の場合であつた。  
礼装用としては、男は祝儀、不祝儀ともに紋付、羽織、袴。女は祝儀には江戸づま。不祝儀の際は黒モク、昔は白モクだった。

なお嫁の頭は、島田に縫帽子を被つたが、のちアゲボウシ(角かくし)に変つた。(座間)

黒坂石では、喪服のことをもんつきといった。色は黒。

嫁入りの着物は、嫁になるときに、実家で着物をこしらえてやつた。  
しかし、この辺では、なかなかつくつてやれなかつた。せいぜい一かさね程度であった。嫁にやつてしまえば、あまりつくつてはやれなかつた。(黒坂石)

## (三) よそいぎ

平常着と晴れ着の中間に着る着物はよそいぎという。(黒坂石)  
チヨツクラギは普段着の新しいもの、また品物もよいもので、袂もあり、元禄もあつた。

トットキは遊びに出る場合に着るもので、つむぎ、銘仙、綱などが用いられ、形はトットキに同じ。(座間)

## (四) 平 常 着

平常着のことはふだんぎといふ。

### ○ 屋外の着物

冬は半天(わたいれ)、どうぎ(わたいれ)をきた。としよりはわたいれのちやんちやんこをきた。半天は七、八分のそでで、前でちょっとあわせた。どうぎも、七、八分のそでで、前であわせて、帶でしばつた。男女ともきた。家でつくつた。

春秋はわたのはいらないものをきた。

### ○ 屋内の着物

冬は、ながつきというのをきた。これはよび名の通り長いきもので、じじまでつくつた。わたいれであった。男女とも夜、家中で着た。わたいれは冬から四月下旬ころまでていた。春秋はわたいれでないながつきをきた。

冬夜ねるときには、どてらをきた。これには沢山わたをいた。ねまきともあう。

子供の場合も、大体大人と同じであった。(黒坂石)  
フダンギもニコニコと呼ぶ木綿の柄のよいものでできた地縫。長着で、そではない。高ツツボウで、袖口がちよと狭いだけで、他は同じくらいの巾のものであった。ゲンロクを着た者もあつた。以上は女。男の子や若い衆は地縫の高ツツボウで、大人になると、人形ツキ。人形とは、ソデツケの部分の下が二、五寸だけ縫つてあるもの。女の方はそこで切つてある。(座間)

#### 四 仕 事 着

仕事着のことはヤマッキという。

仕事着としては、ふだん着の古くなつたものなどをそのまま着ていた。仕事を終えてから風呂に入るまでは仕事着を着ている。男の仕事着の中に、こしきりばんてんというのがある。これは、腰の辺までの長さのもので、寒いときには、わたいれのものを着た。また、かぶりものはテネグ(手拭)と頭巾(山へ行くとき)。寒いときにはえりまきをした。

りょうしは、冬さむいときには、アカバンテンというのを着た。これは大正のころまでのことで、白い木綿の布を買ってきて、くるみの皮とちの木の皮をにだし、茶のつよい色に染めたもので、わたを沢山いれてつくった。色が木の葉の色と同じようで、かくれるのに都合がよかつたのではないかといふ。

この辺では、はたを織つたことがないので、着物の材料は買つてきな。黒坂石ノラッキは地縫の地ぬい、コシキリであった。男はカタツツボウ、女はロゴムをした。これにもひきをはいた。女の頭髪はグルグルマ。

女はロゴムをした。これにもひきをはいた。手ぬぐいには、ホッカブリ(主として男)、ネエサンカブリ、オッカサンカブリがある。なお笠は菅笠であつ

た。足仕度としてはハバキ(脚絆)にワラジガケ(底のうすい、外がかりのもの)をはき、花ムスピ(足半)を履いた。なお男は上衣にカンパン、コシキリバシテン等を用いた。(座間)

山仕事をするに女は手拭、男はモーロク頭巾をかぶり、手には手甲、手製の手袋、上衣は夏は襦袢、その他は前を合せるハンテン、下衣は一年中モセヒキ(夏はヒトエ、冬は合せの綿入れ)をはいていた。足にはワラジガケをはいてワラジをはき、明治頃は豚皮のブタダツをはいた。大昔はシシ(猪)の皮をとつてむき油を抜かずに縫つて足袋の上にはいたという。これをシングダツといった。

地下足袋は明治の末年から用いた。

雪のときはワフグツ、夏はアシナ力を用いた。またタンボアルキ、アサカサカリもアシナカをはく。

鉄砲打ちには織入れのアカバンテンを着たものである。(大烟)はきものは、むかしははだけへ出るときははだしでいった。

よそへ行くときはワラジをはいていった。(男衆がつくった)山仕事の場合は、ワラジガケをはいた。わらをたたいてあみ、あつい布をさせてつくった(女衆)。

足袋も自家製であった。布をかつてきて、冬寒いときに女衆がつくった。こはぜをつけたのも、ひもをつけたのもあった。

古い足袋ははたけへ出るときにはいたこともあった。されば、何日も修理していた。(黒坂石)

昔はオナベ仕事をして、手製のジョウウリ・ワラジ・足ナカなど作つた。烟に出るには足ナカが具合よかつた。げたまで山廻を作つた。ワラジは今ではジャパンボン(葬式)に出すくらいだが、はかないで腰にしばついていた人が多い。(下草木)脚絆も使用したが、大津脚絆はひもでしばるもので、商人や百姓が使つた。コハゼ脚絆は、キヤ、職人などが早くから使つてゐた。脚絆のことをまたハバキという。(神戸)

## (六) 子供の着物

生れたての赤ちゃんに着せる着物には、ツネッキ・トットキ・ウブギの三種類がある。ツネッキはふだん着で、半巾の袖つき、さらしの襦袢を着せる。冬は綿入れの胴着。

トットキはよそゆき用で、自家でつくる場合もあるし、嫁の生家から贈られる場合もある。ウブギは嫁の生家から贈られる。羽二重、手前織の七子等で、紋付の重ね着、袖が男女とともに大きい。これに着せるヒキオビは、男は白や青で、ぬい目が上に出る。女兒の場合は赤か桃色で、ぬい目が下。なお着物の下に着せる胴着の裏は、聘金に麻の葉と決っていた。(座間)

お七夜のときに、家とか、嫁の里の親がつくっててくれた。また、うまれて二十一日目のところあげのときに、家とか、嫁の親もとでつくってやる場合もあった。

子供の着物には、おまもりとして首つつねや糸でもようをつくってやった。(黒坂石)

## (七) 繻い上げ

コシアゲといった。十五、六才ぐらいまでしていた。かたあげも同じころまで。ぬいなおすのが面倒なので、大き目につくっておいた。(黒坂石)

## (八) 帯

帯のことは一般にヒボといった。帯にはホソツコというほそおび、サンジャク、ヘコオビなどがあった。ヘコオビは子供の着物につけたもので、小学校へ出るころまでつけていた。あまりいつまでつけていると笑われた。(黒坂石)

子供を背負う帯は、コモリオビとか、モリツコオビといった。布をかってきて、中へぼろをいれてつくった。(黒坂石)

## (八) 年祝いのときの着物

この場合には子供はなにもかまつてやらずに、孫がつくってやった。むかしは、八十八才の祝いのときに、ふとんとか夜具をつくってやった。最近では、マットレスなどを買ってやるようだ。(黒坂石)

## 一一、食事

### (一) 主食

むかしは水田は少なかったから、雑穀食が中心であった。米は大間々から小荷駄で買った。米が自由に買えるようになったのは、足尾線の開通以後である。そのころ、さしみが始めて入って来て、これを食べて酔つた者もいたということである。

主食としては米三分に、他に麦、または稗か粟を混合したものであった。

かて飯のかてにしたものは、人参、ごぼう、いんげん、さつまいも、じゃがいも、粟などがある。(神戸)

### (二) 食料

昔からの田は三反歩ほどで米は少なかったから、麦・ヒエ・粟・モロコシ・キビ・豆類をよく作った。麦・ヒエ・粟は御飯にいたして食べた。特に「ヒエは百姓の米だ」といってよく食べたが、香ばしくておいしかった。今は米やオカボが多くなり、夢もあまり食べなくなつた。(下草木)

### 食事

主食料の総称……ごはん、めし、子供はマシマという。

主食料の材料……米とわり。むかしは、米と麦の割合が半々もたべられなかつた。麦の方がすくなつた。戦前はひきわり、戦後はおしむぎ

を米に混合して食べた。最近は米十に麦一ぐらいの割合、麦を入れたり、入れなかつたりの状態である（黒坂石）。

バケメシ……皮をむいただけの麦の粒を煮た飯。とろをかけて食べるうまい。（神戸）

#### むかしの食事

昔から水田は極僅かで、反当り、四俵位しかとれなかつたので、米は不足。麦、稗、粟を食べた。粟稗は米にまぜるばかりでなく粉にして、ヤキモチにして食べた。（関守）

#### (二) 補 食

うどんはむしろ主食に近い。その巾広く薄いものをとくにホウトウといふ。うどんを切つて、すぐに汁に煮こんだものをオツキリコミといふ。小麦粉ではほかにウドソゴナモチをつくる。粉に炭酸（重曹）を入れて、餅なども入れて、これをゆでる。

ムギキリというものは麦の粉のうどん。

ソバはそばとして食べるとともにソバッカ力キもむかしはたくさん食べられた。（神戸）

ツメリコ、オツケモチ、ホウトなどがあつた。ツメリコは小麦粉をやわらかくこねて、しゃもじでなべの中に入れて汁でにしたもの。オツケモチも小麦粉を水でこねたものを汁の中に入れてにしたものだが、これは、手でつかんでなべに入れてにしたもの。ホウトは、うどんより巾広くきつたものを汁の中にじかにいれてにしたもの、一年中たべた。飯のあまりぐあいなどそのときの都合をみてつくつた。

小麦粉はむかしは石臼をつかつて、自分の家でつくつたが、現在では沢入の精米所へたのんでつくつている。（黒坂石）

#### (三) 調味料

甘味料には蜂蜜を大分使つた。山に自然の蜜蜂がとんでも来ることがあり、それをとつて、樽に入れておくとそれを果にした。その蜜をとつてぬめた。（神戸）

#### 味噌と醤油

昔はミソもショウユもたいて作つた。今でも作つている家が何軒かある。ショウユをしぶる機械は共同物である。砂糖は盆・正月・節供などで使わなかつた。花輪の暮の市で黒砂糖を買つて来た。（下草木）

#### 味 嘴

丸麦をふかして寝せてこれをこうじとする。一方大豆を煮て「一日ぐらいい」さましてきぬでつき、こうじを入れ、塩を加えておく。味噌玉にはしない。一夏通してから食べる。三年味噌ぐらいがうまいといふ。

味噌の中にざるを入れて、たまたま汁をタマリと称し、醤油とした。味噌汁を造る時、味噌こしによつてこしたものをスマシ（またスマシ汁）といい、こさないで粒のまま入れたのをオトシミソといふ。（神戸）味噌をつくつた。各家々でつくつた。こうじをねせてつくつたが、あんまりあつくならないうちにたきこんだ。ふつうは、豆一升、五合塩、こうじ一升いわれた。何年も味噌をもたせたい場合には、八合塩にしき。多くつくつたころには、一石たる五、六本つくつた。味噌は、一年ぐらいではうまくない。年をかけるほどうまくなるという。うまいのは三年ぐらいたつたもの。たきこむときになま水が入つてはまずい。必ず湯をつかう。このごろはつくらなくなつた。（黒坂石）

#### (四) 山から採れる食物

アケビ、クリ、ワラビ、ゼンマイ、ウド、フキ、リュウボウの芽、タロ

ツベ、サンショウの葉、ウリ、ヤマゴボウ、クゾフジ、ホド、ヤマユリ、ジネンジヨ等。

右のうちウリはうりのことと、一名ヤマガンビョウと称した。この葉の茎をゆでて干して置き、適当な時に水に戻して煮て食べる。ヤマゴボウの葉はこれをつんで、ゆでて、鹽などに叩きつけて自然に乾かして置き、必要な時に餅を入れて食べた。ワラビは塩などで貯蔵もしたし、ゆでて干しても置いた。またその根からとれるワラビ粉は、糞蛋の盛んのころは、糞みのしぶをつけるのに使用するために掘ったことがある。のりとしては強く、あまりはない。タゾフジの根を掘って細かに切って洗う。その濁むのを何回かくり返すうちに白いきないれタズコができる。ホドはやいて食べるとうまい。ジネンジヨというものは山のところのこと。フキはキャラブキとして貯蔵した。

かたくりはコバユリと言が、とくには食べなかつた。(神戸)  
ほかによもぎ(方言オコギ)も餅に入れて食べた。天明の飢餓の時は、この大きくなつたものまでとつて食べたといふ。また天明の飢餓の時にはわら餅も食べたといふ。(神戸)

#### 橋の実

橋の実を拾つて来て、よく干し、つぶしてこれを袋に入れて漬にぶた。奥山にはたくさんあつたから、これを拾つたので、別に飢餓の時に限つたことはなかつた。とくに戦争中は盛んに橋の実拾いをした。(神戸)

#### 食用植物

##### (草類)

センボンシメジ、チチタケ、マイタケ、ヤマドリモタセ、モタセ、マツタケ、シシタケ、イツボンシメジ、ネズミタケ、シイタケ

#### (果実)

栗、野ブドウ、アケビ

#### (その他)

ウリリウリツバ、アザミ、アサズキノビル、くま、しか、うさぎなどをとつて食べた。(黒坂石)

#### ⑤ 川からの食物

もとは座間山から川のりが相当とれたが、今はだめ。小沢にはヤマメ、イワナがたくさん住んでいた。渡良瀬の本流は鈍毒のおかげで魚は全然だめだった。今は鈍毒処理のおかげで少しは魚が上るようになつた。わたくしたちも橋上からクキラしき魚影を認めた。(神戸)

#### 川のり

座間の山には以前はたくさん川のりが生えていたので、採つて食用にした。カスリーン台風以来急になくなつてしまつたが、最近またいくらか見え始めて來た。(座間)

やまめ、いわなもとれたが、これは売りに行って米など買つてきた。(黒坂石)

#### ⑥ 晴れの日の食物

晴れの日の食物を「かわりもん」といった。年中行事の項と重複するものもあるが、種類によつて分類すると次のようである。

##### 餅をつく日

正月 米のほかにモロコシ餅。後者は赤い。小正月には十五日朝、やはり米、ほかに栗餅・黍餅もついた。  
節供 三日、米、オコギ(よもぎ)を入れた草餅。栗餅も。菱餅は作ら

ない家例の家もある。

##### 五月節供

十日夜 前夜つく。「九日餅に十日ダゴ」という。めいめいついて神様に上げる。

川漫り餅 十一月一日。神様に供える。牛馬にはこの日だけでなく  
つも食べさせる。

このほかに誕生餅はつく。が、これを持つて嫁が生家に帰るようなこ  
とはない。ただし近隣、親戚等で孫タキをもらった家へは配る。(神戸)

餅をつく機会

餅はコトビ、コトビについた。

正月、三月の節供、五月五日の節供、五月のおこあげゆわい、十日  
夜、山仕事をする人は、五月十二日に山の神をまつり、このとき餅をつ  
いた。

十日夜の餅はよっぱら(はらいっぽら)たべた。地神様には、餅を十  
二コつとつこにいれて供えた。(黒坂石)

粥をつくる日

七草粥 ユリッカユなどともい、ユリのはか菜、人參等七いろのもの  
を入れて炊く。その際「ナナタサナズナのセリタタキ」などとギリバ  
ン(板)を叩く。

十五日の小豆粥 正月十五日の小豆粥は、ノデンボウ(ぬるで)の一尺  
ぐらいなのでカユカキ棒をつくり、先を四つ割にしてその間に糸玉を  
さしたもの的小豆粥をかきまわし、その二本を膳に上げて神棚に供えて  
おく。

二十三夜 各組合で毎月やつた。その時も小豆粥。家中みんな集まつて  
食べた。

力キムキ 柿の皮むきにスケに行くと小豆粥が出された。なおスケに  
行った者には、皮をくれた。皮は干して食べた。甘い。  
団子をつくる日 材料の米はかに粟、稗、黍があった。  
小正月 糜玉として。  
十日夜 十日朝つくる。団子はツトツコに入れて神に供え、煙に出す。  
桑の木にしばりつけてくる。

辻生団子 知らない、せず。

カザリダンゴ 人が死んだ時は、四九の団子を二つつく。一本の串  
に七つずつ、計七本、これを組にして、位牌の両側にさして置く。葬  
式が終ってから位牌とともに親戚に分けてやり、貰った者はこれを食  
べる。これをカザリダンゴという。

枕団子 菩式の時、磨がない黒い団子をチヨコに入れて、台の上に載

せて死人の枕元に置く。同じものを三コつくる。(神戸)

黒坂石では、一月十四日(めえだま)、初午、彼岸、盆、十五夜、十  
三夜、十日夜に団子をつくる。

すしをつくる日

三月節供 (神戸)

赤飯をつくる日

赤飯のことをフカシという。米のフカシのほかにアワツブカシがあ  
る。この場合も、米は少しあれる。

五月節供

彼岸(春秋) ふかす家がある。

盆(夏) もとは六月十五日

初午

右のほか祝儀の時。(神戸)

牡丹餅をつくる日

盆・彼岸

小豆を煮てつくったのがツブシアン、さらに、こしたもののがコシア  
ンで、この两者を特に区別していない。(神戸)

盆のぼたもちでよめしゅうとのなかなおりができるという。

盆のころはぼたもちがいたみやすいので、姑が娘にもぼたもちをすす  
めるので、ふだんは仲のわるい娘姑もこのときばかりは仲なおりができる  
とするという意味。(押手)

小豆をつかった食べ物をつくる機会

庚申様の夜食の場合（あづきがゆ）  
赤飯をするのは、子供の誕生日、村まつり、八朔の日、冬至（冬至と  
うかといって、この日にはうまいものをくえという。さむいときなの  
で、しるこをたべる程度）

小正月のときには、小豆をいれずに、しらっかゆをつくる。（黒坂石）  
婚礼・食習

婚礼の食品には、ミツモンといってキンピラ、キラズ、ゴマメは欠か  
せない。中心の食物はうどんであるが、この時のうどんブチは男と決つ  
ていた。それをうで、膳をつくるのが女の仕事。従つて男でもうどんが  
うてねばならなかつた。（神戸）

#### 葬式の食習

葬式の本膳として客に出すものはオサラ・オヒラ・御飯・豆等で、オ  
サラへはシロアエ（こんにゃく、人参を豆腐である）、オヒラはがん  
もどきにからし、汁は豆腐汁、豆はツボに入れて出す。（神戸）

#### 建築のときの食習

建築の時は親戚等から餅、赤飯を持って行く。グン餅を投げる（神  
戸）

### (4) 食 制 一 般

普通の日の食事の回数は、三回か二回、日の長いころは、午前中にこ  
じはん（間食）をとる。

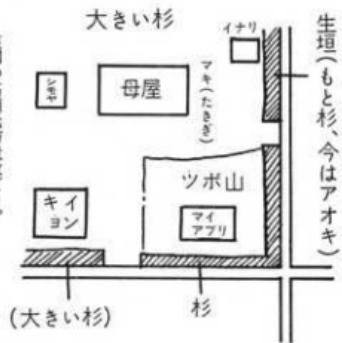
食事をする場所はお勝手、料理をするのは大体娘、食べものをよそう  
ものはべつにきまつていらない。

大食の呼び名は大めしぐらいという。小食者についてははとくにない。  
一人前の食物の量はふつうの茶碗で三ほいぐらいである。茶碗に飯を  
大盛りにすることを、テンコモリという。一食のときはヒトカタケとい  
う。（黒坂石）

## 三、住 居

### (1) 母 屋

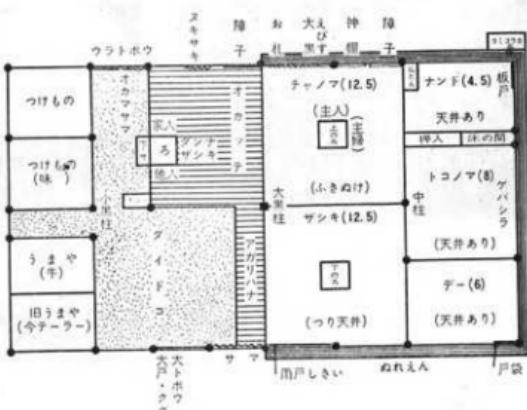
小中の奥の地帯のような斜面の急な地形をのぞくと割合に広い屋敷を  
もつ家が多く、母屋は一般に大きい。普通四方八（神戸）などと称する  
四間八間であるが中には五・十と称するかなり大きな家もかなり多い。  
(神戸)



座間の家  
(撮影 鶴九十九)

座間の高瀬氏方屋敷（どり）。  
シモヤは便所、マイアブリは膳の乾燥場だ  
が今はほとんど使用されていない。（鶴九十九）

また、屋敷内の配置は図のようである。  
なお母屋の間取りや神棚の位置、炉の問題などのいくつかの例を記す  
と次のとおりである。



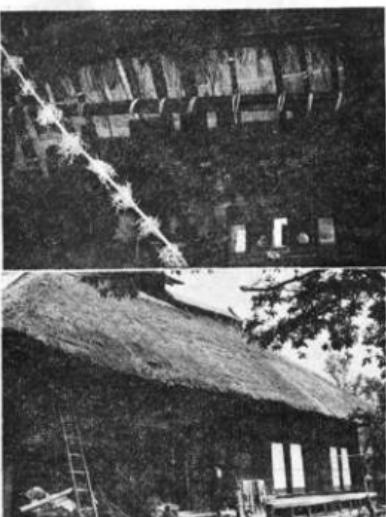
座間の東宮新三郎氏方間取り図  
(S. 40, 8.20—都丸)

(東宮新三郎氏方間取り図説明)  
外面および屋根裏の神棚については写真の通りであり、天井のはり具  
合は間取り図に記入した。ほかはなお次のとくである。

① 上ゴウカ(便所)は今はない。

② スキサキは貫前神社の神札を張るところであり、これは伊勢の神  
主が持つてくるといふ。

③ オカマサマのしめのそばの柱に、米麦小麦の初穂を下げておく。  
なおしめは、屋根がえの時、屋根のダシの中心に入れれる。



上 屋根裏にある神棚 (撮影 都九十九一)  
下 座間 東宮新三郎氏方(撮影 都九十九一)



同 家 屋 根 裏 (撮影 都九十九一)

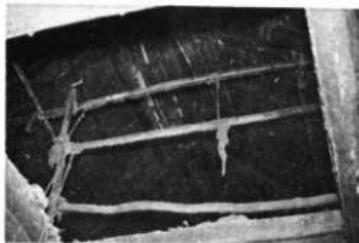


高瀬弥十郎氏方座間 (撮影 都九十九一)

ダイドコロ

窓はサマと呼ばれ、その手前はイトヤと  
呼ばれ、以前はここで糸ひきをした。

(座間高瀬弥十郎氏方)  
(撮影 都九十九一)



吹きぬけになつてゐるナンドより  
屋根裏をうつす (座間高瀬弥十郎  
氏方) (撮影 都九十九一)



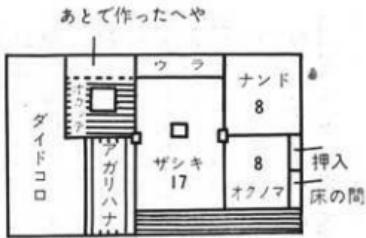
高瀬弥十郎氏方神棚  
(撮影 都九十九一)



高瀬弥十郎氏方の大体の間取り  
(詳細は今井善一郎氏)



神棚の区分（座間、吉原彦作氏方）



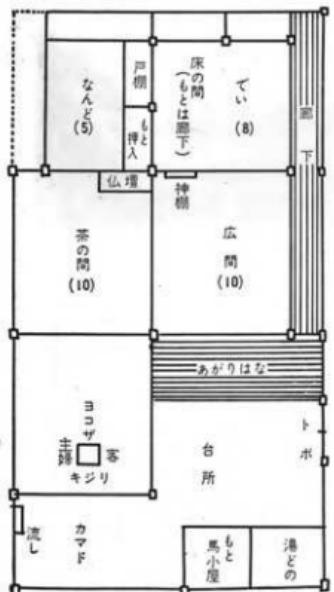
間取図（座間、吉原彦作氏方）



吉原家神棚Ⅰ正面奥  
(撮影 都九十九一)



吉原家神棚Ⅱ向って右側面  
(撮影 都九十九一)



足腰・坂本登美雄氏宅平面図

ヨコザは勝手にあり、家の主人は大黒柱を背にしてイロリに向つて座つたものである。他所者がここへ座ると「米買え」などと云つた。主婦はイロリの北の方に、客は主として上り口の方に座つた。イロリは大概フンゴミガタツに改造した家が多い。

ヨコザは且那様ザシキといって、嫁ごなどは座れなかつた。うつかり坐ると「バカのうわがり」といわれた。(下草木)

イロリは最近迄は多かつたが急に減つた。かぎ竹を用いた。御飯はイロリでなくカマド(ヘツツイ)で炊いた。今はガスや電気の家が普通である。

「ネコと馬鹿はウワザに座る。」とも言うので、ウワザというのかも知ぬ。さらニヨコザのことを米カイザシキなどとも言ひ、来客も「ここんちは米を買う世話はねえから。」などと、冗談を言いながらここに座る。キジリには嫁がいて、主婦の座(特に名なし)との間の隅に御飯の鉢などを置く。それに対する座は、平素は若旦那が座るが、来客があればここに座る。その他子どもたちは間、間に座る。(座間)

かまど

どべつついである。二十年から三十年はもつというが、つかつていていたみがあるので、十年か十五年たつと全部つくりかえる。土用中につくりかえる。一日でつくりおわる。庭土とくろねは（いわぐされ）とを混合してつくる。つなぎはいれない。つくる前後にとくべつの行事はない。（押手）

屋内の神

大神宮様、エビス大黒などは茶の間の上にある。

年神様は広間に三十一日に年神棚を作つて正月二十日迄おく。

オカマサマは勝手にある。

屋内ではないが川から水を汲むところに水神様があり、オシメなどあつた。（座間）

## (二) 屋敷神

稻荷様

一月十五日を初午として御祭りした。

初午の前の晩は「オシラマチ」といつて団子を作つて一升瓶に山盛りにして、神棚の下へ上げる。

初午の日に五色の紙をはり合せて長い旗を作り「奉納稻荷大明神」と書いて糸で稻荷様の前に吊す。うどんを作つて上げる。赤飯も上げる。稻荷様へは「スマドウフ」といつて豆腐の四隅を切つて上げる。星野秀吉氏の話に星野氏は豆腐屋へ行つて大きな豆腐の四つ角の豆腐を買って上げたという。（座間）

## (三) 葦屋根普請

むかしはカヤカリバが決つていて、葦刈の日は十二月中に一日。一日一回ショイツケた。刈つてすぐ運んでしまう。お昼には、その屋根普請をする家では、里手に匂元豆を出すだけで、他是一切出さないことにな

つている。毎戸一人は必ず出た。（神戸）

カケガヤ・カケナワ

ツボ（小字）ごとにタズヤ（葦屋根）の家ごとに組んで、三把とか五把とか決つていてそれだけは刈つて、買つてなり出すことになつて

いる。自分の家が屋根替えの時は、それだけもらえるわけだ。

カケナワも同様で、手なわ五ボウ

（一ボウは二十尋）をかけておくのが普通だ。（神戸）

それが普通だ。（神戸）

が普通だ。（神戸）

が普通だ。（神戸）

## (四) その他の

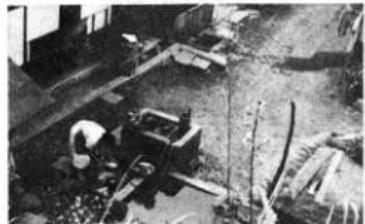
水船

飲料水を桶で引いてきて家敷の一隅に水船をつくりたためて使用した。水船は太い松の木をくり抜いて五・六斗入りのものを多くは

使つて、中には石を掘りぬいて水船をつくっている家もある。正月にはシメ縄を水船にめぐらし、削り花を小正月にあげる。（東沢、足腰、柏ヶ谷）

## (五) 水場（神戸）

（撮影 東九十九一）



カサキもとは県道がもつと下にあり、この家が一番上有るので、カサキといったアラヤシキ・上出・上の林・前高・立石・峯・高ミ(下草木)。

(補促資料)

イロリ イロリはお勝手にある。その家の主人のすわるとこをヨコヅナザという。ここは主人以外のものがすわってはわるいという意味で「米買い座敷」という。(柳沢)

イロリは、家に「よってて」二つあった三つの「よってて」のうち、二つを取った。いい、俗に「米賣い座敷」ともいっている。ここへは、おじいさんがいいればおじいさんがすわる。イロリの真中で火のあるところをホドといふ。

イロリで、その家の主人のすわるところはダンナザシキという。ここ

はまだ「米買い座敷」ともいふ。ここは、旗主の主人が、おもむかしくて、てがむしをくつづぶつて、いるところだなどといつてゐる。

(花輪)

主人のすわる場所をウワ座という、ここは「米買い座敷」といわれ、猫と馬鹿なら知らずにすわるという。もし知らずにすわると、「米を買ってこい」などといわれる。(押手) 井戸 ここでは沢水をつかっている。そこを水場という。水神さまをまつっていて、こへいをたてている。(押手)

ここでは掘井戸がなく、清水をつかっている。そこに水神さまをまつっているとはべつに考えていないが、正月には、ごへいそくをあげている。(春場見)

**屋敷の木** 植えてよい木は、かしとかりんともちの木。理由は、金をかりないでかすようにもちこたえるということ。植えてわるい木は、梅。理由は、かどをうめるようだからいけないという。門松をたてるの

はかどでそこに梅を植えてはならぬという。(押手)

屋敷神は各戸にまつてある。稻荷さまがふつうである。

屋根がえぐしに手をかけた場合には、近所の人が手伝いに来るときは何日でもかまわざ寄ってくれる。手云いの人たちには、食事は出

すが、手間賃はやらない。

正月のごへいをためておいて、屋根を新しくした場合に、屋根にしばりつけると、火難よけになるという。(押手)

# 生業

## まえがき

生業の項であつた内容は、農業と林業が主で、これ以外の内容については資料不足で、とくにとりあげることができなかつた。その中でも、沢入・草木を中心とする花崗岩の切り出しについては、年代的にも新しい関係もあって、民俗的にはほとんどその資料をえることができなかつた。

本村においては、全般的には農業と林業が生業の主体をなしている。農業についてみると、明治四十三年調査の「東村郷土誌」によれば、「本村ノ農業、水田耕々田多々畠ヲ耕耘シテ雜穀ヲ耕作ス」とあるように、畑作が主で、水田については、全耕地の二十九%で、それも、戦中戦後においての開田を含めての数字である。小中のように、水田の全然ないところもある。

したがつて、畑作関係の資料が主であり、この面について、土地の広さをあらわす方法において、本県としては新資料をみることができた。今まででは、ツカ・マキという呼称があつたが、今回の調査によって、○○バイマキという呼称をえた。焼畠の資料についても、その分布地域の広がりを求めることができた。本県においては、従来、利根・吾妻・多野・甘楽等においてその存在をみることができたが、今回の調査でその新資料を得ることができた。

養蚕については、寛文七年（一六六七）の神戸・座間の水帳に桑の記



寛文7年<sup>7</sup>上野国勢多郡神戸村御職  
入水帳写による耕地集計  
(撮影 都九十九一)

録を見るので、早くから行なわれていたことを知る。花輪明細帳によると、「蚕子仕り」、元文五年（一七四〇）の「桑御年貢上納仕候」とあり、元文五年（一七四〇）の「桑御年貢上納仕候」とある。前記の東村郷土誌によれば「養蚕本村農家唯一ノ副業ニシテ農家ニ毎戸之レヲ飼育」している。以前はかなりさかんであったようで、部落によつては、養蚕による収入が全収入の中心となっていたところもあるたほどである。沢入の大沢寺にある庚申塔を養蚕の神としてまつっているのが、地域的に珍しい例である。（本県下では、旧群馬郡で養蚕がさかんであり、庚申

られる）これは本地域の養蚕盛行の一資料といえよう。

紙書きの資料として神戸の例がみられるが、前記明細帳などには、楮栽培の論事もあり、かつてはかなりおこなわれていたことが推測される。うるしについての資料はえられなかつたが、やはり明細帳には、うるしの記事がある。

林業関係については、まず小中・大烟・沢入の山林の所有形態の概要についてみた。明治年間ににおける村共井林の成立の形とその後の村経済との関連において興味深いものがある。ほかに、山仕事についてみたが、いずれも簡単な書き程度にとどまつてしまつた。（サンガシについては二例であるが、貴重な資料をえることができた。炭焼については、四カ所にて、ややまとまつた資料をえることができたが、写真資料を失いたのは残念であった。

狩猟については、五カ所の資料をえた。この中に幸いにも狩猟の経験者の方よりその実際の写真を拝借でき、貴重な資料として収録することができた。

村概観の項にもあるように、本村ではダム建設の計画があり、このこととが、生業の面についても、今後大きな影響を与えることが予想されるのである。（井田安雄）

## 農業

### 各地区の概況

#### ○沢入

沢入の収入源の上位のものはつぎの通り。

石材が第一、材木が第二、薪が第三、木炭が第四。  
農作物は消費するだけで、売りに出す家はかぞえるほどしかない。  
全体的には山仕事が主で、農業專業は非常にすくない。いわばはんぱ

農業というところである。沢入では田畠の所持高の平均は三反ぐらい。農事組合に登録してあるのは約六十戸。

#### 一般のこと

（沢入では農業專業ではだめで、なにか稼ぎをしなければ暮しができない。）  
耕地のことはコーチという。

田・畑のことは、それぞれタンボ、ハタケという。

開墾地のことは、ふつうはカイコンといい、むかしはアラクといつた。黒板石ではアラツボともいう。

田畠の一区画のことを、イチマイ（一枚）という。

田畠の広さを、むかしは何十ペイヤマキといつてた。たとえば、六十ペイヤマキで八畝ぐらいである。

田畠の中の道を、アセミチという。田にはクロというのがあるが、これは田植のときに土を盛つてつくったもので、田の区画するためのものである。

一毛作のことをヒトケ、二毛作のことをフタケという。

耕地の境界に植える木はうつ木である。これは、寿命が長く、刈られても芽の出る木がえらばれる。

肥料のことをコヤシといい、堆肥をつんでおくところをコヤシバといふ。肥料小屋のことはシモヤといふ。

肥料の原料をとる山野がむかしは草刈り場としてあつた。今は、植林したのでとくにないが、自分のものちぶんの山から木の葉をとってきて堆肥をつくっている。持ち山のない人も、適当にとつてくる。

この辺には、刈り上げ祝いというのはない。秋上げもない。

終戦前（第二次世界大戦前）までは、養蚕がさかんであった。春蚕は多く、一軒で七十貫から百貫ほどとつた。年に四回ぐらいやつた。そのころには、オコアゲイワイというのをやつて、近所の手伝つてくれた人をよんで祝つた。（落居）

### 畑作について

畑につくったものは、大麦・小麦・陸稻・とうもろこし・大根・ごぼう・にんじんなど。そばや小豆は最近つくられるようになったが、十年ほど前までは、足尾銅山の煙害のためにつくれなかつた。あわ、ひえはむかしつくつた。(落居)

### 家畜

戦前には、沢入全体で二十頭から三十頭の馬がいた。沢入の山でそれらの石材を運搬するため、荷馬車があり、石材の運搬を専門にする馬もいた。また、山から炭や材木をはこんでくるために、山師につかわれていた馬もいた。(落居)

### ○沢入字黒坂石

農業は耕地が乏しかつたのであまりやらなかつた。農業の適地は、畑の平、神場平、平井平など僅かの平坦地で行われる。

(米) 戦中、戦後の米不足の時から始められた。それ以前は、大小麦、芋、粟、キミ、トウモロコシが主に作られたが、農業は生業ではなくつていた。

### ○小夜戸

(畑の広さ) 麦烟には畑の広さを五升時、六升時といふ呼び方であらわす方法があつたが、一般的には、膳ワンの黒い親ワンに入る麦種によつて、ナンベエキと呼ぶ。六〇バエマキが、畑の広さ一反である。(黒坂) ている。

### ○小夜戸

小夜戸は畑六五町歩、田一七町歩、山林一三〇町歩ある。生糞は大烟・下小夜戸・松島で組合を作り合計一五、〇〇〇匁生産し

### ○小夜戸

換金作物は最大が蕎麦、次で米、大麦、小麦、野菜類で、野菜類はブドー、キウリ、ミヨウガ、柿などである。

椎茸も多い方で一戸七万駒位、東村全体一三〇万駒位植える。他にナメコを二〇万駒以上植えている。

### 農作物

以前は陸稻もあつたが、今は麦、トウモロコシ、サツマ、馬鈴薯などで自家用を満たす程度、三十年程以前はアワ、ヒエも作つた。最近コンニャクもつくりはじめ、果樹などもブドウなどがあるが売り出すまでに

椎茸組合があり、林業構造改善事業(四〇・四二年度約七、五〇〇万円)のうち、椎茸のみで一、〇〇〇万円の事業資金を持ち、四〇・四一年の二ヵ年で終る予定である。四〇年度は大烟、下小夜戸各部落でフレーム、貯水槽、乾燥機組を設置の予定であり、将来は最大の換金作物となることが予想されている。

山林については次表の通りである。

### 勢多東森林組合

#### 小中共有組合

#### 沢入組合

#### 計

これが四〇年四月一日東村森林組合になつた。

小夜戸は全面積二三〇町歩その他の国有林が

#### 四九林班

一二八、五八ヘクタール

#### 五一ヶ

七九、五三ヶ

#### 五一ヶ

七三、九三ヶ

#### 五一ヶ

一〇七、九〇ヶ

#### 計

四〇七、九四ヶ

村民利用共有地一七、六ヘクタール、他に各組共分取林(クサバ)が一五町歩あり、家畜用にいつとつてもよいことになつてゐる。

### ○小中

小中は一二四戸あり、足腰一八戸(今は一五戸)は追付橋八戸、平手組七戸、商店は一軒、山林業が多く、生活の基盤は八割が山仕事においている。他是農業、農地は多い人で一町二・三反、平均六反歩程度で水田はない。(足腰・柏ヶ谷)



山怪を苦荷を搬出する人、小中足越所見  
(撮影 相葉 伸)

かながつた。(座間)

### そ の 他

#### 播 種 量

この辺では、はたけの広さをあらわすのに何バイマキといつた。

三畝で十五はいまきとかいった。はたけについて、あそこは、何十

バイマキだといって、はたけを示す場合にいついていた(とよりが

つかつたことば、たとえは、春場見の三十バ

のバイマキといえは、どこのはたけだか、わかった)。これは、もとはあわ、ひえについていつたようだ。とよりがつかつたことばで、今はいわぬ。(春場見)

麦は一反歩について三升ぐらいまく。これで十倍ぐらいたれると、いうが、この辺では、よくあたつて一反について二石五斗ぐらいうのがふつうである。(検証)

麦の播種量は一反四十五バイマキという。(阿久沢)

トウモロコシと小豆、三尺毎のトウモロコシの間へ小豆を一本位いた



座間より対岸神戸山をみる  
(撮影 今井善一郎)

なっていない。苦荷は夏

苦荷を多くつくり、主に

八月に東京方面へ出荷し

ている。(足腰・柏ヶ谷)

水田は現在十七、八町、

これは昭和十八年ごろか

なった。(阿久沢)

肥料

灰

山の下草を秋に刈って干しても灰をつくる。これをカノウヤキ

という。

カツチキ

山の下草で山萩、ナラの葉などがよい。三年に一回烟に入る

堆肥

干して細かにして灰と下肥とまぜてまく、寿焼きなら朝飯前に烟

の面積に応じてまぜあわせた。

一駄とは

炭 四貫自俵六俵

米 麦 二俵

薪 (ボヤ) 六束 (四尺繩)

薪 (マキ) 六束

#### 農 具

斜面の烟耕作と石の多い畑のために鍬類は細長い刃のものが多い。

エンガ 花輪農協で鹿沼の鍬冶屋に特別に注文してつくられたもので

平地農村では先が鉄で台を木でつくられているのに対し、全部鉄でつくられ、中に写真のようなくり抜きがある。木製のものだと坂の烟をうな

うときうわすべりをしてあぶないし石につきあた

りいたみやすい。重いか

らさりがよい。(足腰・

柏ヶ谷)。

鍬 (クワ) ……手鍬

柄鍬 (エングワ) これは

特色がある。刃面に条状の穴があいていて、

軽くし、土の粘着をふ

(阿久沢)



エンガ (神戸)  
土のねばりつかぬように平の部に穴があいている。

(撮影 今井善一郎)

せいでいる。

万能（マンノウ）短かい三本子の鍬

三本鍬（サンボンガ）、子が長い三本鍬。

モツゴ 金製の熊手型の農具

唐鍬（トウガ）土を掘る。

根切り唐鍬 トウガの長い形のもの。

刈払鍬（カツバライカマ）山草の下草刈に用いる。

背負台（ショイハイシゴ）運搬具



農具（神戸）  
(撮影今井善一郎)



山林用具（神戸）  
(撮影今井善一郎)



ザマカゴーこやしを運ぶとき、後の繩で上をからげる  
(上草木) (撮影 関口 正巳)



セーブク（しょい袋）  
と腰つけ（上草木）  
(撮影 関口 正巳)



エングワとザマカゴ（上草木）  
(撮影 関口 正巳)

たものである。（下草木）



マルシヨウウギ  
径36.4厘(获原)  
(撮影 池田秀夫)

## 焼 煙

杉などを植えつけするところで、地所のいいところをみつけてボサをまくってそれを枯らしてから火をつけて、そのあとへ二・三坪ほど葉、大根をまいた。それを力ノといった。

これは、東京などの地主から山の下刈りをまかされているものがしたことで、地主としては黙認していた。(黒坂石) 六月ごろ山(私有地)を刈って、枯らして火をつけて、そのあとをとがなどでひかいて、秋のころに種をまいた。つくったのは、なつば、あずき、そばなど。しゃくなが一番よくできた。一百十日のあとさきに種をまくといいのができた。面積は一~三畝程度。これをカノウヤキといった。今では面倒なので、やっていない。(検証)

## 自然磨

山の紫のツツジの花をイモウエ花と呼び、里芋の植え時だという。

麦蒔きは秋土用からすればよい。

キリシマの咲きたては、蚕の掃立てのホンシンだ。(最もよい時期)

秋大根はトウカシヤがミイリだ。(収穫時期)

秋大根は夏土曜を四日かけて蒔け。

向う山のクボに三月彼岸頃、猫のツグンダ(うづくまる)ほどの雪が残る」と豊作だ。(落居)

秋大根は、夏土用の三日をかけばおそくなる。

土用小豆は蒔ぐとなる。

キリシマ花盛りはカイコのハキジンだ。

トウカシヤは、大根のトシリと呼ばれ、十月十日の薬鉄砲の音をきかせてから大根はそれ、トウカシヤに大根をとるなどいわれる。(西)

農事に関する俗信

田植を忌む日はとくにない。

麦蒔きを忌む日は、とりといぬの日。(落居)

七夕の竹は大根ばたけにおさめる。(竹におかざりをつけたまま、家の近くのはたけへもって行ってたてておく) 大根が病氣しないでとれるという。(年中行事、七夕の項参照)(春場見)

## アカクサカリ

タカリバから馬の飼料の朝、是、夕方分として、馬一頭分で大体十四~十六貫、一把五貫目で三把しようってきた。

官有林の木のないところは毎年決って、その草ならどこにでもとつてよかつた。(大烟)

## タテクサ

アサクリバから馬の飼料の朝、是、夕方分として、馬一頭分で大体十四~十六貫、一把五貫目で三把しようってきた。

官有林の木のないところは毎年決って、その草ならどこにでもとつてよかつた。(大烟)

## タテクサ

アサクリバから馬の飼料の朝、是、夕方分として、馬一頭分で大体十四~十六貫、一把五貫目で三把しようってきた。

官有林の木のないところは毎年決って、その草ならどこにでもとつてよかつた。(大烟)

## 養 蚕

### ○ 下草木

戦前は現金収入の七、八分

をまかなっていたが、終戦後はクワを伐つたり人手不足で、うちうちで間に合う程度しかしない。年三回で、春蚕は五月十六日~六月十五日ころ、初秋蚕は七月十日~八月



タワツモ——高木したての大木が多い。  
(下草木)  
(撮影 関口 正巳)

## 各地区の概況

十三日ごろ晩秋蚕は八月二十二日—九月二十五日ごろ飼う。種マユを飼っている家がほとんどである。クワの木は高木したての大木が多い。

○座間

昔はお蚕かいが盛であった。かいこびりょ（養蚕日傳）に下野の方から毎年多くの季節労務者が来た。多い家は一軒で六、七人のんだ。

一人吉原氏が養子してこの村で独立農家となつた人もある程である。  
○花輪  
春蚕は五月十三日—二十日に掃立て、個人個人でハキタチ祝に赤飯をふかした。むかしは蚕室に一之宮のお札、古峯ヶ原のお札をはり、護国神社のお札まではつた。

フナマエダマ、上族祝もした。

蚕日傳　蚕によそから手伝いくる人のことをカイコビョウという。

橋木からきてこの村が上族すると利根郡東入などへ移動していった。

飼育法　昭和初年頃はメ木で飼い、トタン銅いは約三十年前から、最近は土室育がはじめられた。明治の末年に埋薪法などのいぶし飼いもあった。

春蚕は最高は花輪の小田が四百貫、高草木新七の三百貫が多い方であつた。

マブシ　むかしはハギマブシ、つきひ萱の手織り、藤のシマダマブシは五十年前から、織マブシも四十年以前からはじまり、そのうちトウカイマブシ、廻転マブシが流行し、今は廻転マブシが多い。

○神戸

ハルガイコ（春蚕）は五月十五日ごろから六月二十五日ごろまで、ショシユウ（初秋蚕）は七月十日から十五日ごろ掃きたて盆前に上族を行つた。バンシユウ（晩秋蚕）は八月二十日ごろから九月二十五日ごろまでかかる。

しかしこのようになったのは戦後のことと明治四十年代がいちばん盛んだったろう。そのころは、今のグラム数にして百グラム、百貫蚕をしたものである。

○沢入西

西は三反百姓程度で、昔は大麦、小麦が主なものであった。

庚申サマは、手が八本もあり、「手がたんとある」といって、養蚕の手伝いをしてくれるので、蚕の神様になっている。大沢寺の庚申様は四

た者も少くなかつた。種はヒラヅケ。畑と言わず、山にまで大きい桑の木があつてそれに上つて、枝を伐り落すことはしないで、もちろんはさみを使わず、枝の本の方から先の方に向つて素手でこきとつた。メドツ桑と呼ばれるものもなかつたから、桑の実を蚕にくれた記憶はない。

右のような状況だから、これは主に男の仕事で女では無理だった。そして忙しい時は日傭取りを頼んだ。中には十人、十五人と頼む家もあつた。日傭取りは橋木県、それも上都賀郡柏尾（この村は麻場だとう）あたりから來た。ケイアンというような組織ではなく、自由に、集団を作つてやつて来て、得意先とか、自分で勝手に決めて頼まれた。当時の賃金は一日二十五銭ぐらいであった。ここをすませてから、利根郡方面に出かける人もあつたという。

蚕養時に特に祝はなかつたが、フナマイダマなどと云つて團子を作つたことはある。神仏參詣も殆どせず、蚕神とされるコブガハラへもここからは行かなかつた。オシリ様については知らない。同様に蚕山、網笠様などの信仰のほとんどないのは、この地方が、本来、蚕場でなかつたこと、ある時期に急に盛んになり、また時によって急速に衰えたことが考へられる。

なおマブシは秋を使つたイカダマブシを使用して（明治四十年代）からトウカイマブシ（大正初年）さらに戦後回転マブシと三転して、萱では作らなかつたといつ。イカダマブシといつのは、蚕カゴの長さだけの竹を二本ならべこの上に横にぶつちがいに秋を置き、さらに上に竹を一本あてがつて、上下の竹を結えたもので、そのままの形で上族した熟蚕の上に置いたのである。トウカイマブシはわらで波状につくり、折りたたみできる機械様のことである。

月二十三日が祭りでござ  
わった。

蚕影様は女の神ママで  
ある。養蚕も家の中の仕  
事が主なので、女の仕事  
とされていた。



沢入の庚申様（沢入大沢寺境内）  
(撮影 井田安雄)

養蚕が済むと赤飯、ウ  
ドンを作つてオコアゲ祝  
いをした。

オシラマチヨ桑の枯枝  
をもつて、マユダマを作  
り、お稲荷さまに上げ  
る。

#### ○落居

養蚕は、年に二度位やつた。現在はやらない。養蚕が終ると手伝つて  
くれた人を呼んでオコアゲ祝いの御馳走をした。この時は餅をついた。  
餅をオコアゲ餅をついた。

庚申サマは蚕の神さまであって、春秋二回庚申マチをして養蚕の当る  
ことを祈り、沢入の大沢寺の庚申様もにぎわつた。

別に、黒坂石の蚕影山神社の祭日にはお詣りに行つた。

#### ○黒坂石

昔はかなり盛んであった。年に一と二回やつた。一度にマニ六〇貫は  
どつた。しかし、昭和十年頃、安値と桑の古木化によりやめてしまつ  
た。

沢入の養蚕の神様は、黒坂石の蚕影神社でこれは同時に黒坂石の産土  
様で、四月二十五、二十六日の例祭は非常にぎやかであった。  
養蚕関係・その他  
ふなまいるだま

かいこが三眠（ふなやすみ）になると、ふなまいるだまをつくって、か  
いこがみさまにあげて祝う。春蚕の場合にはこれを必ずつくってそなえ  
る。

まいだまは、米の粉を熱湯（ねえゆ）でこねてまるめてふかす。大部  
分はまるいものだが、一部をまゆのかたちにつくる。皿にのせてかいこ  
がみさま（蚕室）にそなえる。（花輪）

#### ○初午

初午のときもまい玉をつくつて、おしらさま（かいこがみさま）にそ  
なえる。ますに山もりにして、床の間などにそなえる。（花輪）

#### ○貴船様

大間々町の塩原にある。かいこがみさまである。ここへ行ってお札を  
うけてきて、かいこ室にはつておく。（花輪）

#### 蚕の休み

一眠をシジャヤスミ、二眠タケヤスミ、三眠をフナヤスミ、四眠をニワ  
ヤスミという。（全般）

#### ○カイコビヨウ

養蚕には主として栃木県上都賀郡からカイコビヨウが、多いときは一  
〇二〇名もきた。そのうちにはヨバイの弊害が重なり、相談して夜遊び  
する人は使わないことに申合せをした。

また春蚕の頭は手があるのでニワヤスミ前に田植を終えるようにし  
た。

栃木県から来なくなつたのは大正末期頃から、利根郡根利、蘭原、土  
出方面からカイコビヨウが来るようになり、利根郡にはこの村の養蚕を  
しない人が出掛けもした。（大畑）

#### かいこ

かいこのほそいのをひめごといふ。  
養蚕をしている期間中は、ねずみのことよめごといふ。  
「よめご」がでしおうがねえ。もらわざなるまいとらねこを」という

ことばがある。

### 糸ひき

○座間  
百貫糸をするような家であつても、その糸はたいてマイカンに入れてしまつておき、女衆が糸にひいた。六〇〇匁、八〇〇匁、一貫匁の玉にしておいて、一玉いくらアキンドサマに買ってもらつた。アキンドサマは下野から来た者多かつた。女も来た。

### 花輪

二代前の人糸まいし(糸商)をしていた。そのころは、中まゆは近場か沼田の方まで買いに行つてきて、それを糸にひいた。糸は大間々の二、七の市に背負つて行って出した。糸ひきは四人ほどいた。一日にひく量は、おきむくれ(朝おきて、朝飯の用意もしない)ではじめて、夜六時ごろまでひいて、上まゆで五〇〇匁ぐらいだった。ひいた糸は、市日までに、かつ(大わくにあげたものをむすんだもの)にして出した。

そのころの仕事は、朝なべ夜なべ仕事であった。

### (花輪)



糸ひきざま  
(花輪今泉喜作方)  
(撮影井田安雄)

内側より→

### 機織

明治四十二年七十  
五才で死んだ祖母の  
頃は、カラムシの糸  
をよつてイザリバタ  
でカタビラを織り、  
普段着にした。

染色は柏の皮で黄色、キハダ  
で黄色、クルミの皮で茶色に染  
めた。(大畑)

### 椎茸とナメコ

椎茸は山村のため原本が得や

すぐ、また置場も近くの山などにおけるのでさかん。春は四月に出  
し、秋は九月にだす。

ナメコは十月に出る。家の裏などに防空壕のような横穴があり、そこ  
に原本をならべてキノコを出させる。七八八年以前からはじめたもの  
で、椎茸もナメコも東京に出荷する(足腰・柏ヶ谷)

### 紙すき

むかしはガスを作つて、紙もすいたが、今はしなくなつた。(神戸)

### 箕つくり

普通の村人とは殆どつき合はず、ことばも交わさなかつた。山の中に  
小舎を作つて藤つるをとつて、どこかに運んだようだ。箕を売りに来る  
人はあつたが、その人かどうかはわからない。(神戸)

### 石屋の始まり

渡良瀬の石屋は四国の大豆島の人が茨城県に来てやつていて、足尾  
鉄道開通と同じ頃にこちらへ来て始めてものである。それ以前は石屋に  
使うぐらいたつた。始めは渡り職人が多かつたが、現在は土地の人が多  
く、はじめて働いている。(下草木)

### マンガン鉱

桶の入沢を中心として鉱区がある。土地は共有地、現在も掘つてい  
る。鉱石は目で見分けている。

マンガン鉱は神戸にもある。(座間)

### 林業

#### 小中の共有山

小中には二〇一六町歩の共有山がある。これはもと松島友太郎さんの  
先祖が、小中全山所有というかたちでもつていて。(古文書があるとの  
こと)これは明治の改正のときに小中の各戸の共有にみとめたものとい

う。当時小中には六十八戸あったので、六十八人の共有ということになつた。

この共有山のほかに、個人ものの山もある。

共有山の利用法はもと、共有者が全部あつまつて、朝暗いうちに山へ行って各自まぐさを刈つた。その後、各戸ごとにまぐさを分割するようになつた。まぐさばは、すきや草の出やすいところを植林しないで残しておいたものである。

共有山では、たき木をとること、炭をやくこと、木をきること、まぐさをとることなどが認められていた。むかしは、「一戸一年に一錢ずつ払えばこれらをいくらとつてもかまわなかつた」という。たとえば、家をたてるために木をきつてもよかつたといふ。

下がりは一定の日に、村中弁当もちで出でした。

明治時代には、植林は全体的にやらないで、土地をえらんで部分的に、百本とか二百本とかしたといふ。

まぐさは、秋草を刈つた。時期は麦きを終つてからで、十一月ごろ、さむさにむかつてから。刈つた草は、はぎなどを數本ずつ、適当なところを刈らずにおいたものにしばりつけておいて、草の束は、四束ずつを一ぼつにして、上方をしばつておいた。まるきなわは、草のいところをとつてゆつおうにしたもの、この草を雪のふらないうちによく乾燥させて家へもつてきた。家へは、八わっこにして、馬とか、そりにのせたり、背負つたりともつてきた。これが冬のまぐさになつた。小束で、馬一頭あたり一五〇束ぐらいの草をかつておいた。馬車がいた時分は、馬車馬はふすまなどをたべていたが、農家の馬は草がえさで、干草は肥料どりになつた。昭和十年代になると化学肥料もつかわれるようになつたため、馬がすくなくなつたり、まぐさばにも植林がなされた。なお、共有山のないところは、営林署から許可をうけてまぐさをついた。

(小中 坂本登美雄氏による)

### 大烟のカヤバ

国有林で四町歩位ある。秋から十二月～一月頃まで村で分けて刈る。

無料である。それは萱屋根の家の屋根替に用いるので、その家を今年は誰、来年は誰と決めておいて刈つたものである。これらの官有林は明治二十二～二十三年頃まで小林区さん（営林署）がきて、カヤバ、マグサバ共に一年二、三円から四、五円で払下げたのである。（大烟）

### 沢入の山林

明治三十二年ごろまでは、沢入には五千五百町歩の山林があり、そのうち五千町歩は官林であった。明治三十二年に、沢入の古株の人が先頭にたつて、農商務省などの役所をまわって、山林の払い下げ交渉をした。その中心になつた人は八人で、借金までして払い下げに成功した。

払い下げられた山林の大半は、この八人が分配し、村へは八百町歩がゆづられた。その八百町歩を、沢入の人たちが判一つで分配できたといふ。これが六十四株に分れている。このとき、三人は、山をもらうとあぶないといって、判をおさすに、山林の分配にあずからなかつたといふ。

その後、山林払い下げに功績のあった人たちの中には、借金のためにその山林を手放したものもあつたといふ。また、一般の村人の中にも、のちに山を売り出した人もあり、現在では六十四株が三十六人によつて所有されているとのことである。これは、他所から沢入へ移住してきた人たちによって買つられたものもあるためである。現在三、四人のものが一株以上所有しており、最高十数株ほどといふ。

（沢入倫沢 龜井軍次郎さんによる）

払い下げのときには、今までの木は伐採され、からになつた山が払い下げになつたので、そのあとへ出しあいで植林したもの。一株は十町歩以下である。払い下げののちに沢入の森林組合が出来、そのあと、東隣林組合に加入了。

## 山仕事

○沢入  
薪作り、炭焼、伐木、植林、下伐り等が山仕事である。

薪木 ブツキリヨナタで切る程度の太さの雜木を長さ二尺四寸、周一尺五寸に束ねたもの。

この束を一つまたはソフタという。

マキヨこれは鋸で切った薪木、もとは長さ三尺二寸に切ったが、現在は一尺六寸の長さに切り周二尺五寸に束ねる。

ソダリブツキリを作るときに切りはらった細い小枝（これを裏とう）をいう。ボヤともいう。

カレツコヨ枯れ落ちた小枝をいう。

禁忌

穴のある木は山の神の木であり、三叉の木は天狗の休み場なので、ともに切らない。止むを得ず伐る時は、神酒を供えて切る。

山に入つて仕事中に、午前中はサルという言葉を使ってはならない。サル（猿）は山の神のお使いだから。

### 初山入り

オスズ（竹筒二本に酒を入れたもの）を持って、恵方の方の山に入り、山の神に供えてから、木を一、二本切り倒す。後は特別の行事はない。

（以上黒板石）

### 薪

薪の種類には、ならと雜（<sup>ハラシ</sup>）がある。ならはもえ、火力ともよく、長もちして、炭もとれるので、大変いい。鉄物工場や樹脂工場ではならまきをつかっている。雜（ハラシ）のものは、ならまき以外のものをいう。

### 薪の採取権について

むかしは自分の家の近くの山から自由にとつてよかった。森林組合ができるから入札制度をとるようになった。春と秋と入札がある。

薪は、秋の彼岸から八十八夜までの間にとつた。夏場木をきると、木のものが枯れてしまうといわれ、八十八夜までにければ、そのあと成長がいいといった。

ふつうの薪は、長さが一尺五寸で、束のまるさが径一尺四寸となっていて。（向沢入）

### ○座間

山の仕事は刈払と、薪炭作り、昔は多くの人が山へ行つたが、今は年間を通じて入つている人は五人位になつた。多い時は二十人位入つていた。

共有林の刈払の時は強制的に全員山へ行つた。

山で伐つてわるい木は窓木。

山仕事は昔は炭焼きが大部分であった。今はマキ切りとなつた。このマキは二尺八寸から三尺位あるもので燃料ではなく主としてバルブに使用されている。

この地方はほとんど雜木山が多い。

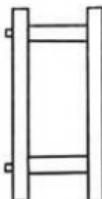
### ○下神戸

#### 木出し

材木の運搬は多く木ゾリでした。櫻などの四寸丸太、長さで七尺位のを道に横たえ（これをバン木といつた）その上をソリでひいた。人間一人そりの回（上からみたところ）人で十石位ひいた。一番遠い所は二里位

の距離があつたからこのバンギだけでも何十万円とかかつた。従つて材木の石当り五百円位の費用がした。奥山から引く時は四石位しかひけなかつた。

この方法は今でもやつていて。材木は杉松松栗などで、この辺は杉の適地である。



（座間）

## 伐っては悪い

オネの三叉、タボの二又は伐つては悪いとされ、また天狗の腰かけ松も悪いとされたが、オシベ（御幣）カツギだと、みんな伐ってしまった。

山に入ってはいけない日も特

材木をひき出すそり道（神戸）  
(撮影 都九十九一)



## 山で働く人たち

### ○沢入

かしらは山師、営業主。

人夫には、すみやき、まききり、きこり、こびきがある。きこりのことは、そま夫ともいい、根きりとまきり（材木を六尺とか十尺の長さにきった）をした（伐採）。こびきは、きった材木を丸太とか角材にするものである（造材）。この辺では、こびきとすみやきができるなければ、山商売はできなかつた。材木商には、生産山師と素材山師とがあった。生産山師が土地のもと、素材山師は商先人である。（向沢入）

### ○神戸

キキリ  
ケズリ  
コビキ  
板ひき。

山で伐り出したものは、ソリ（又は土ソリという）に載せ、ソロバンキを敷いて、その上をひく。

サナガシ

明治三十五六年ぐらいまでは行われた。クニモンと呼ばれる岐阜・越中・富山辺の人が来て、その人たちが先頭に立つて行なつた。キヤはそ

れに従つた人夫で、足尾、土地の者も備われた。一本一本流して行き、つかえやすいところにサナといつて、流れやすいようにした。最後に木を止めるところをドバといい、ウシをくんでおいた。サナガシの先頭に立つ人をキバナ何とか、終りをキジリ何とかいつたようだが、はつきり記憶がない。

材木を陸上げするのは花輪辺のゆるやかな流れになつたところである。

（神戸）

山できつた材木は、國のようにして同じ長さにきつた。長さ十二尺、径一尺、木口のところは両方とも國のようによん分にとつておいた。これは材木を山からおろすときに、石のあたりをすぐなくするためと、材木のいたみを予想してのことである。

材木を運搬した人がトビとかサナガシトビといわれたものである。親方を庄屋といつた。その下に副屋のようなもの

がいて、庄屋の仕事の代理をしたようだ。庄屋は木の運搬を請負つてやつた。庄屋の配下にトビ師がいたが、これは専門家で、全國からよびよせたものである。その下に人夫がいたが、これは土地のものであつた。彼らはトビ師にはなれないかったようだが、そのまねごとをするものであった。トビ師は小さいときから訓練をしていたという。庄屋は、トビ師がどこにいるかを知つていて、仕事を請負つたときにはそこからよびよせたものである。

庄屋には大した権限があつた。飯場（木場）をつくつて、何十人というものを指図した。飯場は、木の運搬の中間とか、事業をおこなうのに便利なところをえらんでつくつた。飯場では木のまくらをしていて、それをたたいて、起床の時間などの合団をしたという。

トビ師は、上衣はふつうのものだったが、カルサンをはき、黒の脚袴をはいていた。足には、うすい足袋をはき、ワラジをはいていた。かぶ

りのものはべつにきまつていなかつたようだ。身がるな

仕度をしていた。

ふだんのおきては非常にきびしかつたという。トビ師は仕事のとき上図のようなトビをつかつた。これは、長さ六尺ぐらゐの青竹の先にトビ口をつけ、しりの方には図のようなとがつた金具をつけた。トビ口の方を材木につきさして川を下るときに調節をとつたもの。うしろの金具は材木にのついて倒れそうになつたときに、うしろについて身をささえるためのものである。ふだん、庄屋はこのトビ口をわざとはずれるよ

うにしておいて、トビ師を訓練したという。トビ師は丸太の上にのつて足を動かして、材木を自由にうごかせるようにならなければいけなかつた。また、トビ師が休んでいるときに、その前はたとえ足をけとばして通つてもなんともいわなかつたが、うしろは絶対に通つてはならぬとされた。トビ師は後を非常に大事にしたという。トビさきは絶対にさわつてならぬとした。されば青竹でなぐられたこともあつたといふ。

木の運搬は冬の仕事であった。材木は伐採してすぐにおろす場合もあるし、何日かおく場合もあった。これは、庄屋が木場まで尺じめ（十二尺×一尺）いくらと請負つてもらつた。むかしは、大八車を利用して運搬した。トビ師は、材木を川へおろして、木口へトビをつきまして、そのままの材木の上にのつて川を下つた。その前に庄屋が下見などをして、運搬がうまく行くよう段取りをしておいた。一番先の材木には庄屋が相乗りして下つた。そして、一番いいところをえらんでそこへ材木をあつめた。そこを土場といった。そこは、道筋に一番近い、これからあとの材木の運搬に都合のいいところがえらばれた。木をながすとき（サナガシ）には、なにかかけ声があつたようだ。冬の仕事であるので、川の水が不足している場合には、水をつぱいて（せきとめて）おいてから木を

ながした。

この辺では木をながすときに、いかだにくむことはなかつた。

ナガシがおこなわれたのは、渡良瀬川（ここはあまり多くはなかつた）とかその支流（小中川など）であつた。

トビ師は、親方がひきつれて、各地を移動していた。

ナガシがおこなわれたのは、明治時代のことである。  
話者 小中の坂本登美雄さん（明治三十七年生れ）、神戸の木村一郎 次さん

### 炭 焼

#### ○小 中

原本は共有山の木で、どこでも自分の好きなところを焼いて一年三円位いであつた。

十月麦播きが終ると炭焼をはじめ、十一月から一月頃まで焼いた。

窯は共同ではなく個人々々であつたが、つくるとき天井あげは手伝つた。たいていサブロクといつて窯の奥行き六尺、間口三尺のものが多

く、二俵から四俵ぐらゐ白消しの炭を焼いた。

焼き方は、前日窯にくべてきたのをかき出して又灰で消して白消炭をつくり、そのあとすぐ原本をつめた。窯は炭を出しても赤くなつてはまだ焼けているので、原本を窯口からほうりこみ、タマタといつて先が二又になつてゐる棒で起して中をつめ、夕方までによく火を調節して帰つてくる。つめかえのことを立替えといふ。

毎日焼けただけ背負つてくるが、たいてい箱に入れて家に持ち帰り、家にある炭小屋にためておき、春先に俵につめて売り出した。

黒消は大正の始めからはじまり、窯は白のときより大きく、石窯でなくネバ（粘土）で窯をついた。この窯の天井あげはホーパイが手伝いで、天井上げ祝いもした。窯で五十俵から百俵もできる大きな窯であつた。黒消はすぐ火がおきるので便利であるが永持ちをしない。しかし

大正頃から社会の要求も黒炭が多くなり、白炭は用途が少く、俵数も少ないので使わなくなつた。

(足腰・柏ヶ谷)

六貫のものを六俵つけて売りに行き、かえりに、その金で日用品を買つてきた。

家から通つて炭やきをしたあと、山に小屋をつくつて、山でやく時代になつた。このときには、越中・越後から、しょい台をつけて何十人となくやつてき、その人たちが、炭をはこび出した。彼らは雪になれていたし、休み方にもしょいこのご定法があつて、巧みに休憩をとりながらはこび出した。彼らは列をつくつて山の中を炭はこびをしたが、休むときは、前のものが合図をして休んだ。一町三本といつて、一町に三回休むことになつていていたという。この程度だと、まだこわくならいうちに（あまりつかれないうちに）休めて、能率的であつたという。休むところには、にんぼう（荷蓆）で体を支えて休んだ。

しょいこによる運搬のあとにそりではこぶようになり、道も出来た。

スバイミ（炭灰質）

炭焼きのとき用いる。炭の白けしを作るには、赤いうちに窯からかき出して灰で消す。このときこの箕であるいのように使用すると小さいのがおちるからよい。器用の人は自分でつくる。たいていは籠屋がつくる。種類も三種類ぐらいあり、四分目・五分目・八分目と目の大きさの異なるものがある。これは自家製のもの。（足腰・柏ヶ谷）

○下草木

昔は冬は炭焼きぐらいしか現金収入の道がなかつた。それで農家でも山で炭を焼いて売り、米を買つて、女衆はカヤで炭俵をあんて沢入の店に売つた。木びき職人もいて山で板をひいた。ソマは板をけずつた。今は商売に炭を焼く人はいなくなり、伐採した時の副業に焼くぐらいいである。（下草木）

○神戸戸

炭やきは明治前からみんなやつていたし、燃料としてはマキも伐つて出た。花輪に大黒屋・ママジ（星野氏）が問屋で、そこに出したし、大間々にも出した。

アカメ（白炭）を昔から焼いたので、黒炭の方が後である。

（神戸）

もとは炭焼きは非常に多かつた。山へ小屋を作つて多くの人が入つてやつた。今はほとんどへつてしまつた。炭は白炭だつた。（下神戸）

○沢 入

原本としては、なら、そめ、もみじ、ぶな、まんざく、山桜、ふじ、ほうなどがある。

原本を伐採して、むかしは長さ五尺、最近は三尺ぐらいにきる。それを炭がまにつめる。炭がまのおくりからまつすぐたてて、口いっぱいになつたところで、かまの口に石垣をつんで、土でかま口をふさぎ、べつに空気穴をつくつておく。大きいので径十厘米くらい。かま口を半分ふさいで火をつける。これをたきつけという。一時間から三時間ほど口もしおこなう。原本に火がついたらかま口をしめ、空気穴を開ける。大体三昼夜ほどで炭化する。

炭には白炭と黒炭の二種類がある。白炭はけむりが青くなつたときに炭化したことになるので、かま口をだんだん大きくして空気を入れてやる。そのあと火のおこつている炭をイボリでかき出して、灰をかける。そのまま一晩おいて、翌日灰の中から出してスバイミをつかつて俵につめる。黒炭は、青い煙が青くなつたところで空気穴をふさぎ、かま口を密くして火を消し、三昼夜たつたら出す。このときは、かま中へ入つて炭を出す。

炭俵は、かやをあんだものをつかつてついたが、最近は古俵を利用している。

炭が焼けたあと、ハチあげ祝いをした。ハチというのは炭がまの天井のこと。ハチあげというのことは、炭がまの天井をはがすことである。

る。このとき製炭夫が大きなハチをつくって、おみきをあげて祝った。

二十年ほど前までは、炭焼の親方は、炭焼がまを二十から三十ほどもつっていた。それを製炭夫（ヤキコといつた）が一人で一かま（一かまどを一まいという）受持つてやいた。ヤキコの仕事はうけとり仕事で、一俵いくらと契約し、そのやき高（ヤキブという）で支払われた。盆暮のとくべつの賞与というのはないが、しきせとして、印半天をもらつた。とくに成績のいいものに対しては、金が加えられた。

原本は親方もちである。親方（元締）が山を買つて、それをやきこにあづける。炭がまや小屋はやきて自分でつくるが、その経費の半分は元締が出す。

炭がまの大きさはヤキコの腕によってきめる。ふつうのかま（一回に四十も五十俵ぐらい）の場合には、十日毎にやけ、一月に三回ぐらいやける。大きいかま（一回に六十も七十俵ぐらい）の場合には月に二回ほど、小さいかまでは、三日に一回ぐらいの割合でやける。

生産高は、ふつうの場合には一ヶ月に百俵ぐらい、腕のいい人で二百俵から三百俵ぐらいである。

### 山小屋（炭焼）

山小屋は炭がまのそばにつくつた。掘立小屋で、まる木の二又の柱をつかう。屋根はかやでふく。小屋のまわりもくさ（かや）でつくる。入口は一つ、切妻の家。

ここには丸太をならべて、その上に米の空俵などをした。小屋で長く暮らす場合には、うすべりをしたい。

山小屋（炭焼）

土間



どま

も、山の神はおがめといわれた。  
小屋は山へ入ると一番はじめにつくつた。一つの小屋を三年も四年もつかう人もあるし一年で終りにしてしまうものもあった。山がおえれば、あたらしい山へうつて行った。炭焼きのきりかえの時期は、春の三、四月と、秋の九、十月であった。

最近は、にわとり小屋程度のものをつくり、すまいは町の方へつくつておいて、自動車で通うようになった。

### サイギョウ

よそから山仕事のためにきたものもあった。これをサイギョウとか、サイギョウバチといった。この人たちは、旅から旅へと、場所をみつけている。いいところがあると、そこへ居ついた。向沢入の場合には、百五十軒ほどあるが、このうち地付のものは四軒しかいない。他所からきたものが大部分である。黒板石の場合には、数十年前（大正年間）が最盛期であった。この山は大昔から斧をいれたことのない大木があった。地付のものは四、五軒しかなかった。地付のものは密生しており、製炭夫や材木商人が大勢入りこんきて、学校が二つもあった。ここでは、地付のものは四、五軒しかなかった。地付のものは、山林や畑をもつていて、よそからきたものは、土地をもつていただけた。

土地のない人は、もとじめの山をやいて、そこをほじくつて大根などをつくつた。これをカノヤキとかノデンヤキといった。カノは灰ができたこれが肥料となって、一、二年はつくれた。

（向沢入）

### 炭焼に關係した俗信

十一日は山の神の祝い日（まつり日）。

とくに、十一月十二日は重んじた。

炭がまのまわりはいつでもきれいにしておけといわれた。とくに、煙だしあは大事な場所であるから、そこへ小便をしたり、つばをしてはならぬといつた。

十二日と彼岸の中日に木をきってはならぬといった。その日に木をきると、けがをするとか、命をおとすといわれた。

（向沢入）

## 大山祇之命の碑

沢入の不動滝の近くの山中につきのような石碑が立っている。

(右側面) 明治廿五年一月廿日

### 大山祇之命

(左側面) 岩 有志連中  
焼

炭焼の人たち、山の神信仰を物語る一資料である。

### そ の 他

### 流木

流木は発見者と地元の人と半分わけ程度でわけた。発見者は流木の上に石をのせておいた。石がのせてあれば、その流木を他のものもつていくことは許されなかった。(向沢入)

セーブク 山芝にお湯をかけて干し、よりながら編んだもので、山仕事のとき道具を入れていく。(荻原)

### 刻印

刻印は山林業者と石屋でつかっている。  
刻印のおしてある材木は、たとえ流木になつてもその所有を主張できた。(向沢入)

### 石材・木材の単位

石材の場合、一尺立方を一サイという。

木材の場合、十尺×一尺カクを一コクという。(沢入)

### 狩 猿

### ○向沢入

狩猟の対象

鳥・山鳥

獣・兎、タヌキ、テン、シカ、クマ

## 鹿狩りの作法

三、四人の集団で、正月休などにやる。場所は、地蔵岳附近である。

狩りの日は、朝八時頃出発、現場へは九時頃に到着する。この時には、鉄砲を打つ人とオイコセに分れる。鹿の通る道筋は大体見当がつく。鹿がオイコセに追われて、鹿の通ると予想される場所をタツメといふ。タツメは、一方が断崖で落ち、上もまた同様という細い難所をいう。ここに、打つ人が待機する。これをタツメを張るという。打つ人は一人または二人である。

獲物は、先ず臓物を取る。そして、アラハガの木(三つ岐の木)を見つけて切り、キモを取り出し、十二に切り、四つずつさし、十二様に供えた後、臓物を焼いて食べる。その後、獲物をかついで家に帰るか、その場で肉にし、山盛りを人數分に作り均等に分ける。肉は刺身で食べる一番うまい。角と皮はオイコセにはやらず、税を納める人(鉄砲を打つ人)のものになる。角と皮は、橋木の田沼と前橋の清水という人が買ってきた。

鹿は驚いた時は、ビ・ビ……と泣き、發情期(十月中旬過ぎ)にはオヒンヨーと鳴く。また、鹿は、角磨きで木の皮をはぎ、所在の位置の凡そ見当が付く。

### 熊狩り

熊狩りは、一人でやる。漁期は冬である。狩りに行く時は、紺のモモヒキ、ワラジガケ、上に赤パンテンを付ける。赤パンテンは、木綿の白布を、モロコシのカラ(赤)、トチの皮(赤)、キハダの皮(黄)を一緒に煮出した汁につけて染めたものである。要するに冬山に対して保護色の役目を果す服装である。

昔は、赤ナベ(銅鍋)を背負って野宿して狩りをする者がいたが、これはよそ者なので一切付合いかなかつたので、詳細は不明である。狩りの言葉

スクニ鉄砲を打つ。

ヒクニ一粒だまでとどくということ。距離は一五〇間。

ワナ

針金ワナニ二〇番の太さの針金で、こぶしが通るぐらいの輪を作ったもの。このワナをかけるのは、兎の通る道を見付けることが大事で、ここに仕掛けるのである。

トラバサミヨタヌキ、テン、イタチ、兎をとる。

カスミアミニ峯に張り、ツグミの群れをとる風が吹くとよい。オトリを使うと効果的である。

熊狩り、鹿狩りの人の心得

リス、カケス、カラスは打つな、大物をねらう者が、小物をねらうと大物が逃げてしまうから。

狩猟をする人の祭り

銃を取扱う人は、二月末朔期の終りに十二講をして別れる。ヤドは廻り番で、ヤドのデエ（奥の座敷）に集まり、大山祇命と書いた掛け軸を飾り、飲食を共にする。

○萩平・幕坪

鹿流川、むかし小中川流域には鹿がたくさんいたので鹿流川などと呼んでいた。明治初年に大雪があり、ナダレでほとんど絶えた。

分配 鹿を射るとキモは狼様（山犬）にあげるといつておいてくる。

初矢の人がスネの皮（雪中の靴代用になる）とマルギモ（心臓）をもらひ、他は平等、トメ矢も平等、これは鹿は弾丸があたりさえすれば権利があり、猪はトメ矢でないと死ないので初矢は権利がなくトメ矢にあつた。熊は平等割。

○神戸

個人狩猟してはヤマドリ・キジ・うさぎ等、共同狩猟としては鹿・猪・クラシシ等であつて、テンその他はあまりとらなかつたらしい。猪は明治初年の大雪の時以来絶えてしまつたというが、鹿は相變らずいる。とくに足尾に近い山の方にいるので、そちらに打ちに行くのである。

個人でやる場合、ユメマチをやつた。山中に小屋を作つて、その中にかくれて打つ。

今はハット（法度）になつてゐるが、キジブエを使用した事もある。キジが集まつて餌を食べているのを一旦追い散らし、笛を吹いて、集まつてくるところを打つ。キジは夕方、ヤマドリは朝・夕が良い。今は犬を使用してトビキリを打つ。冬は、ホヤという宿り木の実をあざりに来るのを打つ。これをホヤフトリといふ。

鹿の場合もシカブエがあつて、これでうつたこともある。鹿の角で、口絵写真のような形につくり、鹿のハラゴの皮をはつて造つた。雌の鳴き声を吹くと、雄がとんでくる。そこをためうつのである。とんできた時、「ホイ」と声をかける。一瞬とまる。そこをねらう。

鹿・猪の場合はタツメをはつて、オイコがそこに追いかむのである。その場合、弾丸のケースで、合國をし、そのケーシ（返事）をしながら仕事を進めるが、とくに決つた作法はない。

山の獲物は全く平等に分配する。その場で内臓を出し、山刀でさいて分ける。初矢・留矢など特に言わない。打つた者が鹿の角をもらう程度である。またむかしは十二様にハラワタ（肝臓）を串にさし、やいて供えたが、これも善さんが最後で、今は全くなくなつた。

山犬は明治ころまではたくさんいた。明治初年シモンビラでなだれがあつて、その時は人間助かつたが、馬がやられてしまった。翌日行つてみると、その死体がめづらなかつたが、これは山犬が食べてしまつたのだろうと言われる。また山犬が倒した鹿を山中で見つけることもあら。そうした場合は、必ずそこに塩を置いて来るものであるとされる。馬方は必ずドーラン（煙草入れの）の根づけには山犬の骨で作つたものを持つてゐる。近くに山犬がいると、馬はフーフ、フーフと息をついて動きが悪くなる。また臭がするというがそんな時、この根づけが効果があるものである。

金子誠一郎氏（五三才）は親の代よりの獣師であった。以前はよく製裘丸山に行つたけれど、のち禁猲区になつたので、東村や足尾の山で猟をする。獲物としては鹿・猪・熊・てん・兎・狸等である。猟銃としては、村田銃を用いたこともあった。

鹿はタツメに追ひこむ。タツメにいる者は平均腕のよい者がなる。オイコは普通犬をつれて行き、犬に追い出させる場合もある。むかしは、犬を使わないで、鹿の足あとをつないで追う場合もあった。

熊も同様にタツメに追ひ込む場合もあるが、穴にもぐっているのを見つけ出す場合も多い。また足あとをつないで追う場合もある。一冬に、穴にもぐったのを十四ぐらい打つことでもある。一度はかけの中腹の穴に子ひきの熊がいて、木に片手をかけて穴をのぞいたら、三四の目玉が光つて驚いたが、片手で銃を放つとうまく当つて、親熊が倒れた。二匹の子熊はバラバラになって逃げたのを、犬が追つて、樺の木に追い上げて捕つたこともある。

てん 夜行性のため、タツメに偶然かかる場合のほかはワンナでとることが多い。

山での獲物は全く平等に分ける。初矢とか留矢とか言わない。鹿の角などは打つた者があらう場合がある。犬にはゾウモツをやる。山ですぐにして処理してしまう。鳥の場合でも同様で、人が止留めても、一人

三人いっしょに行つた時、その人は肝臓を串にさして十二様に供えたのをみたことがある。

卵に入つて悪い方角とか日とかはない。弁当に梅干は悪いといふし、出がけに、スのつくものはぶつなとも言つた。猿のことを山ではヤエンボウと言つた。

その他

鹿笛

鹿の角でつくる。（口絵写真参照）表に鹿のハラゴを柔かくしておい

たものでつくる。鹿の発情の時季（秋）に雌鹿の鳴き声をまねて、ヒヨー、ビーアビイとふくと、オガ（雄鹿）がとんで寄つてくる。

（神戸）

雉子笛

笛は買った来た。雉子は集まつて遊ぶ習性があるので、それを一旦追い散らしておいてから、その場に行つて、チヨツ、チヨツ、チヨケーツと吹く。ふたたび集まつくる所をねらう。もちろん吹き方が上手でなければだめ。ハット（法度）になつているので、今でも、できるけれどもしない。（神戸）

猪

猪はたくさんいたので、柵を結つて侵入を防いだり、陥し穴も作った。その陥し穴の中の猪を槍で突いてとつたなどとも聞いた。（神戸）ムジナと狸とササグマ ササグマは狸の小さいのをいう。即ち初めはムジナであとに狸になる。ムジナは木に登らないのがムジナで一貫目位、木に登るのはササグマで六貫目位ある。（大畑）

## そ の 他

村へくる商人

魚屋 桐生・大間々

衣類 桐生・大間々、昔はあまりきない。

金物屋 年三回足尾の商人が越後製のものを持って売りにきた。

市 花輪の市へ出かけた。盆市は七月十一日暮市は十二月二十六日

（足腰・柏ヶ谷）

## 労 動 慣 行

### まえがき

この項目としては資料不足であった。とくに、山林関係の労働慣行の資料がすくなかつことは甚だ残念であった。この中で、やまとまつたものとしては、一人前との仕事についての資料のみであつた。これらの資料の中で、とくに目だつたものは見当らないが、山村としての性格を物語る内容を示しているといえよう。ノリについては、勢多郡誌には「共同」とだけ出ているが、今回の調査でややはつきりした概念をとらえることができた。なお、共同作業については、本稿の労働関係用語欄にかかげてある以外、村制の項に一括してのせてあるので、そちらを参照されたい。

### 労働関係用語

スケ 無料の手伝い。もちろんあとで礼ぐらいはする。

テーマトリ 日傭のように行取りする。

ウケオイ 何人かが仕事を譲り受けで行なう。

ワタジ 請負いの人に頼み、渡しでやる仕事。

テマッカーリ 結のこと。組内の者二~三人が組んで行なう。主として田植の時に行なつたが、最近少くなつた。

ホウバイヤク ツボ(小字)村の仕事で、例えば道普請。無料奉仕の作業で、いわばおつきあいだ。

テンヤク 寺普請の時にいう。

(神戸)

(井田安雄)

### ノリ

ここではあまりやらない。ノリ仕事ともいって、共同でやろうという。この仕事(山仕事)を仲間をみつけて共同でやることで、親方といふのはなく、もうけた場合には、平等で分配した。(向沢入)

二人で共同でやる仕事をノリ仕事といふ。だれとだれはノリでやつた

という。他人とも、だれとでもやつた。(沢入落居)

ノリといふのは、仲間での請負仕事のことで、分配は必ず頭わりになる。(沢入宿)

### 一 人 前

一人前のことを、イツチヨマエといふ。一人前の仕事といつても、十のところを十できる人はめったにない。大体八分ほどできれば一人前とした。一人前の仕事ができるのは、年令でいえば、十八・九才から六十才ぐらいまである。一人前の仕事の判断は、仕事の能率によるが、米俵がかつげなければ、一人前でないとした。

一人前の仕事の量としては、つぎのような基準がある。

○草刈……朝四時半か五時ごろから、午後の四時か五時ごろまで仕事をして、百束つくつたものがイツチヨウマイといわれた。一束(クビリ)は直径一尺ぐらゐのもの、この束を三つで一タテといふ。それを三十三と一クビリで百束となる。

○山の下草かり……一日に一反から一反二畳ぐらゐ。杉・松苗うえ……一百本ほどを朝めし前にうえられる。いい場所ならば、一時間もあれば一百本ぐらゐは楽にうえられる。

○はたけの中耕……一反歩の場合もあるし、一反五畝の場合もある。これは、はたけが傾斜している場合が多いので、地形によって能率がちがつてくる。上むきでさくきりをする場合には楽だが、下むきの場合には骨がおれるので、一人前がどれくらいかは、はつきりいえない。

○桑つみ……午前と午後二回、十五貫ずつぐらいいがふつうである。

(沢入押手)

○半天半日という。これは布をたって仕上げまでのこと。

○ひとえもんひとつきりといふ。単衣ものは、割合手間がかかる。ふつうは布をたってからで一日弱ほどかかる。

○あわせの場合は、網の場合は三日ほどかかるが、木綿の場合なら二日ほどができる。(花輪)

○炭焼きの一前

一度に二、三俵分ぐらしかやけないかまをコガマといった。また、一目で炭をやきあげる場合に、日ガマといった。家を暗いうちに出て、暗くなつてから帰つてくるといふ働き方で、前の日にくべておいたものをカマから出して、そのあとへ木をきつて入れて、やけた炭を背負つて家へもらかえるといふやり方で、コガマで二、三俵やければ炭焼きの一前とされた。もつてきた炭は、家で俵につめた。当時、炭やきをしていたものは、このような働き方をしていたので、子供が親の顔を知らないとまでいわれた。

小中では、製糸丸山まで炭焼きを行つた。(小中)

○夜なべは十一月から二月いっぱいごろまででした。籠を一晩に四房(八尋)なえれば一人前。ワラジの場合は二足、馬ワラジは三足(六個)つくれば一人前とされた。

○裁縫はユカタ一枚仕上げるに一日。腕のよい人は、ドテラを一日で仕上げる。(小中)

○山草刈

秋彼岸後山の草を刈つて干草をつくる。四束を一たてとして二十五た

て刈るのを一人前といふ。一束は三尺繩、二十五たてで百束。朝三時起きをし、夕方三時頃までにおわる。

○畑仕事

○薪(マキキリ)

六尺六寸二尺(一人前)三尺六寸を二つ切ると一人前、サブロクといふのは長さ六尺の棒を高さ三尺、幅三寸にマキを積みあげたもの。(阿久沢)

○畑おこし四セの仕事が一人前が男の仕事である。(黒坂石)

○養蚕

一晩二百個むくのが一人前。

○下草刈

男仕事で杉山の下草刈一日一反歩。

○補むき

一晩三百個むくのが一人前。

○萱刈

二駄半、一把は一升桶に元が入る程度で、四把で一束、六束一駄、二駄半は十五束のこと。

○職人

大工柱の穴掘深さ十八尺。

カゴ屋 背負龍大は一、ザマ二、草刈龍一。

六尺六寸二尺(一人前)三尺六寸を二つ切ると一人前、サブロクといふのは長さ六尺の棒を高さ三尺、幅三寸にマキを積みあげたもの。(阿久沢)

○畑おこし四セの仕事が一人前が男の仕事である。(黒坂石)

女の仕事

(東村荻原・明治廿五年生、村田茂登さん、出生地、東村大字小夜戸、結婚時年令二十四才)

嫁入り前は冬は裁縫、春蚕前は糸ひきをした。田畠夫々一町歩位あつたが、これは住込みの男一人、女二人がいて働き、その他近所の人をたのんだ。この男の人は柄木県上都賀郡の人で独身、二十七、八才位であった。女一人は村の人で嫁入りまで働いた。

家では春蚕は生糸で二百貫位とった。これは兄が高山社から頼んできてもらつた。桑とりには柄木県から十一、三人が来てくれた。来る人は決つていて、藤の花が咲くと手伝いに来たくて仕方がなかつたといつてゐたそうである。これらの人は麻、かんびようをまきつけると出掛けてくるのである。糸をあけると帰つてかんびようを作つたといふ。(尚かんびようは干しているのが夕立に當ると下の方が赤くなつてしまふので、群馬県のよう夕立が多い地方では駄目だといふ。また東村の人は糸をあげると沼田方面に行つて、養蚕の手伝をしていた)

小遣は両親からもつたが、化粧品を買つ程度である。

一人前の仕事の出来るのは十五、六才位からである。

糸は生のまま売ることはなく、家でこなすか、こなしきれなければチビキに出した。チビキは六〇〇匁でヒツタマといふ。

女の仕事は男の八割位に考えられる。大正末期桑コキなどで一日五〇〇六〇〇匁。男の桑つみ人夫は一円位で、大工、左官が八〇匁位なのでそれよりよかつた。

嫁入り後家庭では冬はオハリ、夏は糸ひきをした。

金銭の出入は女に任せられ、ヘンクリなど作つたことはない。

家庭の経済は大事なものは主人が担当し、一般的なものは母がやつていた。家事を任せられたのは大正十二年で、母は大正十五年に五十八才で亡くなつた。

茂登さんは、昭和二十四年一月十五日五十五才で家事を渡した。(御主人は三年前七十四才で死去)

(東宮ぬいさん 東村小夜戸宇大烟、明治廿一年生、出生地黒保根村

上田沢字沢入、結婚年令二十二才)。

嫁入り前には主として糸ひき(座縫)養蚕に従事し、畠仕事は麦まきに手伝いに出る程度であった。

裁縫は冬に三年程川久保の師匠のところに習いに行つた。

嫁入り前の小遣は両親からもつた。正月、盆踊りなど遊びに行くときなどであるが、遠方に出ることは稀で、産婆様に行つたのと七里先の足尾町に歩いて一夜泊りで近所のおじいさんと一緒に行つたくらいである。それは三月二十八日の山神様祭りで、このとき花火があがつたのを覚えている。

またオモシロズタにお盆の八月十一日ハナワイチ(花輪市)に行つたことがある。この日はムスマッコ達で出てきたのであって、この市には衣料品、勝手道具など大間々から来て立つていて。然し小遣はお菓子を買つ程度である。

一人前の仕事が出来るのは十五、六才位からで、糸ひきは一日にわくに五つ位(一わく十匁であるから計五十匁)やつてイツチヨウマエだといわれた。

東宮さんは叔母の家に五、六年位いたので、男と同様にイツチヨウマエ働いた。他人をたのむが、他人より先に起き、ごはんをたいて一人前に上勤した。女の給金は三十錢位。五十錢もらうのはジョウオトコといわれた。

一人前の桑コキは、テカイを腰につけ繩をはつて木に登つてコイだ。このテカイには三貫目入る。それを星前に十五貫位、一日に三十貫位コタのである。

嫁入り後は、養蚕・畠仕事、糸ひきをやりハタオリは全然しない。冬は裁縫とボヤヒロイ位である。ボヤヒロイは炭焼きの残り、マキのウラなどで一日二十把作つた。養蚕は十人位他人をたのむが、春蚕のみで百貫以上の生糸をとつた。

また大正初期ゴサイマキを作るようになつて、金が入るようになつた。

山から部落まで出して、一把握で一銭もったものである。

家の経済は、主人の父親が嫁に来て二年位で亡くなり、母は弱くてねていたので早くから委せられていた。

カカア天下について

「やはり女が強いね。男は出て何もかまわないし、かせぐだけだからね」

弱い亭主を「ザブトンしかれている」「カカアのフンドシカブツティル」という。

○ ○ ○

夏は収穫、農閑期は玉藻、中高で糸挽きをしていた。近年は糸挽きもしなくなり、家の着用、家でできる仕事などがふえてきた。

(足腰・柏ヶ谷)

### そ の 他

夜なべ

男はわらじ、花ムスピ、なわ、女は針仕事などをした。ランプでやつた。その前はヒデを燃して、柿の皮むきなどもした。その際娘や女衆はイエーツコ(今はテマッカーリ)というでやつたこともある。(座間)

休 日

霜月十五日は小中全体の祭りで、この日にワラジをはくと罰があたるともいった。昔は罰金を出した。今は十二月の十五日になつた。

小中の鎮守は島海神社、むかしは十二様であったが、合併してしまつた。(足腰・柏ヶ谷)

出 稲(この場合はむしろ他から来た)

石屋……鉄道の石つみ。  
土工……発電所や鉄道の工事。

奉公人(年きめ労働者、季節労働者等を奉公人といった)

董時に栃木県の方から來た。こちらで嫁になつて住みついた人もあら。

### 職 人

漆かき よそから來た。越前か富山だつたらう。古くから來た。山

の木の一本を見立てて買つて漆をとつたが、しまいには枝を伐つて来てそれからまでとつた。現在ウルシはそうたくさん無い。

コピキ・ケズリ 土地にもいるが、よそからも來た。

屋根屋 会津からも來た。

大 工 土地にいたし、花輪、沢入にもいた。(神戸)

左 官 土地にもいたし、花輪、沢入にもいた。

交通・交易

はじめに

東村は、黒保根村とともに「大間々山中」と呼ばれるように、一般に急峻な山岳重疊連亘し、周囲を開み、東南および北西の両山脈の中央を貫流する渡良瀬川の両岸に散在する部屋よりなっている。この川筋に沿つて交通路が開かれたのはいつの頃か明らかではないが、勝道上人や弘法大師の巡錫伝説があり、後三年の役後八幡太郎義家が、浮因安倍一族をひきい京都に上る途中、その一部をこの地に残して奥州との中継に住みつかせたとの伝説があつて、安倍の末裔を称する一族があり、その氏神としての鳥海神社が小中にある。

だがこの地の交通が開かれ、人々の生活の中で大きな影響を持つようになったのは、江戸時代に入つて足尾銅山が開発され、日光に徳川家康が祀られてからである。もちろん勝道上人の伝説やその他の伝説より、この地は赤城東麓より日光に至る交通路としての役割を以前より果していたことは推定にかたくない。

足尾銅山が開発されると、当村はその粗鋼を江戸へ運ぶための街道が開かれた。これをあがね街道とも日光裏街道ともいわれた。土地の人々は一般に日光裏街道とよんでいる。この街道は、渡良瀬川に沿つた渓谷を利用しており、当村の北から沢入、草木、神戸、小中、花輪、萩原を通過して黒保根村に抜けており、ほぼ現在の道路に一致し、その前身とな



足尾線と国道122号線（神戸にて）  
—右の方に白くみえるのが渡良瀬川—  
(撮影 井田安雄)

みることができる。  
沿道の各村は江戸時代は幕府の直轄領で、天領代官の支配するところであった。沢入と花輪には銅問屋が設けられ、銅問屋は銅藏を預ると共

に、沿道各村から人馬を差出させて、輸送の責任を持たせられていた。

高草木重鎌氏所蔵の寛文十二年の古文書（表題なし）によると、

### 一、銅御藏宅ヶ所

横二間  
長六間 但置葺

右御藏敷者反武畠歩御年貢引被成下候である。また、勢多郡誌によると銅問屋は御扶持米として武人扶持を給せられた。

沢入にあった問屋は、前出の古文書によるところ松鷲十右衛門とあり、花輪は高草木弥市郎である。文政元年の文書では沢入は松鷲十郎治であり、花輪は高草木弥一郎であった。沢入の問屋は明治になってから没落し、花輪だけ残っていたが、現在は他の人の手に渡っている。こうして銅の運搬で開かれたこの街道は、また日光を結ぶ裏街道を利用されらしい。これは現在に残る山開きの時の男体山登山のことでも推定される。また、武士が奥州街道、日光街道を通るときには、殿様の命令だというので、威張つて

通つたが、帰りには、金がないので、この

日光裏街道をこそこそと通つたとの伝えがある。

（沢入・神戸）。

街道機能を果すため、宿屋が、沢入につたという。

（撮影 井田安雄）

### 東 村 入 口

一前方足尾へ通ずる。この道に沿つて足尾線が通じている

も、初年の状況は江



### ある。

（磯貝 福七）

### 一、交 通



道するべ（沢入春場見）

左はるばみ  
向 右大間々

（撮影 井田安雄）

昔は渡良瀬川に橋がいくつもなく、また大間々直通の道路や足尾線もなかつたので、不便であった。渡船で対岸に渡り、下つてまた渡船で此方岸について大間々に出るという具合であった。関守から大間々への道筋は次のとおりである。

戸時代と同様であったが、明治二十年頃にかけての道路が県道として拡張整備され、同時に足尾銅山が古河鉱業に移り資本主義的生産様式により大々的に開発されると、この地は再び銅関係の運搬でぎわい、馬車屋といわれた運送業者の全盛をみるようになった。この事は同時に村内に産する薪炭、木材と花崗石の開発を促進した。次いで、大正元年足尾銅山の運搬機関として、足尾鉄道が敷設されてこの傾向は増々強まつた。反面、馬車屋は衰えこれに頼つていた奥の沢入などでは、新興産業の林業、石材業に地元民が転換の主導権を握り得ず、村外の人々の定着が多く見られた。こうして、他の平地の村々と異り、村の中央に街道が貫ぬき、加えて幕末よりの外国貿易の主要品たる生糸を産した当村では、明治時代に花輪貯蓄銀行が花輪に置かれ、横浜に支店を設けて米国との生糸貿易を行つたとの実績も見られ、比較的早くより商品経済下に編入されたらしいので、交易に関して自然経済下の民俗に乏しいようである。



清水寺観音堂（神戸）

馬の守り本尊として信仰があった。

（撮影 井田 安雄）

関守——水沼（黒保根村）——八木原（同前）——塙沢（同前）——穴原（大間々）——塙原（大間々）——間坂——大間々（関守）  
運　　搬

鉄道敷設以前の県道には所々に板が張ってあった。とくにぬかるみで、牛馬の動きにくいところには栗板の厚いのを敷いておいた。（これがいつまでも残されていて、話者の一人は、その釘をふんでひどい目にあつたことがあるという。）この板の上を牛五頭ぐらいにひつぱらせてカマ（銅山の機械）を運んだ。神戸の上流には、このカマを川の中に落してしまったところがあつて、そこを釜ヶ淵と呼んでいる。また、太郎神社の横に狭い道があるが、馬車で足尾へ機械を運び上げるのにそこを通つた。八頭馬車位で上つたが上らなかつた。（神戸）

神戸の街道は足尾銅山につかう物を運ぶので大繁盛した。運送車が多かつたが、運送の前は小荷駄であつた。

（西野）

中雜は大間々——花輪——神戸——足尾の順であった。波辺盛治氏の二十五位の時（明治末年）は小荷駄馬が十六頭いた。それ以前は三十五六頭いたものである。大間々にまで行つたり足尾へ行つたりした。

タチバは運送車ができてから休み場で、荷物は取扱わなかつた。馬車が運送車に代つたのは明治四十三年頃だつた。それでも小荷駄馬はまだあつた。

（西野）

足尾街道、あかがね街道は同じ道で、黒保根のカシ山に問屋があつた。そこを回つて昔は銅を運んだ。問屋は通運のことで、運送店をい

う。沢入、花輪にも問屋があり、こちらからは、馬に炭六俵（一駄、一俵六貫目）をつけて。小荷駄で、帰りはカラ馬だった。沢入までは渡良瀬川の左岸の道を通つた。炭をよろつて出たこともある。足尾から出

てくるのは銅だが、小荷駄ではない。（栗生野）

明治になつてから沢入には、馬車屋が十軒ほどあつた。馬車屋は草木にもあつた。馬車は多いときは、沢入と草木を含めて三十台ほどあつたようだ。馬車で薪炭とか石材を運んだ。かえり荷としては、頼まれた

品物で、日用品とか米をはこんできた。足尾線が開通する前や自動車のない時は、薪炭や石材の運搬は馬車を利用した。馬車屋のあつかつた品

物は石材が多かつた。足尾線が開通するまで、沢入と足尾の間には鉄道馬車が通つていた。これは明治十年からあつたようである。沢入から下

へは馬車がひきついた。この谷に自動車が入つたのは、鉄道が開通したあと、大正初年のころだつた。沢入に日本石材会社というのがあつて、

多く、銅山の機械は牛馬で、牛を五頭六頭つないで引いた。

銅は運送車で、その前は小荷駄で問屋が沢入と花輪にあって、そこを

通つて大間々の方へ運んだ。

足尾の盛んだったのは明治三十年頃からだつた。昔は交代交代で個人

がやつたが、古河がやつてから大きくなつた。

大正元年に汽車ができる、小運送が急にやんだ。たゞ石材（渡良瀬川

の花崗岩）を草木から停車場まで運ぶのをその後長くやつた。（神戸）

足尾街道（あかがね街道の後身）で荷物運びをした。花輪の沢入の問

屋の間を遊び、こも包み（六ヶ七貫目）を二個背負梯子で運搬した。

馬と牛は、機械類の運搬に使つた。はじめは馬で次に牛を連れてお

くと早く歩いた。（松島）

### 運　　搬

（西野）

中雜は大間々——花輪——神戸——足尾の順であった。波辺盛治氏の二十五位の時（明治末年）は小荷駄馬が十六頭いた。それ以前は三十五六頭いたものである。大間々にまで行つたり足尾へ行つたりした。

タチバは運送車ができてから休み場で、荷物は取扱わなかつた。馬車が運送車に代つたのは明治四十三年頃だつた。それでも小荷駄馬はまだあつた。

（西野）



馬頭觀世音（右 神戸清水寺前一大正7年黒沢卯八建之）  
(左 名越一安永8年建立「如是畜生免菩提也」とある。  
(撮影 井田 安雄)



ここで自動車を二台持つていて、石材を運んだ。大間々より先に沢入に自動車が入っていた。

馬車屋のはかに、コニダヤ（小荷駄屋）というのがいた。これは、百姓仕事のあいのてに農家でした稼ぎで、駄馬に荷輪をつけて、それに荷物をつけて運んだものである。山道でも運搬できだし、街道でも運搬した。コニダヤは材木とか薪炭を大間々方面へ運んだ。大間々では、馬車屋と同じように商いものをたのまれて、それをつけて来た。米とか日用品



奉為庚申供養觀音宝前之階  
(神戸・清水寺前)  
—寛文6年霜月18日建立—  
(撮影 井田 安雄)

小荷駄ひき、馬車ひきの仕度は、足にひもをついたハバキ（脚絆）、ワラジガケ、ワラジをつけ、紺のシャツ、カンパン（印締綱）を着、ホックブリ、針巻ぎなどした。手甲は特になかつたが、手袋は拇指だけ別にわかれているものをつかった。

などをもって來た。（神戸・沢入）  
むかしは根利と花輪の間を小荷駄引きで稼いだ。袖丸（三里）—根利（四里）—花輪（一里）—袖丸と木炭などを馬につけて運搬した。強い馬は八俵、普通六俵付けである。そのほかカチ荷といつて馬方をしながら人間が背負う場合があった。強い人は二俵、普通一俵。これらは根利から花輪の間屋（近江屋、大黒屋、富士屋など）へ運び、大正初年のことで炭一俵十五錢か二十錢。當時米一升は十五錢ほどであった。（秋平・暮坪）

炭俵六貫俵を六俵、馬の背につけて山から出した。これを小荷駄と称した。  
また、馬車ひき（運送ひきともいう）があった。馬車ひきは、足尾—花輪、足尾—神戸—花輪—大間々等がその中心であった。花輪には「尾池」（屋号）があつて、これが今の丸通の前身である。

昔は馬車が一日二回で大間々へ行った。

問屋は花輪にあり、草木にタテ場があった。(神戸)

昔は馬子引き(馬方)が百二十人から百三十人もいて、銅山の食糧や機械を運搬していた。時には常備では間に合わず、臨時に百姓を二十人から三十人を頼むこともあった。

人夫を雇うのを商売にしている人が五、六人もいた。(中野)



そり道(草木地内)

これは石材のみを出しているそり道

(撮影 井田 安雄)

入がなかつたのである。(検証)

なお、元文五年の沢入村指出帳によれば

一、当村馬維ニ而御座候花輪村迄三里拾三丁御神領足尾町迄武里半御座候

一、賣仕候大間々町迄道法六里御座候  
一、男之稼作之間ニハ駄賃を附炭を燒申候

一、女之稼作之間ニハ駄賃を附炭を燒申候



土そり(座間地内)

一また木馬ともいいう。うら

がえしになつてゐる一

(撮影 井田 安雄)

## 二、交 易

沢入の檢査の邊では、明治の頃は炭焼きをしていました。炭は一俵六貫目で、それを六俵馬の背につけて、花輪とか大間々の運送屋まで運んだ。花輪には、大間々の問屋が店を出していた。帰りには連送店から反物とか食料品などをつけてきた。これは沢入とか足尾方面の店に入れる品物であった。昔は交通も不便だったし、暮しも地味だったので、金をつかることはあまりなかつた。主食は麦とかヒエであつて、米を買って来て、ほんの少し食べた。普段に米の飯を食べることはなかつた。明治から大正にかけての頃は、馬のたずなをはずせば金はないといふのが一般的であった。百姓が馬方をしなければ現金収

馬にマキを六把ぐらいつけて、草木から三里半もある道を足尾まで売りに行つた。ザマ籠に柿など入れて行くと、すぐ売れた。予約しておいて売るので、すぐ売れた。(栗生野)

足尾の鉱山人夫に一部いっていた程度で多くは行かなかつた。仕事は

オカシモト（鉱道外で運搬をした）と鉱内仕事が半々くらいであつた。

根利まで三里というが、よほどいつても三里といい、春スズで作ったシヨウギなどを売りにきた。今では一組五七六百円である。もとはこのシヨウギの縁になる竹を足腰まで買ひにきた。たいてい十月から十一月

初めまでにきて一年分必要なだけ買つて帰つた。

奇庵丸という家伝業をつくる家が根利にあり、子どものカンの薬になので売りにきた。根利の人は帰りに日用品を買って帰るのをよく見たが、たいてい馬を引いてきた。最近は沼田から入る道がトラックが入るようになつたので来なくなり、竹なども沼田から仕入れるようになつた。（足腰・柏ヶ谷）

この村は全体の九〇%以上が薬で生活していた。そして家族のうち三人四人が座縁で糸をひいた。この糸の仲買人が主として大間々から来たものである。

明治の末頃十二匁で一円、大正初期まではこうして糸をひいたが以後生糸で出荷した。この仲買は村人のほか大間々の仲買人がきたり、群馬社に出した。昭和五年が一貫目二円、六年には一貫目六円だった。普通は春糸は高く、初秋、晚秋は二〇%位安値である。

（中野）

最近は雑卵や木材の仲買をする人がいるが、主に村の人である。

（中野）

行商は、昔は背負つて来る人が多かつた。それから自転車、小型車などでもつてくる。太物や食物などが一般である。薬屋は富山、奈良大和から置薬が来る。（神戸）

足利、桐生、佐野、大間々方面から衣類や反物を持つた行商が来た。用がある場合は、大間々などを出たが、大ていこういう行商で間に合つた。富山からは薬先りが來た。越後から毒消し売りも來た。最近まで來ていたようだ。刃物は越後の三条の方から稀に來た。

箕を売りに來たのは、桐生の方の人のようだつた。曲物は、大間々の



足尾銅山街道の面影（神戸）

（撮影 都丸 十九一）

方から売りに來た。  
(神戸)

薬屋は男で富山と  
奈良、毒消し屋は女  
で越後から來たが、  
これは三年程見えな  
い。(大畠)

萱の屋根葺は越  
後、会津から來た。  
これは三年程見えな  
い。(大畠)

屋根に葺く板を山  
で割つた。男衆が木  
を伐つて割つたの  
を、女衆が馬につけ  
て運んだ。(栗生野)

市は大間々にあつ  
て、市日は二七の日  
であった。村からは  
生糸を出した。これは坐縁でひいたものである。(神戸)

幕市は花輪に立つた。十二月二十七日で、近在の人はここで正月の買  
いものをした。

（中野）

益市は萩原にたつた。益月の十一日であった。(神戸)

沢入のイリ地区には店がないので、一千メートルも遠くまで買ひものに出かけなければならない。普段の買ひものは、沢入まで行く。沢入相場という言葉があるほど他より品物が高いので、衣類などは大間々まで行く。足尾へ行くより、下へ行った方が早いので、足尾へ行くならしもへ行けという。ただ、床屋だけは、栃木県なので足尾の方が百円も安い

病人が出た場合は、応急手当は沢入の診療所か花輪まで行く。それ以前は水沼まで行った。重病人は足尾か群大病院まで行く。(沢入・検査)

### 旅芸人

ゴゼ 後から来た。主として女のメクラで三味線をひき民謡をうたつ。(栗生野・中野)

儀コロガシ 「アーラメデタイ メデタイ」と唱えながら家を廻つた。四、五年前まで来た。(栗生野)

虚無僧 明治の末年まできたが、足尾線開通のためか比較的早く来なくなつた。

サイモン 明治末年まで、チョボタレ節をうたつた。

浪花節語り サイモンのあとまで続いたが、極めて盛んで、明治十年頃まで来た。

三河万才 大正の中頃まで来た。

春駒、獅子 今でも時々来る。

義太夫語り 湯丸の操り人形芝居は明治四十年まできた。萩原の「ささや」の敷島太夫が特に上手で、普門寺の本堂でやつたものである。

(中野)

(補足資料) もう少し衆の交際 若い衆は、村うちで青年会をして、ものびとか、こと

びにはあそんだ。たまに他村へあそびに行つたこともあったが、ふだんは、お寺とか学校にあつまつて評議(はなし合い)をした。交際の範囲は大学单位ぐらいであった、これは男女とも大体同じであった。

(神戸)

わかいものは、盆のときなどに、よそ村へあそびに行く程度であつた。出すづばきのむせめでもあると、よけっこ(おやじのわからぬい子)私生児をつくつたものもあった。ふだんは、村うちだけであそんだ。わかいしゆうはよく夜あそびをした。むすめのいる家はよくのぞつ

こみをされた。(草木)

祝儀・不祝儀の招待 むかしは、百人ぶるめえ(振舞)という、大勢の人のをよんと振舞つた家もあったが、今はそういうことはない。

みんなよりは組合だけの場合がふつうである。このときには、「みなさんでたのります」といってよびに行つた。一人か二人よぶ場合では、「だれそれをたのります」といた。今はみなさんよびの場合でも夫婦ぐらいになつた。祝儀の場合よりも不祝儀の場合の方が人よせを多くする。不祝儀の場合には、ツボ全体(一般的には、組合より広範囲、ツボによつて条件がちがう場合もある)をみなさんよびにする。触れをするのは、とくにきまつてないが、悪意の人をたのんだ。

むかしは、人が死ぬと、親類からほけえ(ほかい)に赤飯を入れてもつて来たといつた。かたい人は、近所の場合でももつて行つた。(草木)

年始まわり むかしは、草木の場合には、草木全体の各戸を手拭と塗筆(葉子)をもつてあるいたといつた。これは、あとで無益だといつてやめになつた。(草木)

盆と彼岸の見舞 盆のときは、親類のものが見舞に来るだけであるが、むかしは、盆のときも、組合内をぼたもちを重箱に七つほどつめて、お見舞いしたといつた。これも無益だといつて五十年も前にやめになつた。

嫁に行つてはじめてのお盆には、里がえりをするものでないといつた。彼岸のときは、親でも死ななければ里がえりはするものでないとされた。彼岸のときにも、盆のときにも同じように、ぼたもちをもつて組内をまわつたことがあつた。

盆のときのあいさつは、けつこうなおぼんでおめでとうございますといふ。彼岸のときのあいさつも「けつこうな彼岸でおめでとうございます」とかいう。

最近は、あら盆とか、あら彼岸でもないとお見舞にあるかなくなつた。(草木)

## まえがき

村制を考へる場合、村組織・身分階層・村役・村寄合・村入り・村持ち山・共同作業・年令構成・講組集団等の項目が考へられる。今回の調査において、それ等の全部が完備していないし、繁縝精緻さまである。それを整理して一応次項以下のように分類してみた。採集量による便宜的な分類であることは否めないであろう。

## (一) 地域区分と村組織

この中に、昔の政治・地域区分・組織・村費・村役・寄合・村の通達・身分階級・村入り・仲のよい村悪い村等の小項を含める。各項目とともに報告が散漫であって、集中的なものが少い。しかもありふれたものが多い。現況が中心になつて、伝承的なものが姿を潜めているのは、採訪者の目が届なかつたというよりは、後出の村の組成に因るものであろうと思われる。

この中にある、マダサバ訴訟事件は、村の事件として強く伝承されているだけでなく、記録としても数多く保存されているが、これ等の文書を丹念に調査している暇がなかつたのであり、そのことが目的でもなかつた。なお共有財産の項や、生産関係の部を参照されたい。諸代については、族制の項も参照されたい。中野と小中の仲違いの伝承は興味深い。報告にはないが、座間と小夜

戸も仲が悪く、互に通婚しないのである。

## (二) ツボとホウバイ

これは当然村組織の中に入るものであるが、この報告が集中的にあつたので一括してここに纏めておく。通覧して明かなように、どちらも隣保組織である。が、部落ごとに若干のニューアンスの相違がある。隣り組をホウバイ、部落をツボと呼ぶ落居・西部落の場合と、部落内の何組か集つてホウバイを構成している西久保では、ちょうど逆な考え方となる。

しかし大よそ纏めて言つて、部落の最小の単位—普通組と呼ばれているものがツボであり、そのツボが集まってホウバイを形成するようである。そして機能的にもツボが政治的最小集団であるに対し、ホウバイは隣保互助的性格を果していいると思われる。そのことは白浜部落の「ツボは土地に即し、組合は家のつながりによる面が強い。」とし、さらに「よその組合をホウバイ」という。落居・西部落でも同様に隣り部落をオオホウバイと言う例などから明らかであろう。

ホウバイが、とくに葬式の手伝い、祝儀、葬刈り、屋根替えその他の私的な互助的役割を果してゐる事実にも注目する必要があろう。ホウバイの語は『綜合日本民俗語彙』にも出ていないが、県内では利根、吾妻の山村地帯でしばしば出てくる。そのことは都丸著『山村の風俗と暮らし』中に吾妻郡中之条町では、このホウバイの下にコウチがある。また本調査報告の第四集『六合村の民俗』中にも、主として葬式の互助関係の例が報告されている。吾妻郡吾妻町にはホウバイ仁義ということばも

あって、元米このようなつきあいの関係に於て捉えて、いた方がよいのではなかつと思われる。そういえばこの土地にもホウバイ役ということはある。(第四項参照) ホウバイは朋輩の文字を充てていゝであろう。

ツボの方も『綜合日本民俗語彙』に出でていないし、県内各地でもあままり聞かない。普通『組』であり、またコウチ(このことばもやや広い)かたまりの集落をさす)と呼ばれる場合もある。で、ツボは、赤城山西麓あたりでは、「鶴の卵もツボでは一つ十円ぐらいた」というように、「この土地」「地力」などという意味に使われている。

三、共有財產

共有財産と標題したけれど、そこへの報告は全部部落有林である。江戸時代までの部落總有といふ形、村持ち山という形は明治になってから認められず、それが「某以下何名」という形の共有山林として登記されることになった。そこに住んでいる者すべての山というよりも、当時住んでいた者が株を持つことによって、所有者が固定してしまったのである。

何しろ周囲すべて山の裏谷にすんでゐるここのがれ山林は頗る大で、其の利益・利用・配当・処分等については報告の通りである。

報告のない中に萩原藩落の例は、村持山の形を測定している面白い例と思われるのでついでに報告しておこう。同地の石綿三喜氏は今回の調査にも同行されたが、その話である。萩原共有的山林の、下草刈だ、枝打ちだ、植付けだ、としばしば人足として出なければならないので、教員である石綿氏は困ってしまって、その共有からぬけようと思ったら、「先生、そんなこと言わねえで入ってなよう。」との村人の話。石綿氏は他から入って來た人。そのままに過ぎていたら、暮になつて、ごっそりとマキの配給があつた。

他の部落ではこのような新入者はすでに認めていないであろう。そして、逆に転出者の場合の処分に困るので、座間のように分割個人有にして、

てしまつたところや、山は分割せず、配当によつて処理するところ（この方が多いであろう）がある。

いずれにしてもこの山林は、その所有をめぐつて江戸時代以来訴訟事

ここには前述のホウバイが活躍するホウバイ役がある。葬式・屋根根等を中心とした互助的作業、道普請その他の共同作業である。

なお、年令階層については「人の一生」の項に講集団については「信仰」の項に一括しておいた。  
（著者）

一、東村の村落組成

東村は旧幕時代の独立村。萩原、花輪、小夜戸、小中、座間、神戸、草木、沢入の八カ村から成立している。右の八カ村は現在東村の大字となつてゐるが、その中花輪は大村のため三区に分れ計十ヶの区がこの村にある。

各区の構成は大字萩原は閑守（八姓、十八戸）、萩原（十二姓、六十二戸）の二部落となつて居る。大字花輪一区は九十九姓、百四十九戸、花輪二区は三ヶ郷（十二姓、三十三戸）、犬目（七姓、十四戸）、柄坂（七姓、八戸）、柳平（四姓、七戸）、柄原（六姓、十四戸）、阿久沢（六姓、十戸）、白木（五姓、八戸）、下平仁手、梅沢、倉本各一戸ずつ。花輪三区は小字中野で三十二姓、六十六戸ある。大字小夜戸は松島（五姓、十八戸）、狩生（五姓、十戸）、大沢（七姓、二十戸）、大原（三姓、三戸）、小夜戸（十姓、二十六戸）、大畑（九姓、二十九戸）の部落がある。大字小中は下畑、平仁手各一戸、六反田（一姓、二戸）、足越（六姓、八戸）、暮坪（六姓、八戸）、追付橋（九姓、十一戸）、柏ヶ谷（二姓、四戸）、萩平（三姓、

七戸)袖丸(五姓、八戸)上の山(三姓、三戸)阿入(三姓、八戸)大平(十姓、十四戸)久久戸(一姓、四戸)腰越(十姓、二十三戸)下小中(十六姓、十九戸)の分布を見ている。大字神戸は宿(三十七姓、四十五戸)牛沢(六姓、六戸)高助(九姓、十四戸)原(十一姓、二十三戸)谷頭(十四姓、二十二戸)小池(二十一姓、三十六戸)から成立つて居る。大字座間は橋詰(七姓、十七戸)平(九姓、二十四戸)柱戸(四姓、十二戸)に分れ、大字草木は宮沢(八姓、九戸)島戸(六姓、九戸)下草木(九姓、二十五戸)上草木(二十姓、三十七戸)寒沢(三姓、三戸)日向(五姓、十戸)八沢(六姓、十戸)境沢(六姓、七戸)白沢(十四姓、十九戸)舛淵(三姓、六戸)田代(七姓、七戸)栗生野(一姓、六戸)横川(四姓、八戸)足平(三姓、三戸)田黒(三姓、七戸)の分布を見、大字沢入の部落は押手(三姓、五戸)落居(十五姓、二十八戸)西(十七姓、二十七戸)宿(四十七姓、六十六戸)水元(七姓、八戸)名越(四姓、六戸)春場見(三姓、五戸)橋場(九姓、十一戸)榆沢(五姓、七戸)神戸谷戸(十五姓、十五戸)向沢入(三十姓、四十二戸)石坂(十姓、十三戸)見沢向(十六姓、二十一戸)菅仁田(三姓、三戸)黒坂石(三十三姓、四十四戸)の組成をもつてゐる。

以上繁を厭わず各部落の氏姓組成を数字の上で眺めた事は、この谷の村落社会は他の多くの山村のそれの如く同族組織の緊密な形が認められない事である。おそらくこの地の歴史は元来小数の山村住民によつて形作られた源流であつたものが、ある時期以来特別の事由によつて多くの他郷人子の移入があつて、現在の如き一戸の家の駆逐が駆逐みついたのであると解される。一言にして云えばこの村の特質は移住者の村という点にある。そして、移住の原因の最大なもののは徳川時代以後に於ける足尾銅山の繁榮に基く街村としての発達がその主たるものである事は否めない処であり、次に、沢入御影の名で知られる花崗岩の産出に伴う石材関係業者の移住、及び山林資材、殊に伐木、製炭等の從業者の在住が数えられると思う。明治以来の鉱山及び発電事業関係も多少の

数を算える事ができると思われる。  
いずれにせよ、かくの如き発生、発達を見た村落は他の多くの山村の中(如き階級的觀念など比較的少なかつたものと思われる。しかし多少のより古い家格を物語る家号なども残存している事は注意すべき事かも)れない。

(今井善一郎)

## 二、地域区分と村組織

### (一) 昔の政治

昔この辺は天領で、總主は水沼の星野七郎右衛門であった。その下に各村の名主が鉢々の村を治めていた。

文政頃の各村の村高は大約次の如くであった。

沢入(二二〇石)	草木(二三六石)
神戸(三六六石)	座間(一一七石)
小中(一九五石)	小夜戸(二三〇石)
花輪(五四七石)	荻原(一一六石)

外に榆沢(二七七石余)は池田大隅守の知行所であつた。

マグサバ訴訟

座間で明治の初めに訴訟で騒動があつた。神戸の百姓に種の入沢の一部を穀場に貸していた。その後故引戻し(払下げ)の時紛争になつた。結局座間が勝つたが七八年位は訴訟をつゞけた。

### (二) 地域区分

神戸(こうと)は駅名は神戸とかくが、これは他所と見分け上の名で、本当は神戸と書く。  
大字神戸は百四十八戸ある。これが上神戸、下神戸の二部落に分れ



区長の下に伍長がある。伍長は神戸で十八人。

区長の副に代理者がある。その置き方は区長が上神戸にあれば代理者は下神戸におくというふうにする。下神戸に区長かいけば上神戸に代理者がまわる。

任期は区長、伍長共、今は一年、伍長は大体部落まわりものようになつた。(神戸)

ツボや組合は合議制。白浜・マス淵で一つの伍となり、伍長が世話をとなつてゐる。

コゴミが氏子総代の下の小間使いの役で、ツボのすべての仕事をする。寺の方では檀徒総代の下に世話人がいて世話をやく。

これらの役はもとは寄合いで決めたが、今は順番で、ヤゴミにする。

(白浜)

#### 四 村 寄 合

##### （4）村の通達

東村役場から、座間の区長の所へ配達になる。区長は歩いて伍長のところへ、伍長も歩いて各戸へまわす。伍長は又廻覧板を用いて通達する。

(座間)

村の通知は、役場—区長—伍長—各戸というように連せられる。廻覧のようなものは区長が伍長の家へ持つてゆき、そこから廻覧される。

(神戸)

##### （4）身分階級

譜代

今はいが、昔は譜代という家があり、その本家の家へよく奉仕した。

正月にはオカザリ作りに来、暮れには大掃除に来た。

盆や彼岸には本家のお墓掃除をした。

(神戸)

##### （5）村入りの習慣

格別のしきたりはない。

寺の和尚の場合には、檀徒のえらい人の家で草鞋をぬいで、寺へそこから入る習はある。(神戸)

昔は毎年四月三日に花見(新井屋さんあたりで)をした。宿、高助全部集って酒盛りをした。その費用は今床屋の家を下組でもっていたのでその家賃で花見をした。(その家を五円で村田氏に売ったのである)

前年の年に村に入った人はこの花見の時に「御世話になります」と酒一升買つて仲間入りしたのであった。

今は花見もなくなつた。

昔は他所から來た人には祭の年番(太郎神社、八坂神社)をさせなかつた。

これも今は差別などない。

他村からの転入者は、組長・伍長に挨拶し、年中行事に顔出しだす。

大畠では年中行事としては新年会だけである。このとき酒一升を出す。

下小夜戸では新年会、稻荷様の祭ハツカマ、オギオン(八坂祭、七月二十六日)オクンチ(九月十九日)などのときに挨拶する。

(小夜戸)

##### （4）中野と小中の仲違い

中野の御靈神社には鎌倉権五郎を祀り、小中の鳥海神社には鳥海弥三

郎を祀っている。この両者は戦争をした仇同志で、從つて両部落では絶対に縁組しない。ヨバイも恋愛もないし、豚の子を買ってきてもお互に育たないといつてはいる。

こうして中野では権五郎がショウガにすべて負けたので、ショウガを作らぬことになっている。また弥三郎はモロコシ葉で眼を切ったので

小中では部落全部モロコシを作らない。

昔島海神社の鳥居を作るため石を牛が引いてきたところ、御靈神社の前で急に歩かなくなり、暫らくの間、石はそのままに放置されていた。その後やっと持運んだが今度は鳥居が倒れてしまつたという。(中野)

### 三、ツボとホウバイ

#### (一) ツボ

村の組織で、草木は九ツボある。上草木上組二十一軒、下組十六軒、境沢九軒、八沢十軒、日向九軒、下草木二十八軒、栗生野・横川二十五軒、宮沢・田黒二十二軒、白浜二十五軒。下草木二十八軒は二組合になっている。下草木ではショウジン(一月二十四日)に集まつて愛宕様を祭つたあと、役ぎめをする。連絡員、衛生員、養蚕委員、農事委員等を前に選挙したが、今は順番にやつてもらう。(下草木)

組にあたるものをツボといい、ツボには連絡員がいる。役場では連絡員のことを伍長・常会長などといふ。草木では九ツボあって区長が代表する。ツボから平均二人ずつ代議員が出て会議をする。一村会議に代つて代議員会議で決定できる。区費の予算是約二十万円。消防助成金、接待費、会議費、警察費、吊り橋修理費、電灯料、会館維持費、区長手当等に支出。(宮沢)

ツボは小字を対象としている。ツボの中に組合がある。たとえば、マス淵ツボの人が一軒だけ白浜の組合にはいっていたり、新宅は本家の組

合に所属したりして飛んでいる。ツボは土地に即し、組合は家のつながりによる面が強い。よその組合をホウバイといい、組合だけでは間に合わない葬式の時などに頼んで参加してもらう。(白浜)

部落をツボという。たとえば、落居のツボというような例である。

#### (二) ホウバイ

隣組といった意味で、何か出来事があると助け合う。葬式の時など忙しいので、ホウバイはツゲに歩き、隣りの部落(オオホウバイといふ)が穴掘り、食事作りに手伝いに来る。(落居・西)

ホウバイは隣組をさす。組のまとめ役は伍長で、もとは余裕のある人がなつたが、現在は順番で伍長をつとめる。寄合二組の相談をヨリアイといい、伍長の家をヤドとしてやる。知らせることがあると伍長から回覧板を出すか或は言い離さとする。(沢入)

ここでは、イリ(倫沢・春場見・名越)が一つのホーバイ。ホーバイは、なにごとかあったときによりあつて手伝う。

一月四日の山の神のまつりのときに、イリの人たちが宿(まわりばん)にあつまつて一年の計画についてはなしあつた。また、葬式のときにも、ホーバイが手伝つた。(祝儀のときはべつ)(春場見)

○組は四組に分かれているがホーバイは一つで、阿久沢と白木を併せる。

屋根替えには

萱を刈る日が一日、運ぶ一日、屋根こぼし一日、下屋根こしらえ一日、葺あげ一日計五日はテーマガエシに出た。ほかに繩五房をやつた。

(阿久沢)

部落内の何組か集つてホーバイを構成している。西久保は四組で一ホーバイ。

ホーバイの仕事は屋根替、道普請などで、屋根替のときは繩五房、萱

「駄、手間」一日を出した。道著請は春秋二回、村の道をおした。また、葬式のとき墓穴を掘り埋めることがホーバイの仕事でもあった。

年始はホーリー・バイト中集つてした。

小中は四本一パイ

卷之三

太平·下小中

四

阿入·勝村

小中四赤一六一

西久保（幕坪）

ホーリー毎に若衆頭がいた

ツボ 部落のことをツボといった

組は五・六軒で一組

續編卷之三

蘇原編  
栗生二郎

袖丸組 袖九十軒

右二組が東沢にあ

六一居士集

ボーナイの行事

ホーベイの行事　四月の第二日曜が東沢ではホーベイの花見といつて、廻り番の組長二人が世話人となり、一戸一名参加して花見契約をした。

四、共有財產

上神戸には元十九人持の山林二町八反余が共有財産としてある。

神  
已

下神戸は松島及び小中と一緒に百三十町歩山林を共有している。全部で八〇口になつて居り三九口が下神戸分、四一口が小中松島分である。もと官林だったのが明治三十五、六年頃緑放払下げになったのである。木は雑木であったが次第に植林して杉・檜となつてゐる。

下神已

座間の共有林は徳川時代は村民が自由に入つて炭（白炭）をやいて少  
少炭の上納をしていた。全部雜木自然林であった。明治九年の改正に村  
持で持つていては御年貢が沢山で引合わぬというので全部上地してし  
まうた。しかしそうすると利用が自由でなく、それから運動して明治三十  
五年に緣故払下げをしてもらつたのである。

山の名は樋入、大窪、柱戸南、柱戸山、柱戸北山、小野山、三境など  
で、全別が九百十一町歩（定測八百八十九町七反六畝二十歩）ある。

樹種は九百町歩の七五%が雜木林、二五%が杉檜で、その杉檜の割合  
は杉七〇%、檜三〇%位で少々松や唐松が植えられている。

山の手人はワタシでやる。請負いである。刈払手間は一反九百円（最  
近一割あげた）刈手は三十人位山に入る。

山林の収入は橋、道路修築その他につかう。

共有林の持株は三十五名持であったが、今は減つて三十二名共有であ  
る。その中、一株を二分の一ずつの人一人と六分四分にもつている人  
が二人ある。

共有の権利をもつたまま村外へ移住した人に話をつけるのに困難した  
ことがある。いい處の山で共有山の端を十五町分割して個人持としてかた  
つけた。（座間）

下小夜戸の場合金戸二十二人共有の山林雜木が三と四町歩ある。一五  
（一〇年）で伐採、業者に売却、売上金で植林して残額は平等分配してい  
る。一口いくらと計算し、全部で二十二口、現在は十五、六人でこれを  
もつっている。

松島、下小夜戸、大沢部落の八五・八六人共有のものが山田郡小平に  
ある。杉林十町歩を合せて七〇町歩共有の林をもつている。（大畑）

昔この附近はほとんど松島公氏の先祖の土地で、小中全山所有など  
といったが、明治初年に税金が高いので酒をもって売りにいったが売れ  
ないので村持ちになった。

一千町歩、凡そというのは実際はもっと広いので凡そとした。当初六十戸であったため六十八株あり、今は人数は五十人位。一人で四株も持っている人もあり、自分の持ち分の株の売買はできるが山全体を分けることはしない。今は小中森林組合となっていて、現在までは奥地の林道をつくる費用がかって一株五万円程度の配当しかないが、道路をつくるないとすると十四、五万の年配当になる。

林道工事は、本線一万余米は一億五千万円で国庫八割、県費一割、地元一割、奥地林地元五割で工事費を負担した。(足腰・柏ヶ谷)

#### 共同水車

檢証、春場見、名越三つのツボの共同水車が檢証にあった。今はない。これは営利事業としてやっていたもので、三つのツボの人たちは無料だったようだがそれ以外の人からは使用料をとった。収入の中から修理費などをまかなつた。

ツボの人たちは、雨が降ったときなどのひまなとき、穀物をもって行ってついてきた。むかしは、この辺は米はつくっていなかつた。あわ、ひえ、とうもろこしなどをついた。あわはもちにした。ひえは米の代用で、常食にした。ひえはとりいれたものを一旦乾燥してゆでた。それを乾燥させて白でついた。そうすると皮がむけた。それを水車で仕上げて、にてたべた。とうもろこしは粉にして、だんごにした。

(春場見)

## 五、共同作業

### (一) 山林関係

分取林植林、手入れは区長が指揮し、組合員にフレをして、一戸一人大人が集まる。費用は全戸一事に出し合う。この人足で高校生程度は大人

の七〇%として取扱うが、主人がいないとか主人が病氣で止むを得ず子供が出た場合は一人前として取扱う。

山林の刈りはらいのとき参加しない場合は、出不足を一〇〇〇円支払は昭和三十九年の場合)(中野)

### (二) 村の手伝い

祝儀の方は例えば平の下のツボでは、昔は五軒組合だったが、今は十軒、又は二三軒の組である。五軒の組もある。

最近は祝儀は農事センターでやり披露もそこでませるのがある。葬式は坪毎でやる。大きな葬式は平中ですることもある。昔は上、下の助けあいで、下で葬式があると、上はホウバイ役といって、ジャンボン道具(葬具)を作つたり、穴掘つたり、棺かついだりした。今は下組の人が下組だけですませる。(座間)

#### 手伝いの仕事

田植は数軒で手伝いっこしてする。

昔は萱無尽というのがあつて、萱屋根の家で屋根替する時、萱刈りを手伝つてやつた。機二十房をもつて二、三日位手伝つた。これも二十年位前からなくなつた。

板葺屋根も手伝いっこした。これも最近なくなつた。

新築の手伝、建前の手伝は普通だが、基礎コンクリや木出しなども業者をたのまず手伝いで間にあわせた。(神戸)

#### カヤ刈り

昔は村中、板屋根の家でもカヤカリにはスケタものである。カヤバ

(御料地で国から借りた共有林)は冬にヤマヤキをする。(中野)

屋根ふきに用いる藁の繩は手でついた。イチボウは二十尋で、手と足でたぐつて結えた。これをシマダという。この仕事は冬や雨の日にヨナ

べにやり普通一夜に三ヶ五ボウは作ったもので、これには家の人も番頭も手伝つたものである。屋根ふきのときはヤネヤを頼み、テコには萱屋根の家人が全部モヤイをした。従つて大きな家の場合、出来上るまでは余計に手伝わねばならなかつた。そしてモヤイだから頼まれなくとも当然出るのである。（中野）

#### 屋根替え

かや屋根は四、五十年もから祖父の代から二回ふきかえただけ。

かや屋根の人は屋根ふき用のかや場を共有山に持つてゐる。

雨がもつて屋根をふかしてもらいたい人は庚申様の時などの集まりに申し出してかやを焼る権利を承認される。親戚からは一ダン（六把）ずつしょって手伝いに来てくれるし、近所から三ヶ五日も手伝いに来る。

それに対し手間代は払わないが、あとで手間返しをする。（上草木）

屋根替えにはホウバイを頼む。日向、上草木の上下等が屋根替えの一組合になつてゐる。屋根のふき草（カヤ）を無尽がけてかけておく。カヤ場は二十五人持ちの共有や、個人有もあるが、組合ホウバイに頼んで刈つてもらう。国有林を燒いてカヤ場にしておいたりした。家の新築の場合、ホウバイは義理的に頼めて、手間賃は払わない。手間は交換になる。（白浜）

屋根替無段、蓋は共有山から一軒二駄半、鐵五房、大麦五升、足場木五本、金若干（屋根の支払いの金額）を出した。順番はきまつてない。丸葺三十年はもつて世話人に必要な人が申込む。（松島）

#### 道普請

組中全部出るが男女は間わない。出ないとよくいわれないだけで、出不足料はない。戦後暫らくは出不足料をとつたこともあつた。（中野）

沢入の宿から押手までの間の道ふしんを、春秋の彼岸のころにした。毎戸一人ずつ、男女を問わず出た。（押手）

春秋二回林道の清掃奉仕をする。これを勤労奉仕という。（黒坂石）

橋掛け  
上草木を向こう側のマス淵から出て、橋が流されると、橋をかけ直した。（上草木）

## 族

## 制

### まえがき

族制を大別して同族と家との二つとする。同族の場合、土着伝承、同族結合、氏神祠堂、先祖祭り、禁忌作物、擬制同族、共有財産等を一応念頭において調査を進める。が、この土地では以下に述べるような事情によって、この土地での同族結合は必ずしも強くない。そこでこれ等を纏めて姓氏伝承とする。家の場合もさまざまな角度から調べられるであろうが、ここでは家族とだけにしておこう。

### 姓氏伝承

姓氏関係で注目しなければならないのは、まず、姓氏の数が極めて多いことである。東村教育委員会編の「東村の小字名、姓の分布」によつて集計してみると、小部落数が多いこともざることながら、そこに分散して姓氏の数の多いのに驚く。全数三五八姓、そのうち、一戸のみしか存しない姓が二一五戸。実に六〇・〇一セントに当るのである。

渡良瀬渓谷の最奥に当るこの村において、このような状態となるのは一体なぜであろうか。この理由についてはすでに「村の組成」(村制の項)において述べられているが、もう一度ここに箇条書きにしてみれば、1、足尾銅山よりの銅搬出路いわゆる銅山街道に當り、人々の出入が頻繁であったこと。

2、沢入地区はとくに沢入御影と称する花崗岩を出し、その人夫が他

村より多く入りこんだこと。

3、足尾線の沿線に当り、花輪・小中・神戸・草木・沢入の五駅が存在し、鉄道従業員の来住も多いこと。ほかに発電所もあること。

それでは山村特有の、人々の定着的な面はどうであろうか。それを探るために次表を作つてみた。十戸以上を有する姓氏二十三氏についての部落別分布である。これら一々の姓が、みな同系と見ることはできな。偶然に一致した例もある。しかし、今は一応そのことを考慮に入れないと、單に数の上からだけ考察することにした。

表に明かなように、二十戸までを有する姓が十位内に入る。このうち第一位の「星野」は、この渓谷黒川山中に一般的に多く、郡内でも黒保根村と共に多い姓である。で、各部落に散在して多い。同様に各部落に亘って散在しているのは、全国的にも多い小林姓、郡内で富士見村とともに多い金子姓等である。これらの姓についての調査はなされなかつた。その中にあって、明かにこの村を本拠として発生し、分派し、發展していくと見られる姓に、高瀬・松島・東宮・高草木がある。高瀬氏は神戸を本拠とし、松島は小夜戸の松島部落を苗字の地としている。東宮は沢入の東宮神社に発しているが、現在苗字の地には皆無で小夜戸に多く、さらに勢多郡宮城村に於て有名になつてゐる。宮城村の伝承でも、同様に伝えているのである。高草木姓は草木を苗字の地とする。松島姓が松島部落に約三三・七セント苗字の地に留まつてゐるに対し、高草木姓は過半數が相變らず草木に留まつてゐる。

これ等の姓氏伝承につ

東村における主なる姓氏分布

姓氏	部落	萩原	花輪 1区	花輪 2区	花輪 3区	小夜戸	小中	神戸	座間	草木	沢入	計
根	岸	4	1	0	0	0	0	9	2	1	2	19
山	本	3	2	1	1	2	0	0	0	1	0	10
星	野	8	7	21	9	10	2	11	9	8	5	90 ①
坂	本	1	0	2	0	0	9	4	5	0	0	21 ⑩
糸	井	3	6	0	5	0	3	0	0	0	0	17
大	塚	3	0	1	0	0	13	0	0	0	0	17
高	橋	5	1	1	1	0	0	0	0	1	2	11
前	原	2	1	10	2	3	0	1	0	0	2	21 ⑩
高	瀬	5	0	0	0	1	0	11	10	0	1	28 ⑦
柳	沢	2	0	0	1	0	5	1	0	0	0	10
小	林	2	3	1	2	2	1	7	0	12	11	41 ⑤
神	山	3	1	2	3	2	1	12	1	0	5	30 ⑥
金	子	0	6	1	2	10	5	9	12	5	2	52 ④
松	島	0	5	3	0	21	3	3	0	6	31	72 ②
今	泉	0	5	0	0	0	9	1	0	0	0	15
東	宮	0	3	0	0	7	0	0	3	1	0	14
桑	原	0	1	11	0	1	0	2	0	1	6	22 ⑨
高	木	0	2	4	1	0	0	0	0	0	5	10 ③
阿	部	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	5
亀	井	0	1	2	10	12	2	0	0	0	0	11
関	口	0	1	0	0	4	3	1	0	0	3	5
斎	藤	0	0	0	5	0	1	3	4	0	0	2
木	村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15

いては以下の報告に譲る。未調査のものが多いことは残念であるが、やむを得ない。

なお「小中の柳沢」以下「沢入の龜井」までの諸項は、朝日新聞群馬版の「群馬のみょうじ」らんに掲載されたものであるが、みな今回の調査に従た調査員の執筆であるので、ここに転載しておくこととした。

(二) 家族

家族については、(1) 本分家関係・隠居、(2) 屋号・屋印、(3) 呼称・財産・相続、(4) 家例、(5) 家族の私財等に一応分類してみたが、とくに伝承的に興味をひくものも少い。採集量も多い。そこで特に解説も要しないであろう。そのうち家族の私財については、井田安雄氏の採集や解説が、今までの調査報告書の中に光っていて、この土地のものが特殊なものではないし、それ等の解説で十分事足りると思われるの、ここには省略する。(都九十九)

# 一、姓氏伝承



高瀬家系図部分(神戸)  
(撮影 都九十九一)



高瀬家系図(神戸)  
(撮影 都九十九一)

○神戸の高瀬 高瀬氏の土着伝承に二通りある。盛次氏によれば、落ちは奥州の方から家来五人をつれてこの地に来り住みいた。本家は代々与右衛門を務め、オカタと屋号されたが、今は屋敷だけ残っている。また家来は譜代と言い、共に清水寺下の墓地に葬られたが、もちろんその主筋の墓の下方にある。譜代の家々も潰れ、今は譜代屋敷と言う名を留めているだけである。ここにも、少し前まではお正月のお飾りをしたり、盆彼岸の墓そじをしてやった。譜代の最後はオグラナミイチの時で、彼の子が兵隊のがれをした。そうした時は当時の撫で、見つかるまで見つけねばならなかつたから、そんなこんなでシンショウを失つて、死に絶えてしまつたのだ。

英寿氏方には系図があり、また伝承によると、藤原秀郷流の足利氏で、宇治川の合戦にも参加している。のち黒川山中上郷に移つて高瀬を称し、草木に住して高草木を名乗るようになった。氏神は太郎神社で、これが神戸全体の鎮守になってからも、高瀬氏が代表責任者になつてゐる。ほかに正一位福荷もある。昔は二月初午に子どもに菓子など買い与えたが、今は廃絶している。家の周囲は城趾で、英寿氏方の屋号はバンバ。系図によると、保高大明神、太郎大明神、近戸大明神の三神と、別に太郎大明神、八幡大神、赤城大明神の三神が、代々の鎮守として併記してある。

○太古前氏 この三ヶ郷は元來前原・平沢・大目と三つの村が集つてゐたところからの呼称である。平沢の橋から前原という。最も古い時代からこの前原に住んでいたといふので、太古前といふ。これは花輪の東宮でこの方がフルシイもので、大畑と三島のタカガイト、三ヶ郷の東宮はそのワカサレである。宮城村苗ヶ島の東宮も花輪のワカサレである。約四〇〇年前から明治維新までは東宮姓であった。これは花輪の東宮後三年の役のとき、安倍の軍勢と源義家が戦つた。安倍側にあつた松島氏の先祖はその殘党であるが、これがモロコシで目を痛めて失明した。これが中野に来て落着いたといふ。

○東宮丹波守は桐生七騎の一人であったといふ。(三ヶ郷)

新田氏の家来であった先祖が、新田氏敗戦後、この黒川山中に逃げこんで、沢入に東宮神社を建てた。そこに書き物もあつたが、のち花輪の東宮が持つて行つてしまつた。草木にも東宮はあるが、これは勝手に名乗つたのだ。座間の東宮はこの草分けだと伝えていふ。従つて沢入・花輪とこのものは同族である。禁忌はモロコシ、家紋は梅鉢。ほかに、自分の地所によその者を出してやつて東宮を名のらせた家もある。

氏神はオクマソサマで、前の峯のオネの上に祀つてゐるが砲瘞神として崇え、祭日にはあきないの店もたくさん出て賑わつたが、今は全然そ

んなことはなくなつた。この熊野社の背後には素晴らしい大きな藤が生えている。

東宮家墓地は二カ所に分れ、一方の家型墓碑の文字には「白山正都居士菩提文治三年七月」と読める。他方の墓地にはやはり家型墓碑があつて、「寛永十一年……」と記銘がある。ほかに五輪塔や宝篋院塔の残欠らしきものも認められる。こここの墓には、死体を米づめにして埋めたとも伝えている。

東宮新三郎（七五才）氏宅はこの地方でも古い形を保っていると思われる。この家は、実測図を参照されたい。

（座間、同氏説明及び案内）



東宮氏のオクマンサマ（座間）  
(撮影 都九十九)



東宮家先祖の墓（座間）  
(撮影 都九十九)

など七種類を煮つけたもので、この汁にモチを入れて雑煮にしたのである。弥二郎氏の先祖の伊エ門はこの地方で名主などをつとめた。

（近藤）

O花輪の高草木 勢多郡東村には高草木姓が五十七戸ある。昔安倍貞貞が源義家に滅ぼされ、弟宗任が義家と共に京に上る途中、一族郎党の一部が源氏の私領地である渡良瀬川の上流黒川山中をもらつて住みいたところが、当家の先祖はこの時郎党百人を従え兄弥兵衛は草木村に城を築き、花輪はいはつた弟弥右衛門が当主重謙氏の先祖である。草木には現在三十三戸の同姓がある。その後将軍家光が日光びよう建造のときカラシを作つて賞を得たこともあり、御用銅問屋を世襲し名主役を兼ねていた。(中略)紋は左巻きの三つふじどもえである。(池田)

○花輪の古美門 (コミカド) 勢多郡東村花輪に一戸ある珍しい苗字である。

先祖は江戸時代の初め伊豆国糸井修理太夫の子糸井三祐高則が三島様を背負つてこの地に来たと伝え、これが花輪の三島神社だという。昔は今のが詳神寺の位置に敷地があり、寺は先祖が建立したもので、正月四日お寺の年始回りは同家から始まり住職が代るときは当家に立寄りこから編かさをかぶつて寺にはいることになっていた。代々村の大庄屋を勤め、十三代まで糸井姓、十四代権衛高久から古美門姓を称し、当主孝二郎氏は十八代。花輪字上宿の古美門という地名は当家の姓からとったといふ。紋は三鳥。

(池田)

○三ヶ郷の太古前 (タコマエ) 勢多郡東村花輪の三ヶ郷に八戸、犬目

に一戸ある。三ヶ郷の前原に最も古い時代から住んでいたといひの太古前と名乗つたが、約四百年ほど前から明治維新まで東宮姓であった。もとは花輪字三島の東宮で、大畠、三ヶ郷、宮城村苗ヶ島の東宮はその家臣が住んでいたので、源氏の一族がこの地に帰農して、勤静をみていたのだと伝えていて。本家筋は勢二郎氏。家紋は四ツ花菱を用い、キユウリを作つてはいけない禁忌がある。正月三日はオカンの雑煮を食べる。オカンというのは里芋、ゴボウ、ニンジン、大根、カシラつき

丹波守の築城と伝える。太古前家の氏神は天照大神を祭神とする神明様で、今は柄原の八幡様に合併しているが、六十年前までは旧霜月十五日の新嘗祭に大本家で、一斗の赤飯をふかして村中に配り、神前で盛んな

お祭をした。

(池田)

○樹平の聖生（せいりゅう） 勢多郡東村花輪の樹平に聖生という珍しい姓が一軒ある。もとは腰塚姓であったが同じ大字の柄原に腰塚姓があり本家争いがあつてめんどうだから明治初年に聖生と改姓した。当主が易などもやり地方の学者であつたと見え珍しい姓にしたのだろうといふ。現主康雄氏の裏山に先祖の墓があり、宮型石塔の中に五輪塔を刻んだうすい石碑がはいついて、この裏に天文廿一年と藤原氏の銘がある。慶長・寛文などの銘のある墓石もあるからその家の古さがうかがわれる。同家の先祖に砲術家もいたと見え祕伝書三巻が伝えられている。家紋五三の桐。

(近藤)

○東村の松島 勢多郡東村には松島姓の家が各地に分布し、大字松島の地名もあり、十九軒中十六軒が松島姓。大本家は小中の松島公氏。小中の鎮守鳥海神社は松島氏の先祖鳥海弥三郎をまつり、東村の南部でポンケと言えば公氏の家の代名詞のようになつてゐる。安倍宗任に従つてこの地に来て土着した鳥海は、故郷の名称松島を思い姓を松島と改め、家紋も海岸線を意味しているスマを用いた。小中の人は片目が小さいといわれているのは先祖がフタベのつるが足にからまり倒れたときモロコシで目を突いたためだといふ。今でもこの大字ではフタベとモロコシは禁忌作物になつてゐる。

(近藤)

○小中の齊藤 勢多郡東村大字小中の大平に齊藤姓が三軒あり、本家俊雄氏の屋敷に鎌倉権五郎景政をまつる祠がある。同家はその子孫と伝えている。土地の伝承では、奥州の乱で源頼義の家臣権五郎は安倍氏の家臣鳥海三郎に片目を射られこの地にたどり住みつき相果てたといふ。ところが鳥海も隠伏してこの地に住み小中の鎮守鳥海神社としてまつられたので、齊藤氏は鳥海神社の祭りには参加しなかつたが、明治中ごろから参加しているといふ。権五郎の祠は一月、五月、九月の五日におまつりし、以前ヨロイが埋まつてゐるといふので掘つたこともある。家紋廻り藤。

(近藤)

## 一一、家族

(一) 本分家の関係・隠居

本分家のよび名……ポンケ、ブンケ、これより、本家の位置をよんで



亀井六郎の墓（沢入字鑑沢）  
(撮影 井田安雄)

○沢入の亀井 勢多郡東村には亀井姓が十七戸ある。草木に一戸、小夜戸に二戸、花輪に三戸、沢入に十一戸。いずれも同一系統といふ。本家は権沢の卯三郎さんのところ。同家の裏山に亀井六郎の墓という五輪塔がある。六郎は源義経の四天王の一人、亀井家はその子孫といふ。兄頼朝に追われた義経は奥州へむかつた。そのとき六郎はいつ果てるかも知れぬ自分の身の上を案じて、ねば土で自分の姿をつくつて、沢入で果てたことにしてここへ埋めたといふ。その縁故で沢入に亀井の系統がある。以前亀井一家の先祖まつりのはなしも出たがとりやめのままのこと。一月十四日までモチをつけない家例である。

(井田)

一族のよび名……イッケ

一家ごとの神仏はない。各家ごとに屋敷神として、稻荷様がまつられてゐる。このおまつりの日は、初午の日で、色のついた旗をたて、各家でシミズカリ（大根でつくつた）をしたといふが、おぼえてこれをつくつたことはない。（黒板石）

いる。たとえば、高草木家では、オキノタイラ、板橋さんのところはハタノタキラというように。

分家を出す場合については、おぼえて例がないので、こまかいことについてはわからない。

### 本家のつきあいについて

盆正月に行ったりきたりする程度。

婚礼の際には、イチゲンのおじょうばんにたのむ。

墓は各家の地所につくっているので、本分家でちがう。したがって、

盆のときは、先祖をむかえに、各家の墓へ行く。

隠居については、例がないのでよくわからないが、隠居に出るときには、インキヨメンとよばれる土地をもつて出ることについては、聞いている。(沢入黒坂石)

T家の場合の一例をあげると、父の兄Kが道業者であったので、父Rは二男であったが家を離ぎ、祖父のYはKと隠居した。隠居するとき大目のKを嫁にもらつた。このとき山林一反、田畠一反五畝、これは全財産の五分の一セイギリであったが分け与えている。

隠居後新らしく建てたのではないが別棟に生活し、親子別居の形をとつた。祖父は本家で食事をとつたが、相続人Rのすることには一切干渉せず。先祖祭も二男のRがやつた。祖父死去の際は本家Rの家の家で葬儀を行ひその墓地に埋葬した。(三ヶ郷)

花輪では高草木新七氏の家の家をホンタク、小中では松島公氏の家をホンケ、沢入では小倉英三郎氏の家の家をホンケと呼ぶ。これは親戚関係でない人もこれらの家のことをホンタク、ホンケと呼んでいる。(花輪二区)

### (二) 屋号・屋印

神戸には地形名とも、歴史的名とも思われる家号を用いている家がある。

オカタ……高瀬氏(之は歴史名と思われる)

カサ……上組のカサ、吉沢氏

下組のカサ、吉沢氏

この地方ではカサというのはハズレという程の意に解されている。

村の端の家。或人の言にカサはツサカの署で昔えらかつた家だとう。

バンバ……馬場と書き、又馬場のあった所と解されている。

アタラシヤ……(最近の分家)

インキヨ、シンタク(各その種の分家)

イケノイ……(池の井)弁天様の池がある(高草木氏)。

サワ……(沢)地名である。

下神戸は宿場があつたのでその関係か屋号のある家がある。

玉木屋……農家 元足尾街道の運送屋

玉屋……元宿屋

カド屋……商店

中村屋……宿屋

高瀬屋……

豊島屋……商店

(下神戸)

今もつて屋号で呼ばれている家は殆どが嘗て商売をしていたもので、現在はその商売をやつていなくともよいのである。

桑原氏 クワバラ

太古前氏 ソーメンヤ

星野氏 シンキヤ(酒屋)

長谷川氏 ミサツヤ(酒屋)

(三ヶ郷)

中野部落は花輪の三区、姓は三十一。近年になつて東村の他部落から來たもの九戸、他村からきたもの二戸、他県からきたもの十二戸である。

ここにはカナヤ、キリヤ、トウフヤ、ゲタヤ、シチヤ、ナカノヤなど



## 四 家族の私財

余分に、自分で働きだしたときに、これは自分のホマチにしようなどという。くすまゆなどは、女人の人のホマチになった。これは主人もみとめたもの、このほかに、みようがなどを八百屋さんに売つてホマチにする場合もある。ホマチということばは、女人の人につかうことばである。ホマチということばは、意味がちがう。ヘソクリは、ほかのものにかくしてためたもの、内緒でやりくりしてためたもの。ヘソクリは、内緒で人にやつてもいいし、自分のおもいのままにつかうのが、この辺ではヘソクリする余裕もない。ためておいても、はらいだしおときなどに、こまかい金が必要なときとか、子供のこづかいなどに出してしまう。

ヨロタというのは、本仕事以外に、とくべつの仕事でもうかつた場合

いうことばで、男人の場合にいう。(春場見)

ヘソクリ 未公認の金のことと知らない。

ホマチ 未公認であるがうすうす知っている金。(足腰・柏ヶ谷)

ヘソクリ 女のやるもので、内緒に物を先つて得た金であつて、珠数

の袋(ジュズを入れるギンチャク)に入れてしまつておく。

ホマチ これも内緒の金である。私生児をホマチ子と呼ぶ。ヘソクリと明確な区別はない。(西)

この辺では、家の収入の管理は全部相続人がしている。家計におわれているので、ホマチとか、ヘソクリの例などない。ヨロタということばはきいている。これは一般に男の人の間でくことばで、例えば、つきあいをするので、いくらかはヨロタ(お金のこと)にとつておかねばならぬなどといふ。(沢入黒坂石)

ホマチとヘソクリとは余分のこととをいう。かいこのくすまゆをまたにして、これを女衆のホマチにして、ほしい人にわけてやつたことがあった。

のしをうつてヘソクリにしたこともあった。これはおんか(公然と)とれた。また、貰ひきの場合にも、まゆの上つかわとか、さなぎぎわなどは、べつのわくにからげてのしにした。これがヘソクリになつた。ヘソクリはこづかいになつた。一般には内緒のものだった。(花輪)  
ヘソクリとホマチは両方とも意味は同じようだ。養蚕のときには女衆が骨を折るので、のしとかたまゆなどは、女衆のホマチ(ヘソクリ)として自由に処分することを認めていた。(小中)